

# 人口問題研究

第 6 3 号

貸出

昭和 31 年 3 月 刊 行

## 調 査 研 究

- 地方別人口増加の統計的観察.....高 木 尙 文 1  
青森県下の一後進農業地帯における人口増加の社会経済的与件について.....皆 川 勇 一 16  
安定人口理論における一考察.....高 木 尙 文 42

## 資 料

- アジアの人口問題——バンドン人口会議に出席して——.....黒 田 俊 夫 50  
戦前戦後における安定人口動態率に関する一試算.....高 木 尙 文 68  
高 安 弘

## 統 計

- 昭和30年国勢調査結果(1)——昭和25年国勢調査結果(II)——毎月全国推計人口  
(昭和25年10月～30年12月)——人口動態(大正9年～昭和30年；昭和30年月別).....76

## 雑 報

- 昭和30年人口学的総合調査の実施——定例研究報告会——人口問題審議会委員の一部異動..... 101

厚生省人口問題研究所



# 調 査 研 究

## 地方別人口増加の統計的觀察

高 木 尙 文

### 1. は し が き

わが国の人口は、戦前の大正9年の55,391千人から戦後の昭和30年の89,269千人（昨年の国勢調査結果の概数）と、およそ33,878千人の増加を示したのであるが、これを地方別にみると、その間今次大戦による疎開その他の影響により、かなりの攪乱が見られる。（第1, 2表参照）その攪乱は昭和10年と同22年の間の地方別の変動をみることににより、端的に把握されるであろう。しかして戦争による影響は、昭和22年から同25年の地方別の増加にもはつきりあらわれている。そこで、昭和25年ないし30年において人口を排出している地方が、如何なる形で、それぞれの自然増加人口を処理してきているかを戦前と比較検討するのが、本論文の主目的である。

第 1 表 年 次 別, 地 方 別 人 口

地 方	大正 9 年	大正 14 年	昭和 5 年	昭和 10 年	昭和 22 年	昭和 25 年	昭和 30 年
実 数 (単位千人)							
全 国	55,391	59,179	63,872	68,662	78,101	83,200	89,269
北 海 道	2,359	2,499	2,812	3,068	3,852	4,296	4,773
北 東 関	5,794	6,159	6,574	6,984	8,595	9,022	9,334
北 東 陸 山	11,128	12,314	13,772	15,272	16,553	18,242	20,645
東 海 畿 山	3,847	3,948	4,087	4,210	5,052	5,179	5,215
東 近 畿 海	3,217	3,362	3,527	3,587	4,361	4,417	4,412
中 国 畿 山	4,709	5,098	5,523	5,977	6,892	7,323	7,905
四 国 畿 山	8,143	8,954	9,858	11,119	10,729	11,607	12,811
九 州 国 畿 山	4,970	5,145	5,341	5,566	6,592	6,797	6,992
九 州 国 畿 山	3,066	3,174	3,310	3,357	4,075	4,220	4,245
九 州 国 畿 山	8,159	8,525	9,069	9,522	11,399	12,097	12,937
割 合							
全 国	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
北 海 道	4.26	4.22	4.40	4.47	4.93	5.16	5.35
北 東 関	10.46	10.41	10.29	10.17	11.01	10.84	10.46
北 東 陸 山	20.09	20.81	21.56	22.24	21.19	21.93	23.13
東 海 畿 山	6.95	6.67	6.40	6.13	6.47	6.23	5.80
東 近 畿 海	5.81	5.68	5.52	5.22	5.58	5.31	4.95
中 国 畿 山	8.50	8.62	8.65	8.71	8.82	8.80	8.86
四 国 畿 山	14.70	15.13	15.43	16.19	13.74	13.95	14.35
九 州 国 畿 山	8.97	8.69	8.36	8.11	8.44	8.17	7.83
九 州 国 畿 山	5.53	5.36	5.13	4.89	5.22	5.07	4.76
九 州 国 畿 山	14.73	14.41	14.20	13.87	14.60	14.54	14.49

各年10月1日現在国勢調査による。但し昭和30年は概数。境域については、戦前はすべて旧内地より沖縄県全域を除いた地域の人口を掲げた。又昭和22, 25両年は昭和30年10月1日現在の境域より当時未帰属の鹿児島県大島郡（十島村の内硫黄島、竹島及び黒島を除く）を含んでいない地域。鹿児島県大島郡は、昭和26年12月復帰の十島村（昭27.5.1現在人口2,968）及び昭和28年12月に復帰した奄美群島（昭29.3.1現在201,132）である。

第2表 昭和10年、25年及び30年における地方別面積、人口および人口密度

地 方	面 積 (方 呎)	人 口 (単位千人)			人 口 密 度 (1方呎につき)		
		昭30.	昭25.	昭10.	昭30	昭25	昭10
		10.1	10.1	10.1			
全 国	368,303	89,269	83,200	68,662	242	226	186
北海道	78,486	4,773	4,296	3,068	61	55	39
東北	66,899	9,334	9,022	6,984	140	135	104
関東	32,098	20,645	18,242	15,272	643	568	476
北陸	25,277	5,215	5,179	4,210	206	205	167
東山	28,586	4,412	4,417	3,587	154	155	125
東海	18,583	7,905	7,323	5,977	425	394	322
近畿	27,223	12,811	11,607	11,119	471	426	408
中国	31,694	6,992	6,797	5,566	221	214	176
四国	18,772	4,245	4,220	3,357	226	225	179
九州	40,685	12,937	12,097	9,522	318	297	227

第3表 昭和10年以降30年までの地方別人口増加率 (%)

地 方	昭10 ~25	昭10 ~22	昭10 ~30	昭22 ~30
全 国	21.17	11.37	30.01	14.30
北海道	39.99	25.57	55.56	23.88
東北	29.18	23.07	33.65	8.60
関東	19.45	8.39	35.19	24.72
北陸	23.03	20.00	23.87	3.23
東山	23.15	21.16	23.01	1.17
東海	22.52	15.31	32.26	14.69
近畿	4.39	-0.16	15.22	10.08
中国	22.12	18.44	25.62	6.06
四国	25.70	21.37	26.44	4.18
九州	27.03	19.71	35.86	13.49

第4表 戦前・戦後の純増加、自然増加の比較

地 方	純 増 加		自 然 増 加	
	昭5~10	昭25~30	昭5~10	昭25~30
実 数 (単位千人)				
全 国	4,789	5,869	4,813	5,872
北海道	256	477	292	428
東北	410	313	666	792
関東	1,499	2,403	1,087	1,237
北陸	122	35	263	333
東山	60	5	268	265
東海	455	582	430	486
近畿	1,261	1,204	574	668
中国	225	195	308	393
四国	48	25	232	263
九州*	453	639	694	1,009
増加率 (年平均 %)				
全 国	14.45	13.61	14.53	13.62
北海道	17.41	21.06	19.85	18.87
東北	12.09	6.81	19.64	17.25
関東	20.65	24.72	14.97	12.72
北陸	5.90	1.36	12.69	12.80
東山	3.37	-0.22	15.08	11.98
東海	15.81	15.28	14.95	12.77
近畿	24.05	19.73	10.95	10.94
中国	8.26	5.66	11.30	11.41
四国	2.86	1.16	13.91	12.41
九州*	9.75	10.21	14.93	16.12
割 合				
全 国	100.00	100.00	100.00	100.00
北海道	5.34	8.14	6.06	7.29
東北	8.56	5.33	18.83	13.48
関東	31.30	40.95	22.58	21.06
北陸	2.56	0.60	5.47	5.66
東山	1.25	-0.08	5.57	4.51
東海	9.49	9.92	8.93	2.28
近畿	26.33	20.52	11.93	11.37
中国	4.70	3.33	6.40	6.70
四国	0.99	0.42	4.82	4.47
九州*	9.46	10.89	14.41	17.18

\* 九州地方は、増加の中に鹿児島県奄美大島の201千人が入っている。

したがって、地方別の増加人口を自然増加と社会増加に分けて観察することにより、戦前・戦後を通じて、如何なる点で共通し、如何なる点で相異なるかを明らかにする。

まず第3表により、昭和10年と同22年の地方別人口を昭和10年を基準とする増加率でみると、20%以上を示している地方は、北海道、東北、北陸、東山、四国の各地方で、関東地方は僅かに8%、近畿地方は逆に減少をさえ示している。また、全国の総人口中に占める割合によつてみると、北海道は4.47%から4.93%、東北は10.17%から11.01%、四国地方は4.89%から5.22%、九州地方は13.87%から14.60%とそれぞれ異常な膨脹を示しているが、関東地方は22.24%から逆に21.19%、近畿地方は16.19%から13.74%と逆に減少を示している。これによつてみても、戦時中の疎開の影響が呑取されるであろう。

かくのごとく、戦争によつて受けた影響が戦後の昭和22~25年において、また昭和25~30年において如何なる形で戦前の形に復しつつあるかを分析しよう。

まず、戦前昭和5~10年と戦後昭和25~30年について地方別の自然増加、純増加を種々の観点から比較したのが第4表である。

この比較表でわかるごとく、戦前・戦後において、自然増加は地方別によく対応して符合しているが、それにくらべて純増加の方は人口の排出地方が低く、受入地方特に関東地方は高くなつている。

いま、人口の増加の多寡が、それぞれの地方の人口収

容力の大小を表わしていると考えれば、戦前にくらべて相対的にみて収容力の高い地方は関東地方を筆頭に、九州、北海道がそれであり、収容力の低い地方は東北、東山、中国及び四国の各地方であり、東海地方はほぼ同じであるといいうるであろう。しかして、近畿地方は戦後収容力に限界を示し、関東地方のそれとは格段の差異を示していることは注目される。

つぎに順序として、戦前・戦後の自然増加がほぼ地方別に同一であることを、出生・死亡の要因別に調べてみよう。

## 2. 人口動態率の年次別変化

### (1) 普通出生率

第5表は、地方別の人口動態率の年次別変化を示したものであるが、出生率は、どの地方も昭和10年を基準として、7割ないし6割への減少を示しているが、北海道、東北地方は、大正9年以降昭和29年まで終始第2位を下らず、率の上でも依然高率を堅持している。また近畿、中国の各地方は、低率の意味において、これまた終始第1位、第2位を堅持して譲らない\*。

\* 昭和25年において東山地方が第9位になつた唯一の例外を除く。

第5表 年次別、地方別人口動態率

地 方		(a) 出 生 率 (人口 1,000対)									
		大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	
順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率
全 国		36.32	35.00	32.42	31.67	28.33	25.51	23.29	21.40	19.99	
北 海 道	2	41.33	39.29	37.41	35.83	34.53	31.31	28.77	25.85	23.55	
北 東 関	1	43.25	40.92	39.44	38.00	33.07	29.44	28.46	25.89	24.44	
北 東 関	7	34.99	35.03	31.32	31.00	26.80	23.81	21.61	19.55	18.62	
北 東 関	3	39.84	37.60	35.42	34.10	28.78	25.37	23.73	21.71	20.66	
北 東 関	4	37.44	35.47	33.48	32.44	25.91	23.29	21.44	20.05	19.08	
東 海	5	37.35	36.35	33.47	32.26	26.80	24.00	21.77	20.30	18.72	
近 畿	10	32.75	30.27	28.03	26.59	24.41	22.01	19.41	17.92	16.65	
中 国	9	33.59	32.24	29.51	29.61	26.38	23.86	21.11	20.12	18.26	
四 国	6	37.31	34.65	32.58	32.20	28.29	25.57	23.13	21.11	19.32	
九 州	8	33.91	34.02	31.47	31.96	31.38	29.23	26.60	24.67	22.92	

地 方		(b) 死 亡 率 (人口 1,000対)									
		大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	
順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率
全 国		25.44	20.28	18.18	16.78	10.95	9.97	8.90	8.87	8.16	
北 海 道	10	21.92	19.23	17.36	15.93	10.01	9.40	7.91	7.79	7.39	
北 東 関	2	26.72	21.47	19.83	17.80	11.88	11.14	9.58	9.37	8.71	
北 東 関	6	25.34	19.91	16.56	15.35	10.32	9.21	8.26	8.30	7.57	
北 東 関	1	28.62	23.65	21.50	20.17	12.37	11.26	10.13	10.00	8.81	
北 東 関	7	24.76	20.02	17.98	17.00	10.70	9.78	8.94	9.29	8.35	
東 海	5	25.58	20.98	18.09	16.47	10.33	9.35	8.39	8.52	7.77	
近 畿	3	26.52	19.92	17.24	15.97	10.03	9.07	8.41	8.22	7.66	
中 国	8	24.73	20.09	19.06	17.71	11.34	10.34	9.40	9.44	8.75	
四 国	4	26.25	20.27	18.62	17.99	11.85	10.65	9.56	9.77	9.01	
九 州	9	23.46	18.85	18.72	17.22	11.51	10.80	9.55	9.43	8.80	

## (c) 自然増加率

(人口 1,000対)

地 方	大正 9 年		大正 14 年		昭和 5 年		昭和 10 年		昭和 25 年		昭和 26 年		昭和 27 年		昭和 28 年		昭和 29 年	
	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率
全 国		10.87		14.73		14.23		14.88		17.40		15.54		14.39		12.53		11.83
北 海 道	1	19.40	1	20.06	1	20.05	2	19.90	1	24.52	1	21.91	1	20.86	1	18.06	1	16.15
北 東 関	2	16.54	2	19.45	2	19.61	1	20.20	2	21.19	3	18.30	2	18.89	2	16.52	2	15.73
北 東 陸 山	8	9.65	6	15.12	5	14.77	3	15.65	4	16.48	6	14.60	7	13.35	7	11.25	5	11.05
北 東 海 畿 山	5	11.22	8	13.94	7	13.92	8	13.93	7	16.41	7	14.11	4	13.60	5	11.71	4	11.85
東 近 中	3	12.67	3	15.45	3	15.50	5	15.44	8	15.21	9	13.51	8	12.51	8	10.76	7	10.73
四 国	4	11.78	4	15.36	4	15.39	4	15.78	5	16.48	5	14.65	6	13.38	4	11.78	6	10.96
九 州	10	6.22	10	10.35	9	10.76	10	10.62	10	14.32	10	12.94	10	11.00	10	9.70	10	8.99
	9	8.86	9	12.15	10	10.45	9	11.90	9	15.03	8	13.52	9	11.70	9	10.69	9	9.51
	6	11.07	7	14.37	6	13.95	7	14.22	6	16.44	4	14.92	5	13.57	6	11.34	8	10.31
	7	10.45	5	15.17	8	12.76	5	14.74	3	19.87	2	18.44	3	17.05	3	15.24	3	14.12

## (d) 乳児死亡率

(出生 1,000対)

地 方	大正 9 年		大正 14 年		昭和 5 年		昭和 10 年		昭和 25 年		昭和 26 年		昭和 27 年		昭和 28 年		昭和 29 年	
	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率
全 国		166.22		142.83		124.52		107.08		59.83		57.15		49.54		49.07		44.66
北 海 道	6	159.09	5	145.30	5	123.85	5	105.27	8	55.35	4	56.69	9	45.57	5	47.18	6	40.84
北 東 関	3	179.44	2	160.58	2	143.52	1	126.67	1	74.33	1	76.18	2	61.91	1	62.55	1	58.63
北 東 陸 山	4	176.40	6	143.58	9	114.33	9	99.15	10	53.95	9	51.57	8	45.62	4	48.27	7	42.44
北 東 海 畿 山	2	181.57	1	164.19	1	146.82	2	126.45	2	70.09	2	69.94	3	59.29	2	56.20	2	48.78
東 近 中	8	146.52	8	129.05	10	110.73	8	100.28	9	54.97	10	49.94	10	43.95	10	42.63	10	38.01
四 国	5	166.20	4	149.05	3	129.54	3	108.13	4	60.11	5	55.23	5	48.96	6	46.55	4	43.04
九 州	1	189.16	3	159.10	4	127.37	4	108.04	6	55.96	7	52.97	6	48.22	8	45.13	9	40.41
	9	141.68	9	124.73	6	120.54	7	102.97	7	55.69	6	53.61	1	71.16	7	45.69	6	42.45
	7	155.31	7	129.50	7	119.09	6	105.05	3	64.52	3	58.24	4	50.42	3	52.70	3	47.59
	10	139.75	10	116.43	8	115.51	10	97.80	5	57.94	8	52.78	7	46.03	9	44.26	5	42.79

第 6 表 年次別, 地方別人口動態率指数

(昭和10年=1,000)

地 方	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
	(a) 出生率					(b) 死亡率				
全 国	895	805	735	676	631	651	594	530	529	486
北 海 道	964	874	803	721	657	628	590	497	489	464
北 東 関	870	775	749	681	643	667	626	538	526	489
北 東 陸 山	865	768	697	631	601	672	600	538	541	493
北 東 海 畿 山	844	744	696	637	606	613	558	502	496	437
東 近 中	799	718	661	618	588	629	572	526	546	491
四 国	831	744	675	629	580	627	568	509	517	492
九 州	918	828	730	674	626	631	568	527	515	480
	891	806	713	680	617	640	584	531	533	494
	879	794	718	656	600	659	592	531	543	501
	982	915	832	772	717	668	627	555	548	511
	(c) 自然増加率					(d) 乳児死亡率				
全 国	1,169	1,044	967	842	795	559	534	463	458	417
北 海 道	1,232	1,101	1,048	908	812	526	539	433	448	388
北 東 関	1,049	906	935	818	779	587	601	489	494	463
北 東 陸 山	1,053	933	853	719	706	544	520	460	487	428
北 東 海 畿 山	1,178	1,013	976	841	850	554	553	469	444	386
東 近 中	985	875	810	697	695	548	498	438	425	379
四 国	1,044	928	848	747	695	556	511	453	431	398
九 州	1,348	1,219	1,036	913	847	518	490	446	418	374
	1,263	1,136	983	898	799	551	521	691	444	412
	1,156	1,049	954	797	725	614	554	480	502	453
	1,348	1,251	1,157	1,034	958	592	544	471	453	438

第7表 昭和29年における地方別  
人口動態率指数

(全国=1,000)

地 方	出生率	死亡率	自然 増加率	乳 児 死亡率
全 国	1,000	1,000	1,000	1,000
北 海 道	1,178	906	1,365	914
北 東 関	1,223	1,067	1,330	1,313
北 東 陸	931	928	934	950
北 東 山	1,034	1,080	1,002	1,092
東 海	954	1,023	907	851
近 畿	936	952	926	964
中 国	833	939	760	905
四 国	913	1,072	804	951
九 州	966	1,104	872	1,066
	1,147	1,078	1,194	958

その他の地方、例えば、関東地方は大体第8位、北陸地方は第3位か4位、東山地方は戦前第4位か第5位であつたのが、最近低下の傾向にあり、東海地方も戦前の第5位から第7位へ低下の傾向をみせている。四国地方は第5位或いは第6位というところ独り九州地方のみ、戦前の第7、8位から現在第3位に上昇しているし、率の上でも戦前の昭和10年にくらべて7割強で、23%を示していることは注目される。結局昭和29年において、20%以上を示している地方は、北海道、東北、北陸及び九州の各地方で、このうち九州、北海道地方を除いては、東北

北陸地方もともに収容力の点からは貧弱な地方であるが、出生率は依然高いことが分る。

#### (2) 普通死亡率

地方別に普通死亡率をみると、戦前・戦後を通じて北陸地方が第1位、第2位を占め、北海道は終始最低群に属し、現在も第10位である。東北地方は第2、3位にあつたのが、現在第5位、関東、近畿の各地方は、ともに低率群に属する。四国地方は高率であり、九州地方は死亡率も出生率と同じく大正時代の低率群から現在高率群に移行しつつある現象は、人口運動の逆行現象として注目に値しよう。

しかして、戦前昭和10年を基準として、全国平均で半減以上で、出生率にくらべて死亡率の低下率は地方別に大差がなく、その率の絶対値についてもまた同様で、その較差は殆んどなく、死亡率低下の浸透性が普遍的であることが、ここでもはつきりと覗える。

#### (3) 普通自然増加率

前述するところにより、自然増加率の動きは出生率の動きに支配されることは明らかである。しかして、出生率の低下割合にくらべて、死亡率の低下が著しい結果として、自然増加率の戦前にたいする低減率は、前二者にくらべて極めてにぶい。また高率群と低率群の較差も、前の出生率、死亡率の場合にくらべて、非常に大である。しかも、高率群と低率群との中間的な存在が認めにくく、昭和29年現在で、自然増加率が14%以上を示す地方は、北海道、東北、九州の3地方、最低率群は近畿、中国地方、他は10ないし11%を示す。

つぎに、参考のために地方別乳児死亡率の年次別変化を示そう。というのは、この乳児死亡率はその地方の文化の程度、生活程度の高低の度合を表示する一つの尺度として、適切であると考えられるからである。

#### (4) 乳児死亡率

戦前・戦後を通じて、東北、北陸地方が高く、関東、近畿の各地方は低率群に属し、九州地方は、この場合も戦前の低率群から現在中間に位する。しかして、昭和29年現在、戦前の昭和10年にくらべるとすべて半減以下で、東北、四国及九州の各地方が格段に高いのを別として、関東、中国地方が比較的高い以外は大同小異、東山、近畿地方が最低率群に属する。

以上、普通動態率を戦前・戦後に亘つて地方別に観察したのであるが、人口学的見地からみて、関東、近畿及び中国の各地方は文化の程度が高く、東北、北陸地方はそれがおくれており、北海道は未だ扶養力に余裕があり、わが国としては、新天地的色彩が残っている。唯、九州地方が戦前・戦後にかけて相対的にみて人口現象がが逆に後退している傾向がはつきりと看取出来る。

これまで普通動態率について述べて来たが、つぎに、戦前の昭和10年、戦後の昭和25年について標準化動態率を一瞥しよう。

(5) 標準化出生率

概観して、普通出生率と順位は一致していて、この場合も北海道、東北地方は格段に高率であり、近畿、中国及び関東地方は低率群に属する。また普通出生率の場合と異なるのは、昭和10年に九州が前に7位であつたのが、第4位であることと、東山地方が昭和25年に第9位であつたが、標準化すると第4位に当ることである。

(6) 標準化死亡率

標準化死亡率についてみても、大体普通死亡率の傾向と同一で、特に昭和25年はよく符合している。これによつてみても、東北、北陸の各地方は高位をしめ、関東、東海、近畿の各地方は低率群に属するようである。

(7) 標準化自然増加率

標準化自然増加率については、昭和10年も同25年も普通自然増加率の順位と殆んど一致している。北海道、東北、九州地方が高率群に属し、近畿、中国地方が低率群に属する。

以上によつて、昭和10年、昭和25年の2年次について標準化動態率をみたのであるが、その結果は、ほとんど普通動態率についての結果と一致していることが分る。したがつて、普通動態率によつて所論を進めても差支えないことが分る。

これまで、地方別の普通動態率について、戦前・戦後の様相を概観したのであるが、戦後の自然増加率が戦前にくらべて大した低下を示していないのは、主として出生率の低下を上廻る死亡率の低下の影響によるものであり、且つ自然増加率の較差は大きく、高率群と低率群の間に中間的な存在が認めにくく、自然増加率の高低は出生率の高低と一致している。

しかして、自然増加率の格段に高い北海道、東北、九州、ついで北陸の各地方のうち、北海道は転入超過であるが、東北、北陸地方はその自然増加人口の大部分を排出している。一方、東山、中国及び四国の各地方は、出生率は中位に位するが、死亡率が高いために自然増加率が前者にくらべて低いにも拘わらず、その大部分の自然増加人口を排出している。この死亡率の高いのは次表でわかるように、その地方は高年齢層人口の割合が高いことによるのであつて、東山、四国地方が人口の排出率の高いのは、標準化出生率が中国地方にくらべて高いのみをみても、その増加人口の解決を人口排出に求めている結果であり、東北、北陸の型と軌を一にするのであるが、同じ排出地方でも中国地方の場合には、自然増加人口の半分を排出するに止めているのは、一方前述のごとく、標準化出生率が前2者にくらべて低いのみをみても、出生制限によつて、一部増加人口を抑えている有力なる証左である。

以上の観点からみると、東山、四国地方は収容力が殆んどない地方であることが、如実に人口現象に示されているように思われる。

以上の所論から、一番収容力の豊富な地方は関東地方、ついで戦前にくらべて収容力がおちては

第8表 昭和10年及び25年における地方別標準化動態率

(人口1,000に対して)

地 方	昭 和 10 年			昭 和 25 年		
	出生率	死亡率	自 然 増加率	出生率	死亡率	自 然 増加率
全 国	33.70	17.09	16.61	31.20	10.97	20.23
北海道	38.07	17.14	20.93	37.13	10.27	26.86
東北	39.42	18.14	21.28	35.41	12.41	23.00
関東	33.58	16.39	17.19	30.08	10.72	19.86
北陸	35.79	19.88	15.91	30.56	12.16	18.40
東海	38.46	16.54	21.92	31.31	10.72	20.59
近畿	34.38	16.50	17.88	30.14	10.33	19.81
中国	26.34	17.26	9.08	26.42	10.36	16.06
四国	31.05	16.78	14.27	28.15	10.70	17.45
九州	34.57	16.59	17.98	30.80	11.01	19.79
九州	35.82	16.92	18.90	34.97	11.23	23.74

いるが、なお近畿、東海及び北海道であり、北海道は人口現象としては一番若く、ついで九州は人口こそ排出しているが、度々注意したごとく人口現象が退行している。即ち、近代化が相対的におくれで進行しているが余裕をもっていることが分る。しかして、一番収容力の欠けているのは北陸、東山及び四国であろう。

第9表 昭和10年及び25年の地方別年齢（3区分）別構成係数

地 方	昭 和 2 5 年			昭 和 1 0 年				
	総 数	0—14	15—59	60 ≤	総 数	0—14	15—59	60 ≤
全 国	100.00	35.42	56.87	7.71	100.00	36.86	55.71	7.43
北 海 道	100.00	38.64	55.47	5.87	100.00	40.82	53.98	5.19
北 東 関	100.00	37.72	55.56	6.22	100.00	41.16	52.21	6.63
北 東 陸	100.00	34.53	58.45	7.01	100.00	35.61	58.07	6.30
北 東 山	100.00	36.02	55.47	8.51	100.00	36.78	53.91	8.31
東 海	100.00	35.43	55.77	8.79	100.00	38.38	53.29	8.31
東 近 畿	100.00	35.41	56.55	8.04	100.00	37.20	55.23	7.56
中 国	100.00	32.71	59.72	7.57	100.00	33.05	60.35	6.63
四 国	100.00	34.45	56.16	9.38	100.00	35.48	54.73	9.78
九 州	100.00	35.54	55.00	9.46	100.00	37.73	52.14	10.13
九 州	100.00	36.41	55.80	7.79	100.00	38.18	53.51	8.32

### 3. 地方別、年次別人口増加の分析

地方別人口増加をつぎの資料

総理府統計局の昭和25年の国勢調査報告第8巻最終報告書の第7表男女別人口の自然増加及び流出人超過—全国・都道府県—大正9—昭和10年、昭和22—25年。

総理府統計局発表の昭和26年以降同29年までの各年10月1日現在の都道府県推計人口。

によつて、自然増加と社会増加に分けて観察しよう。

以上の統計資料は都道府県の資料であるが、これによれば、主として東京、大阪、神奈川、兵庫、愛知、京都及び福岡の7都道府県が流入超過を示しているが、他の県は概ね流出超過である。いま、これらの資料を北海道以下10ブロックに総括することにより、わが国の戦前・戦後の国内移動の変遷を概括的に調べてみよう。

#### (1) 増加人口の分析

増加人口の総数の中に占める割合をみると、第1位は関東地方で、戦前の大正9—昭和10年では常に31%で殆んど不変であり、実数にして大正9—14年の120万、大正14—昭和5年の146万、昭和5—10年の150万と遞増しているが、それが戦後の昭和22—25年では170万、昭和25—30年では240万ともものすごい急増ぶりであり、一方増加人口中に占める割合は、昭和22—25年の33%から40%とこれまたものすごい急増ぶりである。これを年平均増加率でみると、戦前は20—22%、戦後の昭和22—25年では32%、昭和25—30年では25%を示している。しかして、かかる膨大な増加人口の内訳をみると、戦前の自然増加率は大正9—14年を別として、15%を示していたが、戦後の22—25年では20%と増加を示し、昭和25—30年では13%とほぼ戦前に復歸している。さらに増加人口総数に占める割合は、30—35%を示すが、自然増加数の全体に占める割合は戦前は19%から23%、戦後は21%で殆んど不変である。かくして関東地方の増加人口が大正9—14年で自然増加62%、社会増加38%であつたのが、大正14—昭和5年で70%と30%、昭和5—10で73%と27%と約7:3の割合であつたのが、戦後22—25年では62%と38%、昭和25—30年では実に半半になつている。これをみても、関東地方の人口の増加が戦後激増したのは自然増加が不変であることをみても社会増加の急増によることが分る。



全増加人口の中に関東地方について第2位を占めている近畿地方についてみると、大正9～14年に20%余であつたものが、大正14～昭和5年で20%弱、昭和5～10年で26%と急増を示したが、戦後、昭和22～25年では17%、昭和25～30年で20%と戦前よりも小さい。つぎに自然増加全体の中に占める割合は12%戦後も同じく12%見当である。しかして純増加に占める自然増加、社会増加の割合は、大正14～昭和5年の62%、38%を別とすれば約半分、戦後の昭和22～25年では70%と30%、昭和25～30年では再び戦前の昭和5～10年に復帰して、45%と55%を示している。

ついで増加人口総数に占める割合の多い地方は東海であるが、実数では前2者に比べてずつと減じて戦前は40万程度、戦後は昭和22～25年で43万、25～30年で60万程度、率で8～10%を示す。また、自然増加が全体に占める割合も9%前後である。その内訳は、戦前95%と5%程度であつたのが、昭和25～30年ではじめて流入超過人口が増加して84%と16%見当になつている。しかして増加率は戦前16%、戦後22～25年では20%、昭和25～30年で再び15%を示している。

ついで人口の排出側である東北地方をみると、大正9～14年で純増加数が36万5千、大正14～昭和5年で41万5千、昭和5～10年で41万とほぼ40万程度の純増加数を示していたのが、終戦直後の

第10表 戦前における地方別人口増加数

(a) 大正9年～14年 (単位千人)						(c) 昭和5年～10年 (単位千人)					
地 方	人 口		純 増 加 数	自 然 増 加 数	社 会 増 加 数	地 方	人 口		純 増 加 数	自 然 増 加 数	社 会 増 加 数
	大正9年	大正14年					昭和5年	昭和10年			
全 国	55,391	59,179	3,788	3,882	- 94	全 国	63,872	68,772	4,789	4,813	- 24
北 海 道	2,359	2,499	139	268	- 128	北 海 道	2,812	3,068	256	292	- 36
北 東 関	5,794	6,159	365	539	- 174	北 東 関	6,574	6,984	410	666	- 256
北 東 陸	11,128	12,314	1,186	736	450	北 東 陸	13,772	15,272	1,499	1,087	412
北 東 山	3,847	3,948	101	231	- 130	北 東 山	4,087	4,210	122	263	- 141
東 海	3,217	3,362	146	240	- 94	東 海	3,527	3,587	60	268	- 208
東 近	4,709	5,098	389	347	42	東 近	5,523	5,977	455	430	25
中 国	8,143	8,954	811	445	366	中 国	9,858	11,119	1,261	574	687
四 国	4,970	5,145	175	267	- 91	四 国	5,341	5,566	225	308	- 83
九 州	3,066	3,174	108	209	- 100	九 州	3,310	3,357	48	232	- 184
	8,158	8,525	366	601	- 235		9,069	9,522	453	694	- 141
						男					
全 国	32,117	34,453	2,336	2,420	- 85	全 国	32,117	34,453	2,336	2,420	- 85
北 海 道	1,469	1,594	125	143	- 17	北 海 道	1,469	1,594	125	143	- 17
北 東 関	3,273	3,474	200	335	- 135	北 東 関	3,273	3,474	200	335	- 135
北 東 陸	7,021	7,757	737	539	197	北 東 陸	7,021	7,757	737	539	197
北 東 山	2,010	2,059	48	139	- 91	北 東 山	2,010	2,059	48	139	- 91
東 海	1,739	1,772	34	138	- 104	東 海	1,739	1,772	34	138	- 104
東 近	2,749	2,957	207	218	- 10	東 近	2,749	2,957	207	218	- 10
中 国	5,019	5,651	632	287	345	中 国	5,019	5,651	632	287	345
四 国	2,674	2,784	110	156	- 46	四 国	2,674	2,784	110	156	- 46
九 州	1,647	1,666	19	117	- 98	九 州	1,647	1,666	19	117	- 98
	4,516	4,739	223	348	- 126		4,516	4,739	223	348	- 126
						女					
全 国	31,755	34,209	2,454	2,393	60	全 国	31,755	34,209	2,454	2,393	60
北 海 道	1,344	1,474	131	149	- 18	北 海 道	1,344	1,474	131	149	- 18
北 東 関	3,301	3,510	209	330	- 121	北 東 関	3,301	3,510	209	330	- 121
北 東 陸	6,752	7,514	763	548	215	北 東 陸	6,752	7,514	763	548	215
北 東 山	2,077	2,151	74	124	- 50	北 東 山	2,077	2,151	74	124	- 50
東 海	1,788	1,814	26	130	- 104	東 海	1,788	1,814	26	130	- 104
東 近	2,773	3,020	247	212	35	東 近	2,773	3,020	247	212	35
中 国	4,839	5,468	629	287	342	中 国	4,839	5,468	629	287	342
四 国	2,666	2,782	116	152	- 37	四 国	2,666	2,782	116	152	- 37
九 州	1,662	1,691	28	115	- 86	九 州	1,662	1,691	28	115	- 86
	4,553	4,783	230	345	- 115		4,553	4,783	230	345	- 115

第 11 表 戦後における地方別人口増加数

(a) 昭和22年～25年 (単位千人)						(b) 昭和25年～30年 (単位千人)					
地 方	人 口		純 増 加 数	自 然 増 加 数	社 会 増 加 数	地 方	人 口		純 増 加 数	自 然 増 加 数	社 会 増 加 数
	昭和22年	昭和25年					昭和25年	昭和30年			
総 数						総 数					
全 国	78,101	83,200	5,098	4,984	114	全 国	83,200	89,269	5,869	5,872	- 3
北 海 道	3,853	4,296	443	328	114	北 海 道	4,296	4,773	477	428	50
北 東 関	8,595	9,022	426	595	- 169	北 東 関	9,022	9,334	313	792	- 479
北 東 陸	16,553	18,242	1,689	1,040	649	北 東 陸	18,242	20,645	2,403	1,237	1,167
北 東 山	5,052	5,179	128	301	- 173	北 東 山	5,179	5,215	35	333	- 297
東 海	4,361	4,417	56	242	- 186	東 海	4,417	4,412	- 5	265	- 269
近 畿	6,892	7,323	431	444	- 13	近 畿	7,323	7,905	582	486	96
中 国	10,729	11,607	878	609	268	中 国	11,607	12,811	1,204	668	537
四 国	6,592	6,797	204	365	- 161	四 国	6,797	6,992	195	393	- 198
九 州	4,075	4,220	146	257	- 112	九 州	4,220	4,245	25	263	- 238
	11,399	12,097	698	801	- 104		12,097	12,937	639	1,009	- 370
男						男					
全 国	38,129	40,812	2,682	2,543	139	全 国	40,812	43,856	2,951	2,991	- 40
北 海 道	1,934	2,169	235	166	69	北 海 道	2,169	2,429	259	213	46
北 東 関	4,188	4,442	254	305	- 50	北 東 関	4,442	4,552	110	402	- 292
北 東 陸	8,181	9,029	848	529	319	北 東 陸	9,029	10,305	1,277	627	649
北 東 山	2,428	2,509	81	156	- 75	北 東 山	2,509	2,517	8	173	- 165
東 海	2,109	2,157	48	125	- 77	東 海	2,157	2,143	- 14	136	- 149
近 畿	3,338	3,561	222	226	- 4	近 畿	3,561	3,849	288	247	41
中 国	5,248	5,671	424	309	114	中 国	5,671	6,286	614	340	275
四 国	3,199	3,315	116	187	- 72	四 国	3,315	3,409	94	203	- 108
九 州	1,966	2,054	88	132	- 44	九 州	2,054	2,062	8	134	- 126
	5,538	5,905	367	409	- 42		5,905	6,304	306	517	- 211
女						女					
全 国	39,972	42,388	2,416	2,441	25	全 国	42,388	45,414	2,918	2,881	37
北 海 道	1,919	2,126	208	163	46	北 海 道	2,126	2,344	218	215	3
北 東 関	4,407	4,580	172	290	- 118	北 東 関	4,580	4,782	203	390	- 187
北 東 陸	8,372	9,213	841	511	330	北 東 陸	9,213	10,340	1,127	609	517
北 東 山	2,623	2,670	47	145	- 98	北 東 山	2,670	2,698	27	159	- 132
東 海	2,252	2,260	8	117	- 109	東 海	2,260	2,269	9	129	- 120
近 畿	3,554	3,763	209	218	- 10	近 畿	3,763	4,057	294	239	55
中 国	5,482	5,936	454	300	154	中 国	5,936	6,526	590	328	262
四 国	3,393	3,482	89	178	- 90	四 国	3,482	3,583	101	191	- 90
九 州	2,109	2,167	57	125	- 68	九 州	2,167	2,683	16	128	- 112
	5,361	6,192	331	393	- 62		6,192	6,633	333	492	- 159

昭和22～25年では42万6千、昭和25～30年では約30万と、昭和25～30年では急激に減少している。

しかして、総増加人口にたいする割合は、大正9～14年には12%、大正14～昭和5年で13%、昭和5～10年でも同じく12%と一定の割合を示す。ついで戦後の昭和22～25年では8%と減じ、昭和25～30年では僅か5%に減少している。これを前と同じく自然増加と社会増加に分けてみると、自然増加については大正9～14年で54万弱、大正14～昭和5年では63万弱、昭和5～10年で67万弱と戦前殆んど65万程度であつたが、戦後の昭和22～25年では104万、昭和25～30年で79万と自然増加は戦前にくらべて減少どころか増加を見せている。率を調べると大正9～14年で18%からつぎの5ヶ年で20%、昭和5～10年で同じく20%、昭和22～25年では22%、昭和25～30年で17%と戦前より減少をみせている。しかし、自然増加総数にたいして占める割合は、戦前の14%から戦後は12%、14%と殆んど戦前と同じで、やや幾分落ちたという程度である。しかして、自然増加数のうち何%位を外へ排出しているかという、大正9～14年で17万余で、32%を排出し、大正14～昭和5年は21万で33%、昭和5～10年では38%強と漸次排出の割合を増して来ているが、戦

後の22-25年では14万の28%強、同25-30年では飛躍的に増加して31万余、割合にして61%を排出していることになる。

第12表 戦前における地方別人口増加率

(a) 大正9年~14年及び大正14年~昭和5年

地 方	大 正 9 ~ 1 4 年			大 正 1 4 ~ 昭 和 5 年		
	純 増 加	自 然 増 加	社 会 増 加	純 増 加	自 然 増 加	社 会 増 加
年平均増加率 (%)						
全 国	13.23	13.55	— 0.33	15.26	15.07	— 0.19
北 海 道	11.49	22.03	— 10.54	23.63	20.95	— 2.68
北 東 北	12.23	18.05	— 5.82	13.04	19.69	— 6.65
東 関 東	20.24	12.56	— 7.68	22.36	15.61	— 6.75
北 東 陸 山	5.16	11.84	— 6.67	6.94	13.10	— 6.16
東 海 畿 国	8.87	14.58	— 5.71	9.53	16.11	— 6.58
東 近 畿 国	15.86	14.16	— 1.71	15.98	15.61	— 0.36
中 四 国	18.98	10.41	— 8.57	19.21	11.90	— 7.31
九 州	6.93	10.54	— 3.61	7.45	11.40	— 3.96
	6.94	13.38	— 6.44	8.37	14.54	— 6.17
	8.79	14.42	— 5.63	12.37	15.04	— 2.68
人口増加の構成比						
全 国	97.57	100.00	2.43	100.00	98.75	1.25
北 海 道	52.14	100.00	47.86	100.00	88.67	11.33
北 東 北	67.73	100.00	32.27	66.22	100.00	33.78
東 関 東	100.00	62.05	37.95	100.00	69.82	30.18
北 東 陸 山	43.59	100.00	56.41	52.99	100.00	47.01
東 海 畿 国	60.84	100.00	39.16	59.15	100.00	40.85
東 近 畿 国	100.00	89.24	10.76	100.00	97.27	2.28
中 四 国	100.00	54.86	45.14	100.00	61.96	38.04
九 州	65.74	100.00	34.26	65.29	100.00	34.71
	51.87	100.00	48.13	57.55	100.00	42.45
	60.95	100.00	39.05	82.21	100.00	17.79

(b) 昭和5年~10年

地 方	総 数			男			女		
	純 増 加	自 然 増 加	社 会 増 加	純 増 加	自 然 増 加	社 会 増 加	純 増 加	自 然 増 加	社 会 増 加
年平均増加率 (%)									
全 国	14.45	14.53	— 0.07	— 14.03	14.54	— 0.51	14.88	14.51	— 0.37
北 海 道	17.41	19.85	— 2.44	16.37	18.65	— 2.28	18.54	21.16	— 2.62
北 東 北	12.09	19.64	— 7.55	11.88	19.88	— 8.01	12.30	19.40	— 7.09
東 関 東	20.65	14.97	— 5.67	19.94	14.59	— 5.34	21.38	15.36	— 6.02
北 東 陸 山	5.90	12.69	— 6.79	4.74	13.65	— 8.91	7.02	11.77	— 4.74
東 海 畿 国	3.37	15.08	— 11.71	3.84	15.71	— 11.87	2.92	14.46	— 11.55
東 近 畿 国	15.81	14.95	— 0.86	14.54	15.26	— 0.72	17.06	14.65	— 2.41
中 四 国	24.05	10.95	— 13.10	23.70	10.76	— 12.94	24.41	11.14	— 13.27
九 州	8.26	11.30	— 3.04	8.04	11.41	— 3.37	8.48	11.19	— 2.71
	2.86	13.91	— 11.05	2.31	14.15	— 11.84	3.40	13.67	— 10.27
	9.75	14.93	— 5.18	9.63	15.06	— 5.43	9.87	14.80	— 4.93
人口増加の構成比									
全 国	99.50	100.00	0.50	96.50	100.00	3.50	100.00	97.54	2.46
北 海 道	87.70	100.00	12.30	87.77	100.00	12.23	87.63	100.00	12.37
北 東 北	61.56	100.00	38.44	59.73	100.00	40.27	63.42	100.00	36.58
東 関 東	100.00	72.50	27.50	100.00	73.20	26.80	100.00	71.83	28.17
北 東 陸 山	46.53	100.00	53.47	34.74	100.00	65.26	59.69	100.00	40.31
東 海 畿 国	22.36	100.00	77.64	24.44	100.00	75.56	20.16	100.00	79.84
東 近 畿 国	100.00	94.58	5.42	95.27	100.00	4.73	100.00	85.86	14.14
中 四 国	100.00	45.52	54.48	100.00	45.41	54.59	100.00	45.62	54.38
九 州	73.09	100.00	26.91	70.45	100.00	29.55	75.79	100.00	24.21
	20.55	100.00	79.45	16.34	100.00	83.66	24.86	100.00	25.14
	65.33	100.00	34.67	63.97	100.00	36.03	66.70	100.00	33.30

註 流入超過の地方は純増加を100,00, 流出超過の地方は自然増加を100.00としている。

第 13 表 戦後における地方別人口増加率

(a) 昭和22年~25年

地 方	總 数			男			女		
	純増加	自然増加	社会増加	純増加	自然増加	社会増加	純増加	自然増加	社会増加
年平均増加率 (%)									
全 国	21.07	20.60	0.47	22.65	21.48	1.17	19.55	19.76	0.20
北 海 道	36.22	26.86	9.36	38.21	26.94	11.28	34.21	26.78	7.42
北 東 関	16.14	22.52	- 6.38	19.64	23.56	- 3.92	12.77	21.52	- 8.74
北 東 陸	32.36	19.92	12.43	32.83	20.47	12.36	31.89	19.38	12.51
北 東 山	8.34	19.64	- 11.30	10.93	21.10	- 10.17	5.92	18.27	- 12.36
東 海	4.24	18.35	- 14.11	7.47	19.47	12.01	1.19	17.30	- 16.11
東 畿 国	20.21	20.83	- 0.62	21.47	21.83	- 0.36	19.02	19.94	- 0.87
近 畿 国	26.19	18.18	8.01	25.88	18.89	6.98	26.50	17.50	9.00
中 国	10.18	18.20	- 8.02	11.84	19.15	- 7.32	8.61	17.30	- 8.69
四 国	11.70	20.68	- 8.98	14.62	21.89	- 7.28	8.96	19.55	- 10.59
九 州	19.80	22.74	- 2.94	21.37	23.80	- 2.44	18.31	21.73	- 3.42
人口増加の構成比									
全 国	100.00	97.75	2.25	100.00	94.82	5.17	100.00	98.98	1.02
北 海 道	100.00	74.15	25.85	100.00	70.49	29.51	100.00	78.30	21.70
北 東 関	71.67	100.00	28.33	83.37	100.00	16.63	58.68	100.00	41.32
北 東 陸	100.00	61.57	38.43	100.00	62.36	37.64	100.00	60.78	39.22
北 東 山	42.45	100.00	57.55	100.00	51.80	48.20	32.38	100.00	67.62
東 海	23.10	100.00	76.90	38.35	100.00	61.65	6.88	100.00	93.12
東 畿 国	97.01	100.00	2.99	98.35	100.00	1.65	95.61	100.00	4.39
近 畿 国	100.00	69.41	30.59	100.00	73.02	26.98	100.00	66.04	33.96
中 国	55.92	100.00	44.08	61.76	100.00	38.21	49.77	100.00	50.23
四 国	56.57	100.00	43.43	66.77	100.00	33.23	45.83	100.00	54.17
九 州	87.08	100.00	22.92	100.00	89.77	10.23	84.27	100.00	15.73

(b) 昭和25年~30年

地 方	總 数			男			女		
	純増加	自然増加	社会増加	純増加	自然増加	社会増加	純増加	自然増加	社会増加
年平均増加率 (%)									
全 国	13.61	13.62	- 0.01	13.94	14.13	- 0.18	13.29	13.12	0.17
北 海 道	21.06	18.87	2.19	22.56	18.54	4.02	19.52	19.21	0.30
北 東 関	6.81	17.25	10.44	4.89	17.88	- 12.99	8.65	16.65	- 8.00
北 東 陸	24.72	12.72	12.00	26.41	12.98	13.43	23.05	12.47	10.58
北 東 山	1.36	12.80	- 11.44	0.64	13.79	- 13.15	2.03	11.87	- 9.85
東 海	- 0.22	11.98	- 12.20	- 1.29	12.61	- 13.90	- 0.80	11.40	- 10.60
東 畿 国	15.28	12.77	2.51	12.66	10.85	1.81	15.04	12.26	2.79
近 畿 国	19.73	10.94	8.79	20.55	11.36	9.19	18.94	10.54	8.40
中 国	5.65	11.41	- 5.75	5.61	12.05	- 6.43	5.71	10.81	- 5.10
四 国	1.16	12.41	- 11.25	0.81	13.06	- 12.25	1.49	11.79	- 10.29
九 州	10.21	16.12	- 5.91	10.02	16.93	- 6.91	10.39	15.35	- 4.95
人口増加の構成比									
全 国	99.94	100.00	0.06	93.66	100.00	1.34	100.00	98.74	1.26
北 海 道	100.00	89.61	10.39	100.00	82.19	17.81	100.00	98.44	1.56
北 東 関	39.47	100.00	60.53	27.36	100.00	72.64	51.97	100.00	48.03
北 東 陸	100.00	51.46	48.54	100.00	49.64	50.86	100.00	54.08	45.92
北 東 山	10.59	100.00	89.41	4.62	100.00	95.38	17.09	100.00	82.91
東 海	1.83	100.00	101.83	10.24	100.00	110.24	7.00	100.00	93.00
東 畿 国	100.00	83.52	16.48	100.00	85.67	14.33	100.00	81.42	18.58
近 畿 国	100.00	55.45	44.55	100.00	55.27	44.73	100.00	55.64	44.36
中 国	49.61	100.00	50.40	46.59	100.00	53.41	52.80	100.00	47.20
四 国	9.36	100.00	90.64	6.21	100.00	93.79	12.66	100.00	87.34
九 州	63.35	100.00	36.65	59.18	100.00	40.82	67.73	100.00	32.27

つぎに北陸は、戦前自然増加人口 230~260 万のうち約半数の 130 万程度排出していたが、戦後は自然増加数が昭和 22~25、25~30 年で 300 万程度で、昭和 22~25 年で 170 万排出していたのが、昭和 25~30 年ではその 90% を排出している。この場合、北陸地方の自然増加率は 12~13% である。

つぎに四国地方は、戦前大正 9~14 年で 10 万、大正 14~昭和 5 年で 14 万、昭和 5~10 年で 5 万足らずと昭和 5 年以後増加数を減じ、年平均増加率でも 7% から 8% と昭和 5 年までは幾分増加しているが、昭和 5~10 年では 3% に急減している。ところが戦後は、昭和 22~25 年で 15 万、年平均増加率は一時 12% と上昇したものの、昭和 25~30 年では急激に減じて 2 万 5 千になり、平均増加率の上でも 1% の激減ぶりである。これを自然増加と社会増加に分解してみると、自然増加数は 21 万から 24 万と増加しているが、年平均増加率は 13% から 15% で、一方流出超過数は、昭和 5 年までは 10 万、昭和 5~10 年で 14 万、率の上では昭和 5 年までは 6% であつたのが、昭和 5~10 年では 11% と流出率を増大して、戦前すでに収容力の減退をみせていた。つぎに戦後は、昭和 22~25 年で 11 万、昭和 25~30 年で 24 万を排出した。それを年平均の率で示せば、9% から 12% と急増している。これを自然増加の中に占める割合で示せば、昭和 5 年までは自然増加数の半分を排出していたのが、昭和 5~10 年では、その 8 割を排出、戦後は昭和 22~25 年で一時 4 割に減じたが、昭和 25~30 年では再び 9 割を排出しているという様に戦前にもどっている。

中国地方は、増加数が戦前 11 万から 14 万、23 万と漸増したが、戦後は 20 万となつている。これを年平均の率で示すと、7% から 8%、10% と増加し、戦後は 10% から 5% と戦前よりも減じている。その内訳の自然増加は、戦前 30 万、率で 11% であつたが、戦後の昭和 22~25 年では 37 万、18%、同 25~30 年で 26 万で 12% とほぼ戦前にもどっている。しかし、流出超過人口は戦前 10 万程度年平均の率で 3% から 4% であつたが、戦後 8% から 5% とこれも戦前に復帰している。その自然増加の中に占める割合は、戦前の 30% が戦後は約半分に増加している。

九州地方は、増加数は戦前の昭和 5 年までは 40~50 万程度で、年平均増加率が 10% 内外であつたのが、昭和 22~25 年で 70 万で、一時的現象で 20% に増加、昭和 25~30 年では、奄美大島の 20 万除けば 65 万程度で、これまた 13% で戦前よりも大である。さらに自然増加は、戦前 60 万程度、年平均の率で 15% であつたのが、戦後昭和 22~25 年で 80 万で、23% であつたが、昭和 25~30 年では 100 万で 16% である。一方自然増加の中の流出超過人口の占める割合は、戦前の大正 14~昭和 5 年で 18%、他は 40% であつたが、戦後は 20% 見当である。

北海道地方は、戦前は自然増加が 25 万ないし 30 万で、年平均の率では 20% 内外でほぼ一致しているのに、純増加は大正 9~14 年で 14 万、大正 14~昭和 10 年で 30 万程度、年平均の増加率では、大正 9~14 年で 11% が、昭和 5~10 年で 24%、昭和 5~10 年で 17% と浮動しているのは、大正 14~昭和 5 年で僅かな人口を受入れ、他は排出しているという様に、排出したり受入れたりしているためで、大正 9~14 年では 13 万の人口を排出、大正 14~昭和 5 年で 3 万 6 千を受入れたらと思うと、昭和 5~10 年では、同じ 3 万 6 千を排出している。要するに、北海道地方は昭和年代の初めの 10 年では、ほとんど流出人口は無かつたと考えてよいであろう。それが、戦後昭和 22~25 年では、純増加が 44 万で 36%、自然増加は 33 万で 27% と急増を示し、さらにこの期間で 11 万余の人口を受入れ、その増加人口中に占める割合は 25% 程度であつたが、昭和 25~30 年では再び自然増加数は 43 万で 20% 見当になつたが、再び僅かながら 5 万程度の人口を受入れている。しかしこの期間中も、年次毎にみると人口を受入れたり、排出したりしており、北海道地方は必ずしも内地人口を常に受入れているとはいえないのである。

これで、一応地方別に人口増加の状態を分析したのであるが、つぎに全国的に、増加人口を種類

別にその割合をみるとつぎの通りである。

(2) 増加人口の種類別割合

純増加の地方別の割合は、戦前昭和5年までは北海道地方が変動している以外はほぼ一定し、関東地方が31%、ついで近畿地方の20%、東海、九州地方は10%内外、東北地方が9%内外、他は3~5%程度である。それが昭和5~10年では近畿地方が26%に増加し、東山が3.5%から1%に、四国地方が3%から1%に減じ、すでに収容力凋落の路が圧然としている。

第14表 戦前・戦後における地方別純増加及び自然増加の割合

地 方	純 増 加 割 合					自 然 増 加 割 合				
	大9 ~14	大14 ~昭5	昭5 ~10	昭22 ~25	昭25 ~30	大9 ~14	大14 ~昭5	昭5 ~10	昭22 ~25	昭25 ~30
全 国	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
北 海 道	3.68	6.68	5.34	8.68	8.14	6.89	6.00	6.06	6.59	7.29
北 東 関	9.64	8.84	8.56	8.37	5.33	13.89	13.52	13.83	11.94	13.48
北 東 陸	31.31	31.08	31.30	33.13	40.95	18.96	21.97	22.58	20.86	21.06
北 東 山	2.65	2.97	2.56	2.51	0.60	5.94	5.68	5.47	6.05	5.66
東 近 海	3.85	3.50	1.25	1.10	-0.08	6.18	5.99	5.57	4.85	4.51
東 近 畿	10.27	9.04	9.49	8.45	9.92	8.94	8.95	8.93	8.91	8.28
中 国	21.42	19.25	26.33	17.21	20.52	11.47	12.08	11.93	12.22	11.37
四 国	4.63	4.16	4.70	4.01	3.33	6.87	6.45	6.40	7.34	6.70
九 州	2.86	2.89	0.99	2.86	0.42	5.38	5.09	4.82	5.16	4.47
九 州	9.67	11.59	9.46	13.69	10.89	15.49	14.28	14.41	16.08	17.18

第15表 戦前・戦後における地方別社会増加数及び割合

地 方	大正9~14年	大正14~昭和5年	昭和5~10年	昭和22~25年	昭和25~30年
実 数 (単位千人)					
全 国	— 94	59	— 24	114	— 3
北 海 道	— 128	36	— 36	114	50
北 東 関	— 174	— 212	— 256	— 169	— 479
北 東 陸	450	440	412	649	1,167
北 東 山	— 130	— 124	— 141	— 173	— 297
東 近 海	— 94	— 113	— 208	— 186	— 269
東 近 畿	42	10	25	— 13	96
中 国	366	344	687	268	537
四 国	— 91	— 104	— 83	— 161	— 198
九 州	— 100	— 100	— 184	— 112	— 238
九 州	— 235	— 118	— 241	— 104	— 370
計	858	952	830	771	1,123
	— 1,148	1,031	— 918	1,849	— 1,852
割 合					
全 国	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
北 海 道	13.44	4.29	3.13	11.09	2.68
北 東 関	18.27	27.49	22.28	18.37	25.88
北 東 陸	52.44	53.10	36.68	62.89	63.11
北 東 山	13.66	16.06	12.26	18.90	16.06
東 近 海	9.86	14.71	18.13	20.25	14.55
東 近 畿	4.88	1.16	2.19	1.45	5.19
中 国	42.68	41.45	61.13	26.02	29.03
四 国	9.59	13.47	7.22	17.56	10.71
九 州	10.55	12.99	16.04	12.18	12.85
九 州	24.65	15.28	20.95	11.29	19.96

つぎに戦後、昭和22-25年とその後を戦前と対比しつつ比較してみると、北海道が前戦より増加して8%以上、東北地方は戦前の水準から減じて5%に、関東地方は昭和22-25年ですでに戦前を上廻つて33%であつたのが、さらに増加して40%を占め、北陸地方は戦前水準から凋落して0.5%、東山地方は昭和5-10年の期間よりさらに凋落し、逆に負を示している。東海地方は戦前戦後を通じて一定不変で9%程度、近畿地方は昭和22-25年に一時凋落したものの、昭和25-30年で漸く昭和5年以前に回復している。一方中国地方は、昭和25-30年で僅かに減じているが、四国地方はこの期間で0.5%に急激に減じて、終戦直後から再び昭和5-10年当時に復している。九州地方は、戦後昭和22-25年の14%をそのまま持続している。

これを自然増加と対比してみると、自然増加の割合がほとんど戦前と変化がないのをみても、その純増加の割合の変化はつぎの社会増加の分担割合の変化に左右されていることが分るであろう。

社会増加数は全国的にみて、昭和5年以前は80万ないし90万程度であつたのが、昭和5-10年では115万程度、戦後の昭和25-30年ではさらに急増して大正9-14年の倍の180万程度である。

しかして、地方を人口の受入側と排出側とに分類すると、関東、近畿地方が受入側で、東海地方が10万程度人口を受入れ、北海道は時には受入側に入る程度である。

受入側の分担をみるに、昭和5年までは、関東地方45万、近畿地方35万であつたのが、昭和5-10年では関東地方40万、近畿地方が70万の受入をみた、戦後昭和22-25年では関東地方65万、近畿地方27万で、関東地方への流入が圧倒的、さらに昭和25-30年では、関東地方は実に120万、近畿地方は戦前の昭和5-10年の水準に近づいて50万程度の転入を示している。これで見ると戦後社会移動が70万程度増加したが、その増加の大部分はすべて関東地方が受入れていることが分る。

つぎに排出側の状態をみると、戦前の昭和5-10年にくらべて、戦後東北地方は22万多く排出、北陸は戦前の倍の27万、中国地方は2倍以上の20万、九州地方も37万と増加しているが、増加の著しいのは、東北、北陸の地方であろう。

これを地方別に自然増加中にしめる流出超過の割合で戦前戦後を比較するとよくわかる。すなわち東北地方は戦前の38%から61%へ、北陸地方は53%から87%へ、東山地方は現在100%以上、中国地方は27%から50%へ、四国地方は79%から91%、九州地方のみ殆んど同一であるが、すなわちどの地方も、戦前にくらべてひとしく自然増加した人口の解決を人口の排出にもとめていることが分るが、東山、四国の両地方は戦前すでにその大半を排出していた関係上、戦後率は増加しても絶対

第16表 昭和25年以降各年の社会増加数

地 方	昭 25.10.1 ~ 26. 9.30	昭 26.10.1 ~ 27. 9.30	昭 27.10.1 ~ 28. 9.30	昭 28.10.1 ~ 29. 9.30	昭 29.10.1 ~ 30. 9.30
全 国	— 367	23,984	17,076	8,279	23,973
北 海 道	— 6,960	7,838	7,120	— 2,671	9,925
北 東 北	— 128,137	— 106,132	— 96,783	— 85,524	— 54,169
関 東	277,504	256,487	256,621	207,718	163,062
北 東 陸	— 67,964	— 70,272	— 61,068	— 43,924	— 37,020
東 山	61,796	50,113	— 48,954	— 48,397	— 37,831
東 海	29,372	14,599	16,822	28,710	12,663
近 畿	174,844	111,205	97,315	71,664	59,561
中 国	— 51,667	— 39,758	— 33,408	— 27,541	— 28,793
四 国	— 67,609	— 53,020	— 49,821	— 28,158	— 17,775
九 州	— 97,954	— 46,850	— 70,768	— 63,598	— 45,650
転 入 超 過	481,720	390,129	377,878	308,092	245,211
転 出 超 過	482,087	366,145	360,802	299,813	221,238

数の増加は大して問題にならないが、東北、北陸地方は大幅にその割合を増加した関係上排出人口の数が著増した結果となつている。しかしこの傾向は受入側の関東、近畿地方の人口収容力の限界の問題に係るのであつて、少しく精細に昭和25～30年の間の各年について、さきに挙げた第2の資料によつてみると、その社会増加が次第にその数を減じているのをみても、漸次移動の数が減ぜざるを得ないであろう。さすれば、人口排出地方はいままで人口排出にもとめていた過剰人口の解決策の一つが塞がれ、こゝに滞溜する数多い過剰人口を見出すことになるのではあるまいか？

最後に戦前昭和5～10年、戦後昭和22～25年及び昭和25～30年について男女別の社会移動の状態をみると、戦前昭和5～10年では移動数は男の方が女よりも大であるが、終戦直後の昭和22～25年では女の移動がやや多いようであるが、昭和25～30年では再び男が女より多く、しかもこの場合には男の数は圧倒的に大である。

第 17 表 戦前・戦後における男女別社会移動数

地 方	昭 和 6 年 ～ 10 年			昭 和 22 年 ～ 25 年			昭 和 25 年 ～ 30 年											
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女									
実 数 (単位千人)																		
全 国	—	24	—	85	60	114	193	—	25	—	3	—	40	37				
北 海 道	—	36	—	17	—	18	114	69	45	50	46	3						
北 東 北	—	256	—	135	—	122	—	169	—	51	—	118	—	479	—	292	—	187
関 東	—	412	—	197	—	315	—	649	—	319	—	330	—	1,167	—	649	—	517
北 東 陸 山	—	141	—	91	—	50	—	173	—	75	—	98	—	297	—	165	—	132
北 東 海	—	208	—	104	—	104	—	186	—	77	—	109	—	269	—	149	—	120
東 近 畿	—	25	—	10	—	35	—	13	—	4	—	10	—	96	—	41	—	55
中 国	—	687	—	345	—	342	—	268	—	114	—	154	—	537	—	275	—	262
四 国	—	83	—	46	—	37	—	161	—	72	—	90	—	198	—	108	—	90
九 州	—	184	—	98	—	86	—	112	—	44	—	68	—	238	—	126	—	112
計	—	241	—	126	—	115	—	104	—	42	—	62	—	370	—	211	—	159
(+)	—	1,124	—	542	—	592	—	918	—	364	—	554	—	1,849	—	1,012	—	837
(-)	—	1,148	—	627	—	531	—	1,032	—	503	—	529	—	1,852	—	1,052	—	800

以上地方別の人口増加の分析を行つたのであるが、増加人口のうち、自然増加の傾向は戦前と殆んど相対しているのであるが、社会増加の様相は全く異なり、戦前にくらべて社会移動の量は戦後の昭和25～30年では圧倒的に多く、その戦後多くなつた排出人口の大半は関東地方が受入れている形である。

以 上



# 青森県下の一後進農業地帯における 人口増加の社会経済的与件について

——昭和二八年度総合調査結果に基く一分析——

皆 川 勇 一

## 目 次

### 序 言

#### I, 上北郡における人口と社会経済

##### イ, 上北郡の社会経済的性格

##### ロ, 上北郡における人口増加とその社会経済的与件

#### II, 藤坂村における人口と社会経済

##### イ, 藤坂村の概況

##### ロ, 藤坂村の人口状態

##### 1, 戸数及び人口の変遷

##### 2, 部落別に見た戸数及び人口の変遷

##### 3, 人口動態

##### 4, 人口ピラミッド

##### 5, 人口の社会的系譜

以上の総括（藤坂村における人口状態と社会経済的条件と関聯について）

### 結 語

## 序 言

一般に資本主義の確立発展に伴う、農業人口の商工業部門への吸収は、人口の都市集中所謂農民離村の形をとると考えられる。これは日本の明治維新以降についても認められる事実であり。特に明治中期即ち産業資本の確立以後は、農村人口の増加は著るしく緩漫となり。特に農家及び農村人口は、明治末期から戦前迄殆んど停滞していたことは、農林省の諸統計によつても明らかである即ち全国農業従事者を見ると、明治8年の1475万から漸次増加し、明治28年には1691万となつたが以後農民離村の促進に伴い、漸減し、大正中期以後は戦前迄略々1400万の線に固定しているし、農家戸数も、明治16年の433万戸から増加して、明治末期には550万戸に達したが、以後戦前の昭和12年頃迄に僅かに10万戸を加えて、560万戸となつたにすぎない。

併し乍らこの様な総体的結果は、必ずしも個々の農村地域について、そのまま当てはまるものではなく、各々の地域において作用する、社会経済的諸要因の異なるにつれて、人口の増減にも差異が見られるのであり、或る農村地域では、却つて明治以降に、かなり著るしい人口増加が見られるのである。昭和28年度に調査を行つた、青森県の上北郡及び藤坂村は、この様な類型に属するもの

と考えられる。

元来上北郡は、全国最高の出生率と自然増加率を、その伝来的特徴としているにも不拘、農村地域に通有な人口排出（農民離村）作用は、緩漫であり、その社会経済の発展におけると同じく、人口の動きにおいても、著しい停滞性が見られるのであるが、本稿では、この地域の人口現象の特徴とそれに密接に関連し、むしろそれを規制して来た重要な要因と推定される。社会経済的性格との関連の様相を明らかにすることを通して、本地域の人口収容力の特徴とその構造とを把握せんと試みた。

尙本稿は、昭和28年度典型的な社会集団の人口学的総合調査の中、藤坂村に関する調査資料に基づくものであるが、調査に当つて、青森県庁の白戸調査課長・清藤主事、藤坂村の丸井村長及び佐々木書記の諸氏に、一方ならぬ御配慮を賜つたことについて謝意を表したい。

## I 上北郡に於ける人口と社会経済

### イ 上北郡の社会経済的性格（特に上北郡農業の後進性とそれを制約して来た社会経済的諸条件について）

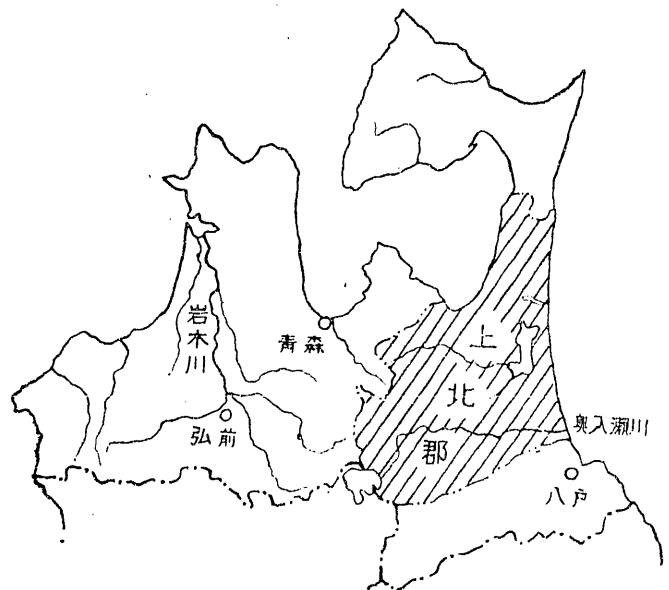
上北郡は青森県の旧南部側に位し、面積は2015平方km 県下8郡中最大の地積を有し、香川県よりも大きい が、一方その人口は昭和25年現在180135人、一平方km 当りの人口密度も88人で、その地域の広大さとは逆に人口は少く、密度も小さい。そしてこの様な人口の稀薄さは、本郡の後進性産業開発の未発展の反映に外ならないのであり、第一次産業部門特に農業が産業構成の内でも占める比重の大きな事が、本郡の一つの特徴となっている。戦前昭和12年の郡内価値生産比率を見ると、農業59.8% 畜産7.1% 農畜合計66.9% 更にこれに水林産を加え抽出産業部門を合計すると80%以上となり、工業生産額は僅かに19.8%に過ぎなかつた（尙参考のために昭和13年の全国価値生産比率を見ると、農業15.3% 水産業2.8% 鉱業4.1% 工業77.8% である。）そして

昭和28年現在尙農業世帯は総世帯の6割を越え、農家人口は総人口の7割に近いのであり、（青森県の農家世帯比率約50% 全国では34.4%）大工業の発展はほとんど見られず、郡内の四つの町も、何れも周辺農村地区に、日用品農業用具を供給するための小売商を中心に成立している零細商業都市にすぎない。

所で本郡経済の支柱をなす農業は如何なる状態にあるだろうか？

上北郡の耕地総面積は28759町歩、その内訳は田10,900町、畑17495町、樹園地364町であり、田畑の比率は略1:2程度で、県平均に比べ畑地の割合が大きい事、（県平均では田畑相半ばしている）

第一図 上北郡の位置



だがそれにもかかわらず、畑地の内に、青森県農業で大きな比重を占めるリンゴ作のための樹園地がほとんどない事が注目される。次にこれを農家一戸当りで見ると、田5反8畝、畑9反4畝、計15反2畝で県平均の10反4畝に比べて遙かに大きな経営面積を有している。しかし、これが直ちにそれに相応した生産規模を意味するかどうかは、その生産力を見なければ断定は出来ない。そこで上北郡の生産力水準を県内他郡との比較に於いて見る事にしよう、まず田に於いては、全県一様に単毛であるが、その水稻の反収は第1表に見る様に津軽に高く南部に低く、上北郡は1,67石で全県平均を100とした指数は76にすぎない。そして斯様な反収の低さに加え、ヤマセその他の自然的災害による収穫の変動も甚だしく、災害率も県平均の12,7%に対し、21,1%と(第2表参照)一層の不安定性を示しているのである。一方畑作に於いては、その反当労働が稲作の2倍であり商品化率85% 反当資本投下が稲作の6-7倍に上るといふ集約商品作物であるリンゴがほとんど見られない事が、本郡の畑作の粗放性を如実に示しており、現在尙畑地利用は2年3作か一年一作で、その耕地利用率は130%を超える事がない。又その作付構成により見ても、稗粟大豆トモロコシ等の自家消費的な在来禾穀の比重が高く、商品作物としては、小麦馬鈴薯それに若干の蔬菜作があるが、それらの販売額は少い。それ故畑地の割合大であるにもかかわらず(海岸寄りに、畑作中心経営の村が若干見られるが)上北郡全体として見た場合には、尙その経営は水田に基底をおくものと見なければならぬ。以上の様に、本郡はその耕地面積は大きい、その生産力は県内でも低く、且有利な商品作物をもち得ないが故に、生産規模は県平均よりもむしろ劣るものと考えられる。

所で本郡農業の後進性は、その生産力の低さや、土地利用の粗放性という点にのみ現れている許りでなく、農業技術の低さや機械体系の貧弱さにも現はれている。本郡に湿田が多いことにも、その理由の一半はあろうが、本郡農業経営の軸と考えられる。水田の畜耕割合は可成り低いし、農業機械の所有状況も第3表の様で、特に津軽の先進地帯と比べその開きは著しい。

第3表 農家100戸当りの農業機械所有比較

	青森県	上北郡	南 郡
電動機	5.2台	5.1台	6.2台
発動機	6.9台	2.9台	10.7台
脱穀機	6.8台	7.6台	6.8台
穀摺機	1.8台	1.3台	1.5台
耕耘機	0.5台	0.1台	1.6台
ハンド・トラクター	0.2台	—	0.5台

結局本郡の農業は、特殊な園芸畜産を持たず唯低位の稲作と粗放な畑作の結合の上に、遅れた技術と貧弱な生産設備の下で行はれているため、その経営面積の大きさにもかかわらず、生産の規模は可成り小さいものと考えられる。この様な農業経営の結果、本郡では自給農家が著しく多く、昭和29年では、生産物の販売量が生産の2割に満たぬ自給農家は49%で、県平均の43% 南津軽の33%より遙かに高く、下北郡について、第二位を占めている。所でこうした本郡農業の自給的性格は、戦前より見られたものであり、米について見た場合、後述する様な水田の自覚ましい増加(これはその高率な地代負担にもかかわらず)

第1表 昭和26年度の郡別米反当収量の比較

日本海岸		大平洋側	
郡名	平均反収	郡名	平均反収
南 郡	2.670石	東 郡	2.012石
中 郡	2.610石	下北郡	1.363石
西 郡	2.273石	上北郡	1.671石
北 郡	2.373石	三戸郡	2.010石
平 均	2.478石	平 均	1.821石
県 平 均	2.208石		

第2表 昭和年間稲作統計による災害率

日本海側		大平洋側	
郡名	災害率	郡名	災害率
南 郡	5.5%	東 郡	17.1%
中 郡	10.3%	下北郡	25.1%
西 郡	13.1%	上北郡	21.1%
北 郡	11.8%	三戸郡	18.4%
平 均	10.2%	平 均	20.5%
県 平 均	12.7%		

化はあまり増大しなかつた。即ち、明治43—昭和11年の間に、水田は6560町歩から、約6000町歩をまし12,500町歩となり。米の生産量も、5万6千石から17万1千石と3倍強にのぼり乍ら、推定郡内消費量（平均一人当り年間消費量を1石と見積る）を差引いた郡外販売量は、約4万2千石即ち24%にすぎなかつた。勿論自家用米そのものも、飢餓販売的に、雑穀を自家食として、貨幣確保のために売られたことはあるにしても、その商品化の規模は津軽に比べれば、比較にならないであろう。そして戦前の本郡の商品作物はこれに大豆馬鈴薯小麦菜種が加はるにすぎなかつた。

この様な生産力の低さと商業的農業の未発展の結果。更に凶作冷害による変動にも拍車されて、本郡農家は、農業生産以外に、県外にその労働力を売ることによって辛じて支えられて来た。郡内県内にほとんど労働市場らしきものを見出し得ない本郡では、専ら北海道露領北大平洋えの季節漁業出稼が盛んで、明治43年には3,472人（全県の18%）大正2年5373人（全県の28%）を数え、全郡中第一位を占めていた。そしてこれは戦後は一時著るしく減少したが、昭和23、24年頃より増加し始め、昭和28年の統計によると、農家常住世帯員の内、季節出稼者4924人のほり、依然全郡中一位を占めている。

以上極く大ざつぱに本郡農業の輪廓を辿つて見たが、これによつても容易に理解される上北郡農業の低生産性粗放性後進性は主としてどの様な条件によるものだろうか？次に本郡農業を制約して来たと考えられる自然的並びに社会経済的諸条件に触れて置こう。

上北郡の自然についてまず指摘されることは、本郡がその位置よりして稲作にとつては不利な寒冷地帯に属し、積雪も多く寒冷な期間も長い事であるが、斯る自然の悪条件に加え、更に本郡の稲作に致命的影響を及ぼすものとしてヤマセ（偏東風）がある。ヤマセは夏季に於ける大平洋上の気象変化によつて生ずる冷風であり、これが水稻の出穂開花を阻害して、いはゆる冷害を齎らすのであるが、その地理的条件から、専ら南部側に被害を及ぼして来た。そしてこの結果、青森岩手では過去250年間に49回の凶作が記録され、明治以降についても、約10年間に12回の凶作が発生して居り（即ち明治11、17、18、35、38、39、大正2、昭和6、9、10、16、20年。尙凶作というのは収穫が平作の75%以下の場合を云う）特に岩手北部と青森の大平洋側は最もその打撃が甚だしかつた。

註 例へば昭和9年の凶作では、津軽側が6～7分の作柄であつたのに、南部三郡は21～27%即ち3分作に達しなかつた。尙この時上北郡の収穫率は平年の27%で反当6斗に満たなかつた。そして収穫皆無は作付面積の約2割に達した。

この自然的悪条件の結果として、東北六県中水稻生産力の最も低い青森県に於いて、更に南部側が如何に反収が少く逆に災害率が高いかは既に見た通りである。（第1表及び2表参照）

以上の様な自然条件に加え、本郡農業の生産力発展を阻害して来た社会的条件として、その戦前に於ける封建的小作関係があげられる。即ち斯様に生産力の低い地帯で、田の小作料のほとんどは5分5の分け作で、収穫の半ばが地主の手に納められた。（又、昭和10年に全小作地の2割を占めていた定額の場合にも、反当8斗で、戦前の本郡の平均生産力の半ばに当り、實質的には分け作と変る所がなかつた）そしてこれが農業経営に取つて、自然的低生産性に更に加はる重荷となり、経営に於ける資本蓄積を妨げ且つ如何に農業経営発展の意慾を阻害したかは明らかであろう。

更に今一つ本郡農業生産力の低位性を規制する歴史的條件として、（尙これは次節で述べる上北郡の人口現象の特質とも密接に関連しており、この点からも注目される条件なのであるが）明治以降の新開田畑の多い事が挙げられる。即ち本郡の耕地面積は、明治24年の田4,000町歩、畑12,000町歩計16,000町歩から、45年間に田では8500町歩、畑では5400町歩を増して、昭和10年には田12500町歩畑17400町歩、計29900町歩と約倍加しており、（第四表参照）県全体に於てこの間約25%の耕地増

第4表 上北郡に於ける明治以後の田畑面積の増加の状況

	田	畑	計	田畑合計の指数
明治24	約4000町歩	約12,000町歩	約16,000町歩	—
” 38	5063	12,944	18,007	100,0
” 43	6566	14,604	21,170	117,6
大正4	7443	14,403	21,846	121,3
9	7702	15,210	22,912	127,2
14	8473	15,489	23,962	133,1
昭和5	10668	14,753	25,421	141,2
10	12533	17,359	29,892	165,9
25	11241	17,500	28,741	159,6

加しか見られないのに比べて、その開田が如何に著るしかつたかが分る。特にこの間に於ける水田の拡大は著るしいものがありこのため明治24年の田畑比率1:3が昭和10年には2:3へと変化している程であるが、斯様な水田の拡大は稲作の一層低生産且不安定地域への拡張を意味するものであり、且これ等の開拓が民有原野に於いて行はれたが故に、開墾田の増加が小作地小作農の増加を齎らした(註1, 註2)ということも、更にこれ等の開墾地の生産力の上昇を妨げ、ひいては上北郡の農業の低生産

性を規定したのであつた。

註1 この様な開墾による小作農割合の増加を表にすると第5表の如くなる。そしてこれは開墾田畑の多い三戸郡の推移と比べて興味ある対照を示している。

註2 尙この様な開墾による田畑の増大は、本郡農家の経営規模の拡大を意味したものではなく、農家戸数の激しい増加が耕地増を遙かに上廻り、全国にも類例の少ない一戸当り経営耕地のはげしい零細化を示している事は次章の問題との関聯に於ても重要な事実である。即ち明治43年には一戸当り24,4反(田7.6反, 畑16.8反)であつたのが、昭和11年には18.7反(田7.2反, 畑11.5反)昭和25年には15.2反(田5.8反, 畑9.4反)となつている。

第5表 上北郡及び三戸郡における自小作農家比率の歴史的変遷

		明治27年	明治43年	大正15年	昭和7年	昭和12年
上北郡	自作	39.9%	28.5%	24.4%	20.8%	22.3%
	自小作	41.4	39.0	47.9	45.5	41.7
	小作	13.7	32.5	27.7	33.7	36.0
三戸郡	自作	33.7%	31.4%	33.7%	34.4%	35.0%
	自小作	52.6	43.1	45.2	43.0	41.2
	小作	13.7	25.5	21.1	22.6	23.8

#### ロ 上北郡に於ける人口増加とその社会経済的与件

以上簡単ではあるが上北郡の社会経済的特性について触れて見た。所で斯様な諸々の劣悪な自然・社会的諸条件により、その生産力の発展を阻止されて来た後進地帯に於て、如何なる人口現象が見られるであろうか？ 我々が本地域を調査対象としてとりあげた理由の一つは、上北郡が農村地域の内でも高出生でしかも自然増加が大であるにもかかわらず、一般に見られる様にこの様な人口増加に対応する顕著な移動(離村)現象が見られず、甚だ停滞的な性格を有している事によるものであり、斯様な人口現象に見られる停滞性は、そもそも人口収容に於けるいかなる構造に基づくものであるか？ 又斯様な停滞性と社会経済的後進性とのからみ合いは如何なるものだろうか？、という事が少くとも我々の解明すべき課題の重要な一環であつた。そこで甚だ限られた資料によつてではあるが、本郡の人口現象の若干の側面をば明らかにして見たい。

上述の様に上北郡の人口現象の特質として、まず第一にその出生死亡自然増加率の著るしい高さが挙げられる。(第6表)即ち第6表に見られる様に戦前の出生率は45%を超え、全国の郡部の内でも最高の部類に属し、これを標準化した場合にも尙頗る高い。(第6表)

尙戦後は昭和25年頃から全国的傾向として見られる出生率の下降が本郡の場合にも見られ、昭和26年に到つて漸く本郡の出生率も40%を割るに至り、以後もひきつづき低下しているが、(第7表)

第6表 上北郡全国平均及び全国郡部平均の人口動態率の比較

	出生率	死亡率	自然増加率
上北郡			
大正14年	48.8% (42.4)	23.4% (22.9)	25.4% (19.5)
昭和5年	47.3	25.1	22.2
" 10年	46.2	17.9	28.3
" 25年	40.6% (39.5)	14.3% (14.7)	26.3% (24.8)
全国			
大正14年	35.0	20.3	14.7
昭和5年	32.4	18.2	14.2
" 10年	31.7	16.8	14.9
" 25年	28.1	10.9	17.2
全国郡部			
大正14年	36.5% (36.8)	20.7% (19.8)	15.8% (17.0)
昭和5年	34.2	18.7	15.5
" 10年	34.1	17.8	16.3
" 25年	29.5	11.9	17.6

註 ( ) は標準化率

れる程その差は顕著ではないので、その結果自然増加率に於ける差が大きくなるのであり、ある時期には全国平均の2倍に近い増加率をさえ示している。

そして恐らくは、この自然増加率の高さの直接の結果として、その人口の増加も甚だ著しい。(第8表) 試みに国勢調査年次の人口による大正9年以降の人口増加傾向を、全国郡部のそれと比較して見るとき、(第9表) 上北郡の人口は大正9年より昭和25年迄の30年間に略、倍加しているのに対し、全国郡部では45%程度の増加しか見られないのである。しかも斯かる人口増加は、上北郡内の特定地域に於ける著しい人口集中の結果ではなく、

第8表 上北郡における人口増加

年次	人口	大正9年を100とする指数
明治38年	73997 A	
43	81983	
大正8	93646	100.0
14	101165	108.0
昭和5	111072	118.6
10	122541	132.9
15	132912	141.9
25	183139 B	195.6
Aを100としたBの指数		247.5

注 明治年間は戸籍による現住人口  
大正9年以後は国勢調査による人口

第9表 上北郡と全国郡部との人口増加割合の比較

年次	大正9年人口を100とした指数	
	上北郡	全国郡部
大正9年	100.0	100.0
昭和5年	118.6	105.9
昭和15年	141.9	109.3
昭和25年	195.6	142.6

加の経済的條件と考えられる田畑面積の増加にも、丁度これと相関する通増傾向が見られる事は注目されねばならない。(第4表参照)

第7表 昭和25年以後の人口動態

	出生率	死亡率	自然増加率
上北郡			
昭和25年	40.6%	14.3%	26.3%
26	38.4	12.9	25.5
27	35.4	10.1	25.3
28	33.5	9.9	23.6
全国			
昭和25年	28.1	10.9	17.2
26	25.5	10.0	15.5
27	23.3	8.9	14.4
28	21.5	8.8	12.7

現在でも尙その出生率は全国水準を遙かに上廻っている。そしてこの様な高出生率と当然相関するものとして、その死亡率も全国平均より可成り高いのであるが、(第6表) 出生率に見ら

れる程その差は顕著ではないので、その結果自然増加率に於ける差が大きくなるのであり、ある時期には全国平均の2倍に近い増加率をさえ示している。そして恐らくは、この自然増加率の高さの直接の結果として、その人口の増加も甚だ著しい。(第8表) 試みに国勢調査年次の人口による大正9年以降の人口増加傾向を、全国郡部のそれと比較して見るとき、(第9表) 上北郡の人口は大正9年より昭和25年迄の30年間に略、倍加しているのに対し、全国郡部では45%程度の増加しか見られないのである。しかも斯かる人口増加は、上北郡内の特定地域に於ける著しい人口集中の結果ではなく、全町村にそれ程凸凹なく見られ普遍的な事実であり又多くの農村で著しい人口増加傾向が見られる事が特に注目される。

(第10表)

第10表 上北郡内各町村別の人口増加割合

町村名	大正9年を100とする昭和25年人口の指数
野辺地町	161.3
七戸町	157.2
三木本町	258.9
百石村	203.0
○大三沢町	353.4
横浜村	213.1
天間林村	208.1
甲地村	198.0
浦野館村	174.6
大深内村	170.6
十和田村	163.4
藤坂村	182.1
四和村	127.7
○六戸村	159.2
○下田村	173.1
六ヶ所村	134.5
合 計	195.6

注 ○印は区劃変更によつて人口異動のあつた村

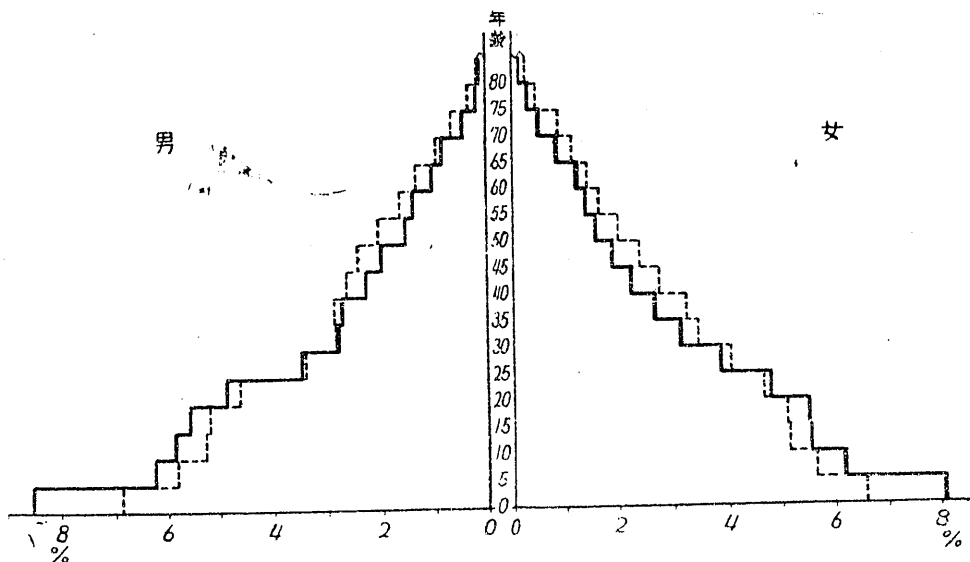
本郡の人口の自然動態と人口増加傾向は以上の様な特徴を持っているが、本郡の人口の流出流入即ち社会動態はどの様であつたか？。これに就いては残念乍ら直接の資料が見出されないので、戦前15年間に就いて、その間の人口の自然増加率と人口増加率の差引によつて、概略の転出超過率を割り出して見るより方法はない。そこで第11表により大正9～昭和10年間の年間平均増加率18.1%が得られるのでこれから大正14年、昭和5年、昭和10年の自然増加率の平均25.3%を差引くと-7.2%という値が得られる。即ち戦前15年間に7.2%程度の転出超過があつたということになる。（勿論転出超過は流出流入の相殺の結果であり、流入量の大小に依つて、この超過に依つて表はされる流出量の大小も左右される訳であるから、これによつて直ちに転出量を速断する事は誤りである）

第11表 上北郡に於ける5カ年平均年間人口増加率

期 間	5ヶ年平均年間増加率	
大正9年～大正14年	15.5%	13.1
大正14年～昭和5年	18.9	
昭和5年～昭和10年	19.8	
昭和10年～昭和15年	16.4	22.6
昭和15年～昭和22年	32.9	
昭和22年～昭和25年	31.8	

そして戦前の同じ時期の郡部の人口増加率は7%程度であろうと考えられ、（第9表）一方自然増加率は三ヶ年平均16%であるから、（第9表）これを差引いて9%程度の人口流出があつたことになる。即ち戦前9%程度の流出超過が郡部の平均率であつたことが分る。それ故本郡に於いては、流出超過は郡部の平均以下であつた事が推定されるが、一方これを村内滞留人口との割合に於いて見る場合、郡部平均では村内滞留7人に対し、流出超過9人となるのに対し、上北郡の場合には、村内滞留18人に対し、流出超過7人となるので、上北郡に余程著るしい流入現象がない限りは、上北郡では、その増加人口を流出せしめるよりも、むしろ郡内に滞留させる傾向が強かつたことが断定されてよいと思う。

（第9表）これを差引いて9%程度の人口流出があつたことになる。即ち戦前9%程度の流出超過が郡部の平均率であつたことが分る。それ故本郡に於いては、流出超過は郡部の平均以下であつた事が推定されるが、一方これを村内滞留人口との割合に於いて見る場合、郡部平均では村内滞留7人に対し、流出超過9人となるのに対し、上北郡の場合には、村内滞留18人に対し、流出超過7人となるので、上北郡に余程著るしい流入現象がない限りは、上北郡では、その増加人口を流出せしめるよりも、むしろ郡内に滞留させる傾向が強かつたことが断定されてよいと思う。



第2図 上北郡の人口ピラミッド（昭和25年国勢調査人口による）

註 点線は同じく昭和25年国勢調査人口による全国ピラミッド

さて以上、上北郡の人口現象につき、手許資料に依つて遡り得る限りの歴史的追跡を行つて見た訳であるが、以上の人口学的諸要因の相乗作用の産物とも考えられる、現在の年令別構成を見ると第2図の様に全国構成に比べ、底辺をなす幼年人口層が著るしく多くなつて居るが、これはこの村

の高出生率の反映に外なるまい。又農村人口に特徴的な中凹みが見られないのは、本郡の人口流出の停滞性を示すものであり、平常の農村型人口構成に於てはむしろ、全国平均よりも膨張して然るべき65才以上の老年人口層が、全国平均よりも著るしく少いのは、本郡の後進性と低生活水準による早老早死の結果と考えられる。

甚だ概括的ではあるが、上北郡の人口の歴史的遡源並びに現状分析を行つてその特徴的性格を明らかにして見た。所で本郡の著るしい人口増加は社会的にはどの様にして可能となつただらうか？。或いはそれは社会経済的にどの様な形で収容されて来たらうか？。

第12表は本郡の職業別戸数の歴史的変化を示すものであるが、これを見ると、本郡に於ける著る

第12表 上北郡における職業構成の変遷(その1)

	明治38年	大正4年	昭和11年	昭和25年
農 業	6,772戸	8,127戸	12,591戸	19,139戸
漁 業	1,217	1,413	1,151	
商 業	881	1,456	2,420	
工 業	170	358	499	11,781
諸業日傭	722	957	3,039	
その他	557	492		
合 計	10319	12803	19,700	30,920

第13表 上北郡における職業構成の変遷(その2)

	明治38年	大正4年	昭和11年	昭和25年
農 業	65.6%	63.5%	63.9%	62.0%
漁 業	11.8	11.0	5.8	
商 業	8.5	11.4	12.3	
工 業	1.6	2.8	2.5	
諸業日傭	7.0	7.5	15.5	
その他	5.4	3.8		
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

しい人口増加傾向に相応して、その戸数も明治38年より昭和25年迄の約50年間に、約1万戸より3万戸へと増加している。併し乍らこの様な戸数の増大はいかなる職業の家の増加によつて主に実現されたらうか？ 明治以後の資本主義的發展が齎らした職業分化。即ち第一次産業部門よりの工業及び商業サービス部門の分離發展の結果により、本郡でも、基本的には農漁業戸数の比重の相対的低下、商工部門の増大傾向が見られることに變りにないが、しかしその分化の度合は全国的傾向に比べ遙かに緩慢と云はねばならない。即ち本郡に於いては今尙全体の6割以上が農家によつて占められているのであり、その全体に対する割合は、50年間に僅か3.5%しか低下してない。(第13表) しかも全体の戸数は3倍に殖えているので、この間の農家戸数の増加も甚だ大なるものがあつた事は当然で、第12表の様に明治38年の6,800戸から昭和20年の19,000戸余りえ略々2.7倍の増加を見せているのであり、この間の総戸数に於ける純増加2万戸の内約62%12400戸の増加が、農業戸数の増加に依つて齎らされたことになる。(尙農業戸数の増加は当然農家人口の増大を伴うものであり、第14表に見られる様に明治20年以來農家人口は4倍以上に増大している。又明治38年から昭和25年迄の増加人口の7割が農家人口の増加によるものであつた)

所でこの様な農家の増大は、前節でふれた様に本郡に於ける明治以後の目覚しい開田開畑によつて可能となつたことは明らかであろう。そして資本主義的發展に伴つて産み出される近代工業や近代都市とは全く縁の遠いこの辺境地域では、この様な道による以外には人口収容力の増加は不可能であつた。

結局、上北郡に於ける人口及び戸数の著るしい發展、及びそれを支える人口学的要素としての高出生率を可能ならしめた基本的条件の一つは

第14表 上北郡に於ける農家人口の増加

	農家人口
明治20年	31,903人
27	46,552
38	57,567
大正9	61,759
14	64,119
昭和25	132,184



耕地の拡張による人口収容力の拡大であり、農家の細胞分裂作用（分家）による農家戸数の著しい増大が、本郡に於ける著るしい人口の増加を生み出し、（又間接的な意味においては）それに相応するだけの人口流出を生ぜしめることなしに、あの驚くべき高出生率を維持せしめる重要な社会経済的与件となつたのである。

**補説** 尙以上の関連を間接に示すものとして、上北郡を、その社会経済的性格より四つの地域に区分し、これと人口増加の関聯を見ることにしよう。

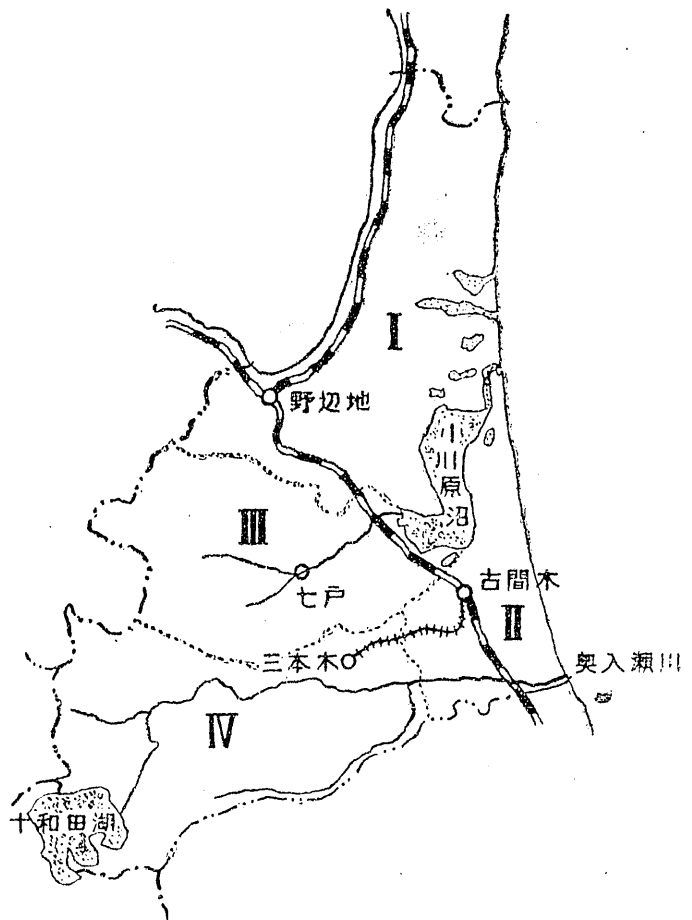
第一地区は、本郡の北東部、下北半島に隣接する部分であり、最も劣悪な自然的並びに社会的条件の下にある。最後進地域であるが、その未開性により今後の開拓の中心となり得る地域である。特に戦後の開発は目覚ましいものがある。

第二地区は、東部の海岸沿いに位し、ヤマセの影響の大きな所であるが、明治中期以後、東北本線の開通によつて、耕地開発が最も目覚しく進んだ。明治33年より昭和16年の間の、上北郡の全耕地増1万4千町歩の内、4割7分の6千6百町歩は、本地区の増加分であり、殊に畑地増の5500町歩の9割近い4900町歩が、こゝで増えた。ヤマセの影響により稲作の不利な本地区では畑作農業の発達、他に比べて著るしく、本地区の特徴をなしている。

第三・第四地区は、本郡内陸部の旧開水田地帯で、本郡の内では最も自然的条件に恵まれた地域である。

さて以上の四地区に分けて、大正9年から昭和25年迄の人口増加率をみると、第15表の様になる。尙この内、第三地区の大三沢は、米軍基地の設置により、戦後基地要員その他労働者の流入によつて、著るしくその人口をまし。又三本木は、本郡の中心商業都市として、他を抜きんでいる発展を示している町なので、この二町を除いて、それぞれの増加率を示したのが、括弧内の数字である。これによつてみると、人口増加の序列が、略々その地域の明治以後の開発の度合に相関していることが看取される。

第三図 上北郡の地域区分



第15表 地区別にみた人口増加率

	大正9年の人口を100とした昭和25年の人口の指数	所属町村
第一地区	182.0	野辺地町 横浜村 甲地村 六ヶ所村
第二地区	234.8 (177.8)	大三沢町 百石町 六戸町 下田村
第三地区	176.8	七戸町 天間林村 浦野館村 大深内村
第四地区	194.8 (156.0)	三本木町 十和田村 藤坂村 四和村

次にこれらの町村中、比較的人口増加率の大きい、百石町と横浜村については、明治中期以後の田畑と戸数人口の増加について、資料がえられたので附言しておこう。

百石町では、明治33年、田55町・畑283町・計338町。戸数約600戸で、耕地少く、農村というよりむしろ沿岸漁業による貧乏な漁村であつたのが、約40年を経た、昭和16年には、田275町・畑1401町・計1676町と。約5倍の田畑増があり、これに伴い戸数も1100戸に増加し、農業中心の町へと転化するに至つた。

横浜村では、明治33年田115町・畑253町・計368町であり、大正15年は、田131町・畑246町・計377町で、この30年間はほとんど田畑の増加を見せなかつたが、その後の急速な開墾によつて、昭和16年には、田315町・畑797町・計1112町へと、飛躍的に増加した。尙戦後もひきつづき、田畑の増加はつづいており、昭和28年現在、田249町・畑1070町・計1320町である。以上の経過に相応して、人口も明治30年の3100人から、大正14年の3483人と。この間はさしたる増加をみせていないのが、その後昭和15年には5016人と、1.4倍に増え、昭和25年には7068人と、約2倍の人口を擁するに至つている。

## Ⅱ 藤坂村における人口と社会経済

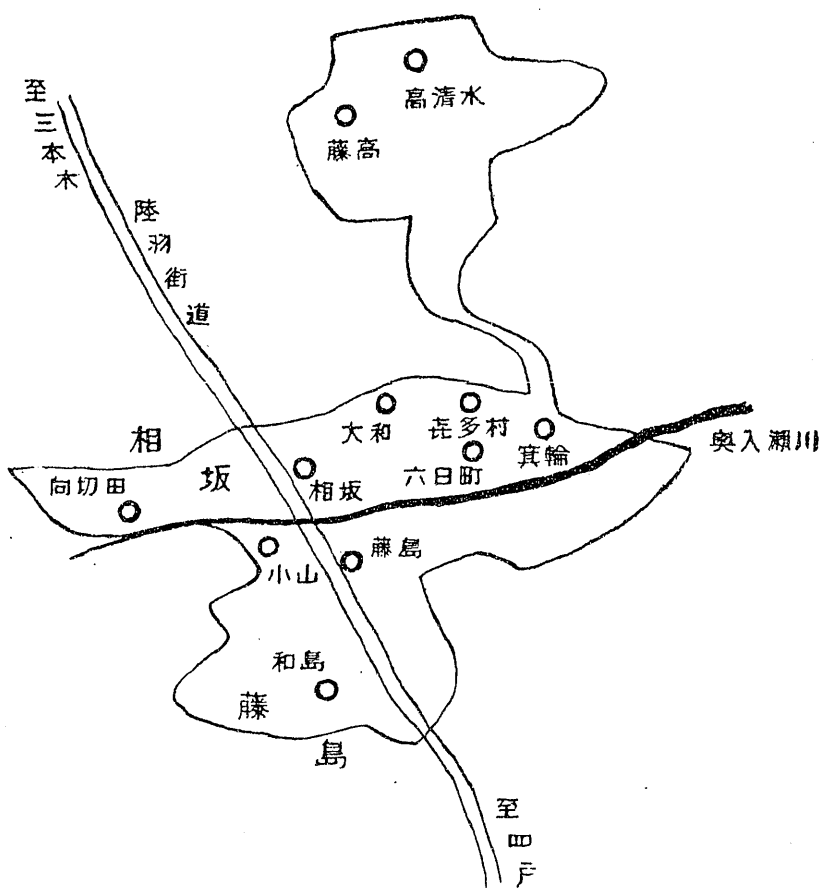
以上上北郡全体について指摘して来た、特徴的な人口現象と、それを可能ならしめた、社会経済的与件との関連は、藤坂村ではどの様な形で現われているだろうか？。

次に藤坂村における人口現象並びに社会経済的性格について調査によつて得られた資料から若干の考察を行つて見たい。

### イ 藤坂村の概況

青森県上北郡藤坂村は、東北本線古間木で下車、十和田鉄道に乗り換え、終点三本木より更に一里半余りをバスで南下し、漸くこの村の中心相坂部落に達することが出来る。村の面積は24.42平方町。村の中央部を東西に奥入瀬川が横断し、これに沿うて広がる平地が、本村の稲作の主要部分をなしており、南は四戸との境を区切る山地に依つてさえぎられるが、北は沿岸の低地部より漸次高度を増し、30～40米位の台地をなして、遠く七戸辺り迄も続く丘地帯へと連なつている。奥入瀬の北岸を相

第一図 藤坂村略図



坂、南岸を藤島といふ、之等の大字はそれぞれ8及び3の部落に分れている。

藤坂村は旧藩時代には、南部領五戸代官所支配に属し、現在の大字がそれぞれ藤島村及び相坂村と呼ばれる二つの村であつたのが、明治20年町村制施行に際し、合併して藤坂村となつた。藤島村は、村を南北に貫ぬいて、五戸より野辺地に通ずる陸奥街道沿いの宿として、往時北郡七宿の一に数えられ、検断肝入目明しの制も置かれ、渡船場としても繁榮した。又相坂村は三本木平原に続き土地広大で、古くより馬の育成の盛んな所であつたという。

本村の地目別面積を見ると、田542町、畑600町で、畑地が若干多く、山林原野が940町余りとなつている。戸数は昭和28年8月現在で808戸。人口は5318人を数える。次に本村の職業別戸数を見ると全体の8割5分が農家によつて占められており、農業が殆んど唯一の経済の基盤であることが推察される。農業以外の産業としては、サケの養殖を主体とする漁業組合及び緬羊工場（使用人33人）等が目立つ程度であるが、何れも規模が小さく、本村の経済にそれ程大きな寄与をなしているとは考えられない。

そこで次に本村の農業経営構造の輪廓に触れてみることにする。

まず一戸当りの経営面積は、約1町8反。田は8反余り、畑は1町足らずの構成を持つ。勿論この地帯が内地で最も恵まれない自然条件の下にあることを考慮に入れる時、この経営面積は、決してそのまま大きな生産規模を意味しはしないが、ともかく県平均の1町8セ。更に上北郡平均の1町5反2セに比べて、遙かに大きく、少くとも上北郡内では比較的恵まれた部類に属する村といえよう。尙この村農家の専兼業別割合を見ると、専業農家が75% 第一種兼業16% 第二種兼業9%と頗る高い専業率を示している。（県平均では専業48% 第一種兼業30% 第二種兼業22%）しかしこの様に高い専業率は、必ずしも農業経営の安定性を意味するものではなく、むしろ附近に適当な労働の機会を見出し得ないの故の、止むを得ざる専業農家も可成り多いのではないかと考えられる。

次に経営内容を見ると、主な作附面積は、水稻544町歩、大豆132町歩、ひえ96町歩、小麦54町歩、りんご49町歩、あわ30町歩等。となるが、この内一応商品作物として挙げられるものは、米・りんご・小麦丈で、しかもこの内米が圧倒的の比重を占めており、耕地の半ば以上を占める畑地は、専ら自給作物の栽培に当てられている訳である。尙これらの作物の生産力は甚だ低く、反当収量は米1.85石・小麦1石程度であり、且水田は全部が単作。畑で二毛作が行われるのは僅か2割程度、2年3作が2割・3年4作が6割と、頗る粗放な経営であることが明らかである。この様な粗放経営に表裏するものとして、生産技術も著るしく後進的であり、機械体家も貧弱であるが、飼養家畜、特に馬が割合に多いのは、この近辺が戦前より馬産の中心地で、三本木の軍馬補充部に軍馬としてその多くが買い上げられていたため、終戦時には750頭を数え、1戸で2頭以上を飼養する農家も可成り多かつたという。現在は補充部が無くなり、販売用としての意味が可成り減じたので、飼養も減少したが、尙500頭を数えている。そして斯る馬の減少に代つて、農耕用に又糞畜としても利用価値のより大きい牛の飼養が盛んになり、現在役牛及び乳牛を合して、130頭近くが飼養されている。尙牛馬の飼育に関連し、戦前これらの飼養が、しばしば馬小作・牛小作という形で行われていたこと（昭和13年現在のの上北郡飼養馬数の22%は小作馬であつた）も附加しておこう。

**補説** 以上の様な農業経営状態よりして、本村農家の場合にも、当然農業以外の兼業への依存がその生活を支えるための必要条件となつていた。以下は藤島部落の一老翁よりの聴き取りによるもので、若干不正確な点はあるかもしれないが、この地域の兼業形態の歴史的推移が窺われて面白いので、こゝに補記しておく。

先ず藤島部落では、駅伝制度の廃止、東北本線の開通により、宿としての機能を失い、馬1頭・田1町と言われた駄賃つけがなくなつて、生活が苦しくなり。その上明治17年の凶作により、土地を手放した人も多く。(1反17円。ひどい場合には、田1反を稗1俵と換えた例もあつたという) 明治20年代に二十数戸が北海道に移住していつた程であつたが、その後はこの様な大規模な農家の減少は見られず、様々の兼業によつて、農業を支えて来たという。

明治時代に盛んだつたのが、北海道えの出稼であり、ニシン獲りが仕事で、部落(90戸余り)から年に30~40人は出て行つたという。が之は大正末頃から余り行かなくなつた。次に明治40年頃から養蚕と馬産が入つて来た。養蚕は明治末から大正末迄盛んで、殆んど全農家で行われたが昭和に入つてからは衰えた。馬産も大正以降漸次盛んとなり、大正末には平均2頭位。昭和15年頃が最も盛んで、平均2.5頭を飼養し、三本木の馬市でセリ売りしたという。そして之には馬小作も大部あつた。尙この部落には見られなかつたが、集団入植によつて生れた喜多村部落では、地主が生計維持のために奨励した結果、ワラ工品が終戦迄盛んに行はれた。

以上の様な兼業の形態は、略この附近一帯の農村についても同様にあてはまるのではないかと考えられる。

以上の様な農業経営を制約する自然的社会的諸条件については、先に上北郡全体について指摘した諸点が、この村についてもそのままあてはまる。

ヤマセによる被害は、新開水田の多い海岸沿いよりは、内陸部に位するこの村では、若干少ないのではあるが、凶作冷害はこゝでも深刻であり、全国的不作を伝えられた、昭和28年産米の場合でも、この村は特にひどく、収穫は5割減だつたという。平均反収は1.85石程度で、上北郡全体の1.67石より高くなつてはいるが、尙それでも、同じ青森県の津軽地帯の平均2.4石に比べると、依然低いのである。

次に小作形態については、戦前総耕地の半ばが小作地となつており、特に野辺地五戸等の村外巨大地主による、土地集中が多かつたが、之等の小作地の内、田は殆んどが5分5の分け作であり、畑は定額で、大豆2斗か、3円10銭程度(物金半々位の割合)だつたという。そしてこの様な小作形態が、農業経営の発展えの意慾を如何に著しく阻害したかは、『自作になつてからは、皆が農業に熱心になつた。戦前、自作と小作の田の稲ののびが違つて、段々になつて見えたのが、農地改革の後では、この様な区別がつかなくなつた』という。村人の言葉の内にも窺われよう。

最後に明治以後の開墾については、明治初年の本村の耕地は、田約300町歩、畑300町歩位であつたのが、現在では、田550町歩、畑600町歩余りと、約2倍に増加している。そしてこの様な耕地の拡張は特に、大正7・8年の柳原開墾。大正末期より昭和の初めにかけての、大引水工事による相坂平の開田。及び戦後における村有放牧地の畑作えの転換によつたものである。(註) 尙之を地理的に見ると、昔は主として奥入瀬川流域を中心として稲作が。そして相坂部落より三木本町に到る台地地帯の一部に畑作が行われ、台地の大部分は全く原野のまま放置されていたのが、昭和初期の奥入瀬上流よりの引水工事の完成により、漸次台地の未耕作地帯が水田化され、畑も拡げられ、耕地は北方台地に拡がっていつたことになる訳である。

註 本村の耕地拡張の歴史について、簡単に述べて見ると、まず大正7・8年頃、藤島部落の柳原で、藤島川より奥入瀬川えの用水路の貫通によつて、18町歩の水田が造成され、次いで大正9年、県の認可により、相坂部落で、奥入瀬川上流より相坂平台地えの用水路工事が行われ、大正14年これが完成して、約100町歩が開田し、秋田県山村その他より約60戸の集団入植者が入つて、喜多村・大和・市茂田の三部落が、新たにつくられるに至つた。そして相坂平の開田は、その後も逐次進み、昭和6年には150町歩となり、現在は300町歩を超える水田が開かれている。以上が戦前の開発であるが、戦後昭和24年に、村の放牧地となつていた土地を分割し、村

民に増反を許した結果、（但しこれは相坂地区にあり、相坂部落の所有に属していた土地なので、相坂地区の農家のみが増反を許された）約150町歩の畑地が増え、又昭和28年には、戦前の軍馬補充部用地の払下げにより、（之は相坂・藤島の両方から）約32戸の入植があつて、約60町歩の田畑が開墾された。

だが以上によつても分る通り、田畑の拡張は、主として相坂部落で行われ、藤島部落には少なかつたため、現在両地区の間には、平均経営面積に、可成りの開きが見られるに至つているが、（役場の勸業資料によると相坂部落は平均1町の田をもつているのに対し、藤島部落は6反7セにすぎない）

なお、この他に、こうした耕地の拡張の多少ということが、後にも述べるような、両部落の村内分家の分出傾向や、移動にも、大きな影響をもち、ひいては、両地区の人口増加における著るしい差を生ぜしめる要因となつたことが重要である。

## ロ 藤坂村の人口状態

ところで、以上の様な社会経済的条件の下にある、本村の人口収容状況はいかなるものであろうか。まず最初に本村の人口及び戸数の変遷からみることにする。

### 1. 戸数及び人口の変遷

安永9年（1780年）に330戸あつたと伝えられるこの村の戸数は、その後天明年間の大飢饉により著るしく減少し、それより20年以上を経た享和3年（1803年）においても、漸く安永9年の半ばに回復し得たにすぎず、百年を経た明治20年に至つて、略々安永9年の戸数を取り戻すに至つた訳であるが、その後一旦若干減少した後、（註1）明治27年以降は着々と増加の一途を辿り、明治42年には388戸（明治20年を100とした指数119）大正14年には470戸（同指数145）昭和10年には571戸（同指数176）昭和28年には808戸（同指数249）と、明治20年の約2倍半に達している。（第1表）そしてこの様な戸数の増加の大部分が上北郡の場合と同じく、農家戸数の増加によるものであること（第2表）が注目されねばならぬ。

第1表 藤坂村における戸数と人口の変遷

	戸数	明治20年 を100と した指数	人口	明治20年 を100と した指数
明治20年	325戸	100	1795人	100
42 "	388	119	2460	137
大正9 "	426	131	2731	152
14 "	470	145	2964	165
昭和5 "	504	155	3376	188
10 "	571	176	3576	199
20 "	649	200	4248	237
25 "	775	238	4974	277
27 "	808	249	5304	295

第2表 藤坂村における職業別戸数の変遷

	農業	商工業	その他	計	総戸数に對 する農家戸 数の割合
明治22年	289戸	10戸	9戸	318戸	90.9%
42 "	340	34	14	388	87.6
大正9 "	363	25	21	409	88.6
昭和5 "	432	46	37	515	83.9
15 "	486	52	39	577	84.2
22 "	587	30	125	742	79.1
25 "	625	81	69	775	80.6
28 "	637	171		807	78.8

一方かゝる戸数の増加に並行して、人口増加も又著るしいものがあり、昭和10年には既に明治20年の2倍に達し、昭和27年には略々3倍に達せんとしている。

註 1. 明治20年代における戸数の減少は、北海道への大量移住によるものと考えられる。殊に藤島部落の場合には、明治維新後の駅伝制度の廃止により、著るしくその宿としての機能を失い、入戸より海岸沿いに青森に至る、東北本線が明治24年に開通したことにより、完全に交通貿易の要点たる意義を失つて、部落の住民の多くが、その糊口の道を失つていたという事情があり、又明治17・18年の打ち続く凶作により、村全体も疲弊のどん底に陥つていたのが、たまたま本村の一先覚者の努力によつて、北海道に1000町歩余りの開墾地の貸下げを受け、明治20年代に3回に亘り、約150戸が移住した。尚、その後も北海道への移住者は多かつた様で、明

治時代の木村よりの流出の主流は、北海道に向けられていたと考えられる。

註 2. この村の人口増加を見るために、10年或いは5年単位の年間平均増加率を取つて見た。(第1表の2)によると、明治及び明治及び大正中頃迄より、むしろ、相坂平の開田による。耕地の大巾な拡張を見た、大正末から昭和初めにかけて、人口増加が著しく、以後恐らくは離村の促進によつて、昭和15年迄は、増加率は減少するが、戦後の農村人口の膨脹により、以後の10年間の増加率は再び著るしく大となつている。

第1表の2 明治22年以後の期間別の年間平均人口増加率

	年間平均人口増加率
明治22年～明治32年	7.7%
明治32～明治42	5.2
明治42～大正8	9.1
大正8～大正14	16.5
大正14～昭和5	26.4
昭和5～昭和10	11.5
昭和10～昭和15	10.5
昭和15～昭和20	24.2
昭和20～昭和25	32.1

### 2. 戸数及び人口の部落別変遷

所で以上の様な、村全体の戸数及び人口の変遷を、更に細かく部落別にみると、甚だ興味ある事実が指摘される。

第3表及び第4表に見られる様に、部落別の戸数と人口の増加割合は、決して一律ではない。例えば和島部落の如きは、明治20年から現在迄に、戸数では1戸、人口では明治20年を100として、25%の増加しか見られないのに対し、高清水の場合には、戸数丈でも8倍という膨脹ぶりを示している。そしてこれを村制施行以前の村別にみた場合、藤島は戸数では明治20年の2割、人口では4割の増加しか示していないのに対し、相坂は戸数では3倍以上、人口では4倍以

第3表 藤坂村における部落別戸数の変遷

	安永9年	享和3年	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年	備考
相坂	166戸	64戸	133戸	238戸	293戸	320戸	昭和初め佐々木平の開墾によつて成立 終戦高清水の開墾によつて成立
佐々木平				16		15	
白上				21		26	
向切田				22		25	
高清水				24		43	
喜多村	32	46					
大和	24	39					
六日町	51	60					
箕輪	24	14	37	18	74	22	
藤高				32			
藤島	83	56	94	91	103	115	
小山	11	12	25	24	25	31	
和島	14	17	16	14	18	17	
計	330	169	325	572	670	791	

上に激増しているのである。(第5表)

この様な戸数人口の増加の地域差が表はしている、社会経済的意義については、後に説明することにする。

### 3. 人口動態

前述の様な農村地域としてはかなり著るしい、戸数及び人口の増加を直接に決定する要因と考えられる。この村の人口動態はどうであろうか？

大正初年の村役場焼失のため、人口動態に関しては、大正2年以降につき、断片的にしか観察し得ないのであるが、一応蒐集しえた資料より算出した結果である第6表を見ると、本村の出生率

第4表 藤坂村における部落別人口の変遷

	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年
相坂	1006	1477	1807	2,004
佐々木平		109		116
白上		143	344	196
向切田		150		168
高清水		171	211	249
六日町		354	488	423
箕輪		110		150
喜多村		213	269	321
大和		158	245	283
藤高				133
藤島	541	669	686	763
小山	151	200	184	223
和島	99	102	112	123
計	1799	3856	4346	5152

第5表 相坂・藤島両大字別の人口戸数の変化

	明治20年	昭和12年	昭和21年	昭和26年				
相坂	190戸 100	443戸 233	524戸 276	628戸 331				
藤島					135戸 100	129戸 96	146戸 108	163戸 121
村全体								
相坂	1,006人 100	2,885人 287	3,364人 334	4,043人 402				
藤島					789人 100	971人 123	982人 124	1,109人 141
村全体								

第6表 藤坂村の人口動態

	出生率	死亡率	自然増加率
大正2年	48.8%	19.7%	29.1%
3	37.4	12.0	25.4
4	49.2	23.9	25.3
5	43.2	20.8	22.4
6	48.3	26.2	22.1
12	50.1	21.5	28.6
13	52.9	30.0	22.9
14	60.5	22.4	38.1
15	52.8	24.1	28.7
昭和2年	53.2	24.9	28.3
8	53.8	22.5	31.3
9	47.6	24.1	23.5
10	44.8	25.2	19.6
11	52.7	21.9	30.8
12	47.9	26.4	21.5
16	45.0	25.5	19.5
21	37.2	26.2	11.0
22	44.7	18.7	26.0
23	39.5	10.3	29.2
24	44.0	20.1	23.9
25	39.6	17.5	22.1
26	42.4	13.7	28.7
27	39.6	9.2	30.4

死亡率が共に非常に高いことが分る。即ち大正以降本村の出生率は全国でも最高位の上北郡の水準をも上廻り、ほとんど40%及び50%台を示し、最高時には60%をこえており、戦後若干の低下傾向を見せてはいるが、それでも40%を余り下つてはいない。この高出生率に背面するものとしての死亡率も甚はだ高く、終戦前迄ほとんど下降の傾向を示していなかつ

第7表 明治年以降の人口動態率

	年間平均出生率年	年間平均死亡率年	年間平均自然増加率
明治43年～大正4年	45.3%	21.2%	24.1%
大正4～大正9	45.8	23.6	22.2
大正9～大正14	54.3	24.4	29.9
大正14～昭和5	53.0	24.5	28.5
昭和5～昭和10	48.2	23.7	24.5
昭和10～昭和15	50.3	24.2	26.1
昭和15～昭和20	45.0	25.5	19.5
昭和20～昭和25	40.0	18.0	22.2

たが終戦後はかなりの低下をみせ、特に昭和26年以降は、全国水準に近い所まで下つている。

以上の様な高出生に基づく当然の結果として、自然増加も当然大きくなることは予想される所であり、その率は、しばしば30%をこえているのである。(第6表)そしてこの様に自然増加率の大きなことが、この村の人口増加の直接の条件であつたことは疑い得まい。

尚以上の資料に基づき、明治43年以降について、5ヶ年平均の出生・死亡・自然増加率を表はしたものが、第7表である。これは勿論中途年次の資料欠除によつて、充分なものとはいえないが、

以上に述べた人口動態の諸傾向を、より明確に窺い知ることができる。

以上は自然動態に関する資料のみであるが、この村の人口の流出流入関係については、直接の資料を得ることが出来なかつたので、今迄の資料

を基礎に間接的な接近を試みて見ることにしよう。第8表は大正9年以降の5ヶ年平均の実増加率より、同じく5ヶ年平均の自然増加率を差引くことによつて、社会増加率を割り出したものであるが、(これは先述のように、中途資料のかなりの欠脱という、制約を持つ数値ではあるにしても)一応これによつて見る時、戦前(昭和15年)頃迄は、略13~15%位の流出超過があつたものと考えられる。(尙大正14~年昭和5

第8表 大正9年以後の社会的増減

	年 間 人口増加率	年 間 自然増加率	年 間 社会増加率
大正9年~大正14年	16.5%	29.9%	-13.4%
大正14 ~ 昭和5	26.4	28.5	- 2.1
昭和5 ~ 昭和10	11.5	24.5	-13.0
昭和10 ~ 昭和15	10.5	26.1	-15.6
昭和15 ~ 昭和20	24.2	19.5	4.7
昭和20 ~ 昭和25	32.1	22.2	10.1

間の流出率が著るしく少いのは、相坂平の開墾による、集団入植によつて、相殺されたものであろう)そしてこれは、人口動態に関する資料の明らかな年次についてのみ算出した社会増加率についても、矢張り略々同程度の数字が得られる。(第9表)

さて、これを前章全国郡部及び上北郡の流出超過率(それぞれ9%及び7%)と比べると藤坂村が、上北郡の内でも比較的農民離村の多い部類に属し、又全国郡部の水準を超えていることが分る。そしてこの村には後節にも述べるように、他の農村には見られぬ著るしい入村現象が見られるのであり、この分の増加も差し引いた丈の流出があつたと考えられるから。実際の人口流出は尙これを上廻るものと推定される。しかもこの村の人口増加率も、郡平均のそれよりは、若干下廻ることを考えあわせると、この村では、一方では集団入植等により、可成りの入村者を收容すると同時に、村内二三男の村外流出も(少くとも郡内の他町村に比べては)多かつたと考えられる。だがそれにも不拘、この村でも高出生率による人口増加の可成りの部分を、村内分家という形で、再包摂していることは、後述のごとくであり、上北郡一般に共通なものと考えられる、人口の停滞的性格は、この村にも当てはまるのである

第9表 人口動態の明らか次年のなみによる社会的増減

	自然増加 率 (1)	増加人口 (2)	〃-(1) (3)	(3)の年 平 均	各期間平均人口 に対する年平均 流入超過率
大正2年~大正6年	355人	115人	-240人	-48人	-1.6%
大正12〃~昭和2〃	462	368	-94	-19	-0.6
昭和8〃~昭和12〃	466	267	-199	-40	-1.2
昭和21〃~昭和23〃	313	613	+300	+100	+2.2
昭和25〃~昭和27〃	410	386	-24	-8	-0.2

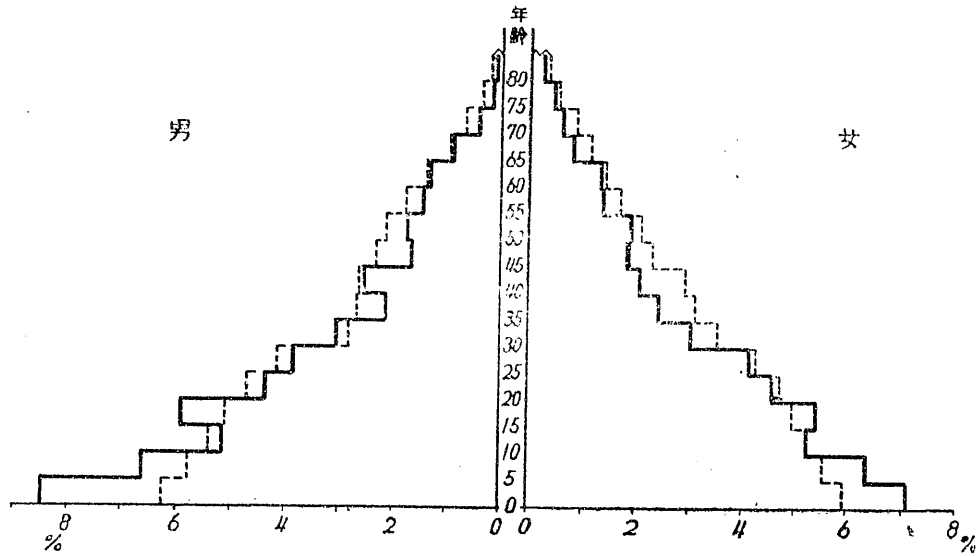
尙戦後の移動について注目すべきことは、昭和25年頃迄は、戦後の異常な農村への人口還流と、産業の荒廃により、離村の渋滞がみられたことは当然としても、一応昭和25年以降は、商工業の再建復興により、労働力の都市への吸収が行われ、之に伴い多くの農村で、戦前に近いか、或いはそれを凌駕しさえする、離村現象がみられるのに、この村では少くとも昭和27年頃迄は、殆んど著るしい離村は見られていないことで、戦後の停滞現象は、今尙払色し切られていない。

#### 4. 人口のピラミッド

こゝで一応、以上の様な過去の人口の歴史的変遷の到達点である、人口の年令別構成をみておくことにしよう。

一般に農村人口構成の特徴は、幼年及び老年の非生産的人口が比較的多いのに反し、生産年令人





第2図 藤坂村人口ピラミッド（昭和28年3月調査時現在）  
 註 点線は同年全国人口ピラミッドを示す。

口、就中青少年人口が少い、中くびれ瓢単形をなすと考えられるが、この村ではどうだろうか？。

第2図に見るように、この村のピラミッドも、その底辺の巾は甚だ広く、前節で見た旺盛な出生率を反映しており、14才未満の幼年人口の割合は、全国平均に比べて甚だ大きくなっている。そしてこの様な傾向は、その上の15~19才の層でも継承され、全国構成よりもふくらみが大きいのであるが、20~24才、25~29才では、上北郡とは異なり、男女共に全国構成よりもくぼみ、特に男子層の凹みがより大きく、この年令層での（若い年令層の巾が広いだけそれだけ多くの）離村傾向がよみとれる。だがこのピラミッドより判断する限り、上北郡全体の場合程の停滞性を示してはいないが、日本の農村全体を平均的にみて、昭和25年頃から、終戦以来の入帰村による流入超過から、離村超過へと転換し、多くの村では、戦後の膨脹人口もそれに伴って減少をみせているのに、この村では戦後の著るしく飛躍した人口のレベルの上に、更に可成りの増加を示しており、この意味ではこの村の人口流出は、尙戦後の過剰人口を清算し切る程に強力なものとは言えないのである。この事はこの村の今後の人口問題を考える際に、一考を要する点であろう。

第10表 年令グループ別人口構成比

	0~14才	15~29才	30~44才	45~64才	65才以上	備 考
藤 坂 村	38.96%	28.21%	15.31%	12.59%	3.62%	昭和28年8月調査結果による
上 北 郡	40.39	28.01	16.02	12.14	3.43	昭和25年国勢調査による
全 国	34.21	27.73	17.73	15.24	5.09	”
東 村	37.70	26.45	15.99	14.89	4.99	昭和30年1月調査結果による
井 戸 村	34.40	25.55	17.30	14.74	6.03	昭和28年8月 ”
早川入六ヶ村	38.99	23.38	16.35	15.85	5.41	昭和25年国勢調査による

註 東村は群馬県伊勢崎市近郊の養蚕村。出生率は可成り高く、青壮年人口層の離村の多い村。  
 井戸村は香川県平坦部の経営規模零細で多離村地域に属する村。出生率は中位  
 早川入6ヶ村は山梨県南巨摩郡の早川流域の典型的山村。  
 高出生で且人口流出の激しい村。

尙中くびれ現象は30才以上の人口層では更に明瞭に現われるが、瓢単の上部のふくらみを表はすべき老年人口は、この村では逆に少くなっている。老人が少いというこの特徴は、この村のみならず上北郡全体についても言えるのであるが、これはヤマセに苦しめられるこの地域の、低生産性と低生活水準が投じている、一つの人口えの暗影と見られるのではなからうか？

尙比較の便宜上から、これを5つの年令グループに区切り、全国人口及び、性格を異にする若干の村の分と共に掲げたのが第10表である。これによつて以上の傾向はより明瞭に理解されよう。

註 戦前に比べての戦後のこの村の離村傾向における停滞性を明らかにする一つの資料として、戦前この村で最も人口流出の多かつたと考えられる、昭和10年の人口構成を掲げておく。(第11表) これれによると、14才以下の幼年人口は、現在よりもその割合が多く、当時の出生率が今日よりも尙高かつたことを示している。が、一方15~19才、20~24才は、男女共に現在よりも著るしく少く、所謂中回みがこの当時には明瞭に見られたのではないかと考えられる。

第11表 昭和10年藤坂村の男女別年令グループ別人口構成比

	0~14才	15~19才	20~24才	25~39才	40~64才	65 以上
男	22.26% (18.60)	5.29% (4.84)	3.41% (4.40)	7.44% (10.34)	9.54% (10.01)	1.85% (1.89)
女	21.34 (18.26)	5.06 (4.76)	3.52 (4.39)	11.19 (12.14)	6.77 (7.61)	2.32 (2.06)

註 ( ) は全国構成比

### 5. 人口の社会的系譜

さて次に以上の様なこの

村の増加人口は、社会的には如何なる形で収容されて来たのだろうか？先にも述べた様に、この村の職業分化において、農業以外の就業割合が非常に少なく、この村の戸数人口の増加が、専ら農家戸数の増加によつて実現されて来た訳であるが、更にこの村の人口現象と社会経済的諸条件との関連を把握する手掛りとして、現住世帯の来住時期と相続形態を見ると、第12表にみる様にこの村では入村世帯及び分家世帯の割合が著るしく多いことが、その特徴として指摘される。即ち、現住世帯を、相続世帯（明治以前からこの村に居住する家を相続するか、或いはそれから分家によつて生じた世帯で、現世帯主が相続者である世帯）分家世帯（明治以前からこの村に居住する世帯から、現世帯主が分家した世帯）入村世帯（明治以後この村に住みついた世帯）の三つのカテゴリーに分けて見ると。

第12表 藤坂村現住世帯の系譜

	相続	分家	入村	計	不明
相坂	218戸	203戸	180戸	601戸	23戸
藤島	85	69	10	164	2
全村	303	272	190	765	25
相坂	36.3%	33.8%	29.9%	100%	—
藤島	51.8	42.1	6.1	100	—
全村	39.6	35.6	24.8	100	—

村全体で見た場合に、相続が全体の39.6%、分家35.6%、入村24.8%、となる。そして明治以後この様に旺盛な村内分家と、著るしい入村現象の見られる村は、非常に少ないのではないかと考えられる。(第13表) 第14表はこれらの分家及び入村世帯が、分家入村した時期をまとめたものであるが、分家については、一代分家のみをとっているの、明治大正時代が著るしく少くなることは、当然であるが、この表でみてもこの村では少くとも昭和以後といえども、その分家の分出数が少なくなっていないことが注目される。又入村については、相坂平の開墾による、秋田よりの集団入植によつて、大正年間が非常に多くなっているが、これも各時期を通じて、略々コンスタントに入村者があつたのではないかと考えられる。

所でこれを大字別に見ると。(第12表) 相坂地区では分家及び入村の割合が藤島よりも多く、特に

第13表 若干の村における世帯の系譜別構成

	相 続	分 家	入 村	計	備 考
1 秋田県檜木内村	62.3%	28.3%	9.4%	100%	調査世帯数 53 但し農家のみ
2 山形県安楽城村	49.4	33.5(4.1)	12.9	〃	〃 834
3 〃 中平田村	75.9	11.1(5.8)	7.4	〃	〃 503
4 群馬県東村	46.4	27.1(3.1)	23.4	〃	〃 1600
5 茨城県小松村	71.4	14.3	14.3	〃	〃 56 但し農家のみ
6 岡山県西山村	91.4	8.6	—	〃	〃 70 〃
7 佐賀県新北村	78.4	21.6	—	〃	〃 71 〃

註Ⅰ 1, 5, 6, 7は福武直：日本における家族制度と農村人口4頁より算出。

2, 3, 4は昭和29年度研究所調査結果より算出。

註Ⅱ 表中( )の割合は在村世帯中相続分家の不明なもの。

第14表 分家入村の時期

入村分家の時期	入村世帯	分家世帯
明治時代	19戸	10戸
大正時代	45	46
昭和5年迄	16	29
〃 10年迄	19	36
〃 15年迄	7	23
〃 20年8月迄	17	28
現在迄	52	89
時期不明	15	11
計	190	272

第15表 部落別に見た現住世帯の系譜別構成

	相 続	分 家	入 村	計	不 明
高 清 水	12戸	15戸	14戸	41戸	2戸
藤 島	60	47	9	116	1
和 島	7	10	0	17	0
小 山	18	12	1	31	1
同 上 百 分 比					
高 清 水	29.3%	36.6%	34.1%	100.0%	—
藤 島	51.7	40.5	7.8	〃	—
和 島	41.2	58.8	—	〃	—
小 山	58.1	38.7	3.2	〃	—

入村世帯の比重における差が著るしく、両地区の戸数人口の増加の差異が、入村世帯の多少によるものであつたことが明らかとなる。そしてこの様な特徴は、その戸数人口の増加に於いて懸隔の著るしい、若干の部落を取つて比べて見るとき、より明瞭になる。即ち第15表の様に、藤坂村で明治以後の戸数人口の発展が最も著るしかつた高清水では、むしろ分家入村世帯が相続世帯を凌駕しているのに対し、和島・小山・藤島等、戸数人口に停滞が見られる所では、入村世帯がほとんど見られないのである。〔尙、和島部落の場合、明治以後殆んど戸数の増加が見られないのに対し、明らかに明治以後の分出世帯と考えられる一代分家が、相続世帯よりも多く、且つ相続世帯の内、三代以上の相続世帯が3戸しか見られないのは、この部落では総体としての戸数は変らなかつたにも不拘その内部には(在来世帯の流出による空隙を、新なる部落内分家によつて埋めるといふ形の)可成り激しい新陳代謝が行われたことを示していると考えられる。そしてこの様な傾向は、明治以後急激な経済変動に見舞はれた藤島部落に多かつたものと考えられ、藤島地区に於ける分家世帯の比重の大きいことは、この様な新陳代謝の結果であつたと見られる。〕

補説の一。尙この村では非常に沢山の一代分家及び入村世帯が見られるのだが、これらの世帯の村内における社会経済的地位はどうだろうか？

第16表は、現住世帯の系譜と経営階層とを、クロスさせたものであるが、これによると、相続世帯は、平均的に言つて、分家入村世帯よりも経営が大きく、そのモードは2-3町層にあり、

第19表 世帯の系譜別に見た農家非農家別及び農家経営階層別構成

		5反未満	5反～ 1町未満	1町～ 2町未満	2町～ 3町未満	3町以上	戦後入植	非農家	計
相 分 入 不 計	統	13戸	33戸	94戸	111戸	49戸		3戸	303戸
	家	25	60	76	43	8	32	28	272
	村	22	22	59	30	6	11	40	190
	明	3	4	6	1			11	25
	計	63	119	235	185	63	43	82	790
同 上 百 分 比									
相 分 入 不 計	統	4.3%	10.9%	31.0%	36.6%	16.2%		1.0%	100%
	家	10.4	25.0	31.7	17.9	3.3		11.7	100
	村	12.3	12.3	33.0	16.8	3.4		22.3	100
	明	12.0	16.0	24.0	4.0			44.0	100
	計	8.4	15.9	31.5	24.8	8.4		11.0	100

註 分家入村世帯と合計の構成比は戦後入植世帯を除いた全体を100%とする構成比とした。それは、入植世帯は、村内分家3町1反、入村者1町8反の経営面積をもつが、これらの土地生産力は甚だ低く、当該の階層に入れられることは誤りであると考えたためである。  
実質的にはこれらの世帯は1町未満の貧農世帯とことならぬものと考えてよい。

(分家入村世帯のモードは1～2町層) 又非農家が少い。即ち相続世帯は、農業経営が安定しており、分家入村世帯に比べて、社会経済的に上位にあることが分る。

次に相続世帯に比べて劣位にあると考えられる、分家入村世帯を、その分家入村の時期別に見ると。(第17表) 大正時代以後、分家入村の時期が最近になればなる程、経営は平均的に見て少

第17表 分家入村の時期別に見た分家入村世帯の農家非農家別及び農家経営階層別構成

		5反未満	5反～ 1町未満	1町～ 2町未満	2町～ 3町未満	3町以上	非農家	計
分 家	明治時代	1戸	3戸	1戸	3戸	1戸	1戸	10戸
	大正時代	3	4	12	24	1	2	40
	昭和初め～終戦迄	15	27	43	14	5	12	116
	終戦後	5	25	17	1	—	9	57
	時期不明	1	1	3	1	1	4	11
入 村	明治時代	5戸	3戸	6戸	—	—	5戸	19戸
	大正時代	1	1	18	19	3	1	45
	昭和初め～終戦迄	7	9	24	7	1	11	59
	終戦後	9	6	6	—	—	20	41
	時期不明		3	5	4	—	3	15
分 家	明治時代	10%	30%	10%	30%	10%	10%	100%
	大正時代	6.5	8.7	26.1	52.2	2.2	4.3	100
	昭和初め～終戦迄	12.9	23.3	37.1	12.1	4.3	10.3	100
	終戦後	8.8	43.9	29.8	1.8	—	15.8	100
	時期不明	9.1	9.1	27.3	9.1	9.1	36.4	100
入 村	明治時代	26.3%	15.8%	31.6%	—	—	26.3%	100%
	大正時代	2.2	2.2	40.0	42.2	11.1	2.2	100
	昭和初め～終戦迄	11.9	15.3	40.7	11.9	1.7	18.6	100
	終戦後	22.0	14.6	14.6	—	—	48.8	100
	時期不明		20.0	33.3	26.7	—	20.0	100

くなり、非農家の数が増えてくることが注目される。

すなわちこれによつてみると、分家或いは入村によつて増加した世帯は、結局下層貧農或い

は非農家という形でのみ、村内で生活することが可能だつた訳であり、しかもこの様な制約は耕地の拡大の余裕が少なくなるにつれて、段々にきびしくなつてきている訳である。

それ故、この村での戸数・人口の発展は、社会の経済的な発展と繁栄による、積極的上向的な人口吸収というよりは、むしろ村外に適当な労働市場を見出し得ないために、止むなく村内に若干の田畑を分与されたか、或いはより条件の悪い地域から、この村に流入した人口が、小作貧農として定着した結果の所産であつたと見るのが、適当なのではなからうか？。

尙戦前より戦後にかけての、分家の分出或いは入村による、零細経営の増大傾向は、第18表に見る如くである。

第18表 戦前戦後の本村経営広狭別戸数の変化

	5反未満	5反 ~1町未満	1町 ~2町未満	2町 ~3町未満	3町 ~5町未満	5町以上	合計
昭和13年	12戸 2.5%	23戸 4.8%	116戸 24.2%	154戸 32.1%	148戸 30.8%	27戸 5.6%	480戸 100%
昭和28年	63戸 9.5%	119戸 17.9%	233戸 35.0%	187戸 28.1%	61戸 9.1%	3戸 0.4%	666戸 100%

補説の二、尙藤島部落については世帯の家系を辿り、これを明治20年の藤島村戸数と照合することにより、明治以後の家の移動、即ち転出転入（但し之によつて把握されたものは、明治20年に存在したか、或いは現存する家についての転出入のみで、この期間に分家して転出したり、或いは一旦入村したが又転出したりしたものについては、分らぬ訳である）分家・廃絶等について明らかにして見たので、参考のために附記しておく。

先ず明治20年の藤島村戸籍に記載されているものは96戸。（内同居7戸）これを身分別に分けると士族10戸、平民86戸となるが、これらの家は現在迄にどのような運命を辿つたろうか？。

第19表によると、明治20年戸籍に存在し、現在尙村に止まつているものは、僅かに35戸。転出は57戸。廃絶4戸で、残存率は40%に満たないのである。そしてこれら転出の大部分が明治中期

第19表 明治20年居住世帯の転出廃絶状況

姓別	明治20年当時の居住戸数	内 現存	内 転出	内 廃絶
佐々木	32戸	13戸	19戸	
田中	18	7	8	3
石橋	7	3	4	
沢口	6	2	4	
国分	5	5		
田端	3	2	1	
川原田	3	1	2	
山本	2		2	
その他姓	20	2	17	1
合計	96	35	57	4

第20表 明治20年藤島部落居住世帯の内、その後転出した世帯の転出時期及び転出地域

転出地域	転出時期	明治時代			和・計
		明治時代	大正時代	昭	
他府県	北海道	29	1		30
	樺太	1			1
	岩手	1			1
県内市部	青森市	1		1	2
	八戸市	1			1
県内郡部	三本木町	5	2	2	9
	六戸市	2			2
	四和村	2	1		3
	古間木町	1			1
	七戸町	1			1
村内	相坂地区	1			1
	不明	4	1		5
	計	49	5	3	57

に集中しており、（第20表）明治20年よりの20数年間に、この部落では可成りの家の移動があつたことが明らかとなる。そしてこれらの移

動が何に基づくものであるかは、第20表によつて転出農家の転出先を見る時、明治期転出戸の内、29戸は北海道への移住であり、前にも述べた、明治20年代に3回に亘り行われた開拓移民が、この移動の主要部分をなしていたと見做される。明治10年以降にこの部落で起つた、かなり大きな社会経済的変動が、その痕跡をこゝに印している訳である。

次に調査時（昭和28年8月）現在、この部落に居住する117戸につき、その系譜を辿つてみると（第21表）明治20年以前よりの居住戸は35戸（内1戸は絶家後再興）、明治20年以後の分家72戸（内3戸は一旦転出後転入）明治以後の入

村9戸（内2戸は入村世帯よりの分家）不明1、となる。すなわち明治20年に在村したが、以後転出乃至は廃絶した60戸の空隙は、以後72戸を数える分家と、若干の入村により埋合わされた訳である。（そしてこれが、藤島部落で、人口・戸数の増加が少ないにも不拘、分家が盛んであり得た原因であつた）

更にこれらの分家世帯の分家時期は、第22表の様であり、村全体について見られると同様、現在に至るまで、殆んど変らぬ分家の創出が行われていることが注目されるが、この様な分家を可能にした原因は、相

第22表 明治20年以後の分家入村世帯の分家入村の時期

分家入村の時期	分 家	入 村
(明治初めより20年迄)	7)	
明治20年より明治末迄	22	2
大 正 時 代	15	1
昭和初めより終戦迄	23	3
終 戦 以 後	12	3
計	72	9

治以前宿場の役人等として、この部落で抜きんでいた家々が、明治以後急速に没落し、相次いで北海道へ移住したため村内には余り富裕な家が存在しなかつたためか、一戸当りで余り多くの分家の分出は見られず、明治20年以後の約60年間に、3戸を分出し得たものが最高で、2戸分出が15戸、1戸分出が29戸となつている。更にこれらの分家中、明治20年以

来この村に在住した世帯より、直接分家したものの丈をひろつて見ると、第24表の様に、在来35戸の内、分家を分出しているのは25戸、分出数37戸となる。そして明治20年より現在迄に略70～80人位の二・三男が出るものと考えると、（註）その半分が村内分家という形で消化されたことになるが、農家よりの流出男子のハケ口として、村内分家がこの様に高い比重を占めて来た村は、そ

第21表 昭和28年8月現在藤島部落居住世帯の系譜

姓 別	明治20年以前より居住	明治20年以後分家	明治20年以後入村	不 明	計
佐々木	13	34			47
田 中	7	6			13
石 橋	3	5			8
沢 口	2	10			12
国 分	5	8			13
田 端	2	1			3
川 原 田	1	2			3
その他姓	2	6	9	1	18
計	35	72	9	1	117

坂の場合の様に、開墾によるものではなく、明治時代の大移動による空隙によるものと考えてよからう。尙これらの分家は、48戸より分出したものであり、その一戸よりの分出戸数が第23表である。明

第23表 一戸よりの分家分出数別の戸数

姓 別	分出戸数		
	1戸	2戸	3戸
佐 々 木	14	6	3
田 中	2	2	
石 橋	3	1	
沢 口	3	2	1
国 分	2	3	
田 端	1		
川 原 田	2		
その他の姓	1	1	
明治20年以後の入村世帯よりの分家	2		
計	30	15	4
分出分家戸数	30	30	12

第24表 明治20年以後現在迄居住せる世帯よりの分家分出数別の世帯数

分出戸数	1戸	2戸	3戸
姓別			
佐々木	5	4	
石橋	2	1	
田中	2	2	
国分	1	2	1
沢口	1	1	
その他姓	3		
計	14	10	1
分出分家戸数	14	20	3

の数が少ないのではなからうか。(参考として、他の若干の村の場合について計算すると第25表の様になる特にこれらの村で分家が昭和以後著しく少なくなっていることに注意)そしてこれは正確な推計は出来難いにもせよ、豊富な新開田畑を持つた村坂の場合には、更に大きかつただろうことが想像されるのである。

註 農民世帯の一夫婦が、その生涯に略5人の子供を産むものとして、その内4人が成人すると考えると、性比は等しいと見做しても大過はないから、息子2人娘2人が成人することになり、男2人の内1人は家を出ねばならぬ二三男となる訳であるが、一世代を30年と考えると、一戸の家からは、30年間に1人の男子の流出者を出さねばならぬことになる。この様な計算のもとに略70~80人の二三男が出るものと考えた。

第25表 秋田、茨城、岡山、佐賀の4ヶ村に於ける明治以後の農家より流出男子の理由別構成比

	就 職	分 家	縁 事	疎 兵	開 役	そ の 他	計
明 治 時 代	29.0%	52.0%	20.0%	0%	0%	0%	100%
大 正 時 代	23.7	26.9	38.5	0	1.9	0	100
昭和初め ~ 昭和10年迄	47.8	15.2	32.6	4.4	0	0	100
昭和11年 ~ 昭和19年迄	39.3	10.1	23.1	16.1	5.3	0	100
昭和20年 ~ 昭和25年迄	45.9	17.6	27.1	0	9.4	0	100
計 (全 期 間)	40.5	22.0	28.8	4.2	4.5	0	100

註 福武直：日本における家族制度と農村人口16~17頁による。

以上の総括(藤坂村における人口状態と社会経済的諸条件との関連について)

以上において我々は、藤坂村の明治以降の社会経済的發展並びに人口の發展をみて来た訳であるが、この村の人口現象についても、上北郡全体について指摘して来たと同じ様な性格、即ち明治以降における人口並びに戸数のかなり著るしい増加、そしてこの様な人口増加を裏づけるものとしての、高出生率並びに高自然増加率が見られるし、我々は更にこの村の人口の社会的系譜の追及によつて、この様な人口増加が、自然増による増加人口の多くが、そのまゝ一般の農村に見られるように離村という形で、一定の年令で村外に排き出されるよりも、むしろ村内分家という形で再包摂されていつたことと、更に村外よりの著るしい人口流入による、社会増加によるものであることを明らかにした。

註 尚藤坂村の人口増加における社会増の比重を計算してみると、前述の様に、藤坂村の入村の比重が著るしく高く、系譜の明らかな総戸数765戸の25%の190戸が、入村世帯となつているが、これらの世帯が、この村全体の平均家族員数6.5人の家族をもつと考えると、現住人口の1235人は入村人口となり、明治20年以降のこの村の増加人口3500の内、3/5以上が入村によるものであることが分る。

そしてこの様な人口・戸数の増加、一般農村の水準をも遙かにこえる程の高出生率、旺盛な村内分家、他地域よりの人口流入、が、上北郡について指摘したと全く同様な条件、即ち、藤坂村での

明治以後の開墾による著るしい耕地の拡大と生産力の上昇によるものであつたことは、この様な増加人口が、上北郡と同じく、開墾地域えの村内分家或いは他村よりの入植による、農業戸数の増加によつて齎らされたものであり。

又この村の人口増加率において特に著るしいピークをなしている、大正末年から昭和初期が、この村での開墾史に於ける劃期的な一頁をなす、相坂平の300町歩の開田の時期に相應していることによつても理解されるが、

更に、同じく藤坂村に属し乍ら、その明治以後の社会経済的發展において著るしく性格を異にし又人口現象においても、むしろ対照的といえる迄の性格の差異を示している、相坂及び藤島の両地域を比較することによつて、この様な関連は一層明らかになる。

即ち前述のように、この村の戸数人口の發展を、この両区域に分けて見る場合、兩者の間には著るしい差異があり、相坂地区では、明治20年より現在迄の略70年間に、戸数は3.3倍、人口は4倍と、著るしい増加を示しているのに対し、藤島地区では、戸数は1.2倍、人口は1.4倍と、むしろ停滞を示しており、又人口の社会的系譜においても、相坂地区では、分家及び入村世帯の比重の大きいことが注目されたが、藤坂村では入村世帯の比重は少なかつた。所で一方明治以後の両地区の社会経済的發展についてみる時、明治以後のこの村の開墾田畑併せて500町歩余りの内、藤島の開墾が僅か10数町に止まり、他は全て相坂地域に属するものであつたのであり、これに加えて藤島は、江戸時代におけるその繁栄の基礎をなしていた宿が、駅伝制度の廃止や東北本線の開通によつて、全くその機能を喪失して衰微するに至つたという様な歴史的事情が、相坂地区に比べて、更にその發展を遅滞せしめる条件となつた。

結局この様な社会経済的發展の差こそが、両地区に見られる、人口増加の差違を決定する条件となつたのであり、それ故、明治以後のこの村の耕地の増加分の殆んどおぼ、自己の地域内に持ち、開墾の恩恵を独占して来た、相坂部落で、明治以後の戸数人口の増加は特に著るしく、且、特に開墾地に近い或いはそれ自身が開墾によつて成立した、高清水・喜多村・六日町・箕輪等では、この様な開墾地えの分家入植によつて、村内分家特に入村の比重が最も大きくなつていゝのに対し、明治以後僅か10数町歩の開田しか行われず、加うるに東北本線の開通によつて、その宿としての機能を失い衰微した藤島部落では、人口戸数の増加は殆んど見られず、又分家はともかく、この村の一つの特徴ともいえる、入村世帯が非常に僅かしか見られないのである。

そしてこの、両地域の人口増加に見られる差違こそ、藤坂村（及び広く上北郡）における人口収容力の構造を集約的に示するものであり、上北郡全体について指摘したと同様に、本村でも、耕地の拡大が人口増加の重要な社会経済的与件であつたことを示している。

## 結 語

以上上北郡及び藤坂村の人口現象と、それを規制して来たと考えられる、社会経済的諸条件について考えてみた訳であるが、以上の分析を基に、この地域の人口収容力の性格構造と、この地域の人口の将来について考えて見よう。

まず上北郡について、本州の辺境地帯に位し、その自然的社会的な諸制約によつて、その基幹産業たる農業の生産力の上昇を阻まれて来た、最後進地帯に属するこの地域で、明治以後現在迄の間に、意外に著るしい人口・戸数の増加が見られるが、これは、この地域で明治初めより現在迄に、



耕地が2倍近くに拡大され、(特に田の増加は著るしく、現在は明治20年代の約2.8倍に増えている) この拡大された耕地への、農家の分家によるものであり、この様にして増加した農家及び農家人口が、上北郡の戸数人口増加の主要部分を占めて来たのである。しかもこの様な人口増加を直接に決定する要因として、本郡の出生率は、全国最高の高さを示しており、しばしば全国平均の2倍に近い程の自然増加率を生み出しているにもかかわらず、元来これらの増加人口を、労働力として吸収すべき大きな労働市場を近辺に持たず、むしろその人口流出は他郡に比べて少ないものと考えられて来たし、又事実そうであつたのだが、この様な外面的停滞性は、自然増加による著るしい人口増加に対応するものとしての、郡内での目覚ましい新開田畑の拡張という形での、社会経済の発展、人口収容力の増大により、始めて維持されて来たものであり、この事實は、この様な単純に停滞としてのみは規定され得ない停滞性の真相について、我々に一つの新しい反省と再考を促がすに足るものであろう。

だが、一面この様な耕地の目覚ましい増加による農家戸数の増加ということも、その実質は、生産力の低い新開地への分家入植による、零細小作貧農の増大にしかすぎなかつたのであり。(しかも農家戸数の増加は、耕地の増加を凌駕して、明治以後の著るしい経営の零細化を招来しているのである) 結局かゝる停滞人口が本郡農業の経営合理化生産力の発展を妨げる要因ともなつている点も考え合わせると、矢張りこの様な形の人口収容力の拡大そのものが、本郡の後進的性格と表裏したものであることが分る。

即ち、勿論開墾可能地の存在が、上北郡における人口増加の重要な与件であることは疑いないが、増加人口をして、この様に収穫不安定な低生産力地域に、多くは小作貧農として定着せしめた原因は、労働市場からも遠く、この様な形よりももつとよい生存の機会を見出し得ない、本郡のいはば閉ぢ込められた貧困の内にあつたのである。

上北郡全体について指摘できるこの様な性格は、又藤坂村についても当てはまるものであるが、藤坂村ではたまたま、その村内に、明治以後開墾その他により、著るしく耕地を増大し、それによつて戸数・人口を著るしく増加させることの出来た相坂地区と、明治以後、その宿としての機能の喪失、及び部落内に十分な開墾地の余裕が存在しないために、寧ろ多くの在来農家を、北海道・三木本方面へ流出させ、そのため戸数・人口共にほとんど増加できなかつた藤島地区という、二つの対照的な地域を見ることが出来たため、上北郡全体について指摘した、以上の様な人口収容力の性格及び構造を、更に明確に把えることが出来たのである。

所で、この様な上北郡及び藤坂村の人口の将来はどうだろうか。上北郡の出生率は最近数年来可成りの低下を示してはいるにしても、尚30%を遙かに上廻る高率を示しており、加えるに終戦後の急激な死亡率の低下によつて、その自然増加率は戦前に比べて余り遜色を示していないので、今後共尙、最も人口増加率の高い農村地域に含まれるであろうことは疑い得ない。併し乍ら、上北郡では過去に於ける耕地の著るしい拡大にもかかわらず、現在尙、未開の原野開墾適地の余裕は多く、戦後の開墾も県内で第一位を占めており。(註)これが戦後の郡内停滞人口の再包摂作用の有力なデコとなつて来た。

註 例えば、昭和26年度開墾地、田122町・畑1294町の内、上北郡に属するものは、田122町(全部)畑571町、全開墾の約半ばが本郡で行われたことになる。

それ故いま暫らくは、戦前と同様な形での増加人口の郡内収容を行つてゆくことも、不可能ではないだろう。が本論中に指摘した通り、この様な耕地の拡大は、収穫不安定で生産力の低い地域の増大を意味するものであり、戦前の様な苛酷な小作形態の重荷からは、免かれるにもせよ、人口の

増加に対応して、唯生産規模の小さい貧農を、機械的に増加させ、それがひいては、本郡農業経営の発展、農家生活の向上を妨げる結果をも生み出すに至るであろう。

それ故まず何よりも、現在みられる様な粗放経営を清算し、経営の集約化による生産力の増大、個々の農家の生産規模の拡大、生活水準の向上こそが望まれるのであり、又それこそが正常な意味での人口収容力の拡大なのである。そして斯様な農家経営の合理化のために、その人口学的与件として、むしろ増加人口を貧しい村内分家として機械的に堆積するよりも、都市の商工業労働力として排出することが要請される訳であるが、労働市場からは遠い上、過去において労働市場との結びつきも薄い本郡の場合、この様な二三男の円滑な就職離村は可成り困難であり、この様な意味でも、本郡は現在日本農村が当面している過剰人口、潜在失業問題が提起している悩みと矛盾をば、最も深刻な形で包蔵していると考えられる。

### 農業における経済的過剰人口の計測 (農林省推計)

この計測は昭和 27 年の農家経済調査の結果にもとづき、農業所得のみで家計費を賄うる農家の経営規模と農業従事者数を基準として算出されたものである。即ち総耕地面積は現在どおりとし、之を基準経営面積で割つて適度農家数を算出し、基準農業従事者数に之を乗じた適度農業人口と現在の農業人口との差を経済的過剰人口として計量したものである。

地区別に求められた基準経営規模と基準農業従事者数は別表のとおり。計算の結果は、現在の農業従事者数 15,398千人(全家族数としては 37,954 千人)に対し、(A)全農家を上記基準で平均化した場合の農業従事者の過剰量は 6,136千人(家族数にして 19,450千人)、また(B)基準以上の農家をそのままとした場合は農業従事者 6,281千人(家族数として 19,748千人)の過剰となる。

なお本計測は先年失業対策委員会で昭和 25 年の農家経済調査の結果にもとづいて計算されたものを昭和 27 年の資料によつて再算されたもので、農家の兼業に対する考え方などについてなお若干の問題を残しているが、示唆の多い一計量値たるを失わない。

基準経営規模

地 区	耕地面積 (町)	農業従事 者数 (人)	家族数 (人)
北 海 道	6.74	3.81	7.66
東 北 道	2.60	3.78	8.35
北 陸 道	2.32	3.85	7.43
山 陰 道	1.70	3.94	7.50
北 関 東 道	1.72	3.99	7.75
南 関 東 道	1.72	3.79	7.90
東 海 道	1.67	3.78	7.11
近 畿 道	1.69	3.74	6.93
瀬 戸 内 道	2.28	4.50	8.49
北 九 州 道	1.71	3.71	7.65
南 海 道	1.72	3.83	9.44

# 安定人口理論における一考察

高 木 尙 文

## 第 1 節

安定人口に関するロトカの定理はつぎの通りである。

閉鎖人口（来住及び往住のない人口）において、或る時点以後（年令別）死亡率及び出生率が一定不変ならば、充分長い期間経過した後においては、この人口の動態率は不変となり、同時にその年令構成もまた不変となる。しかしてかく安定した後における人口の増加率及び年令構成はうえの一定の死亡率及び出生率によつて定まり、最初の人口の構造とは全く無関係である。

この論文では、このロトカの定理をつぎの二つの観点から研究しよう。

### (A) 全人口にたいする安定人口の増加率、出生率、死亡率及び年令構造

上述のロトカの安定人口の出生率、死亡率および自然増加率は女子人口についての値であるが、経験の示すところによれば、出生における男女の割合が略々一定である事実によつて、女子人口についてのみ計算したこれらの率を直ちに全人口に関するものと考えても差支えないとした。

しかし厳密にいつて、或時点以後女子の年令別出生率、男女別年令別死亡率が一定、さらに出生における男女の割合を一定とした場合、極限においてこの全人口の動態率は不変となることが証明されて、この安定人口の出生率、死亡率、増加率および男女別年令構造が計算できれば、一定不変と仮定された女子の年令別出生率、男女別年令別死亡率が意味するところの極限における安定人口の男女別出生率、死亡率および増加率また全人口にたいする男女別年令構造及び年令別の男女性比が明となる。

### (B) 普通出生率および年令別死亡率を一定とした場合

ロトカの定理においては、出生率について、女子の年令別出生率が一定であるとの仮定をおいている。この仮定は非常に厳しい仮定であると同時に、うえの出生率の仮定の下にひき出される安定人口の概念は静止人口の概念とは全然違つたカテゴリーに属する。というのは静止人口の概念規定の中には年令別出生率の概念は全然なく、唯普通出生率と男女年令別死亡率の概念の下に、普通出生率と普通死亡率が等しい人口として所謂生命表の静止人口は構成されているからである。

故にロトカの定理における女子の年令別出生率一定の仮定を普通出生率一定の仮定におきかえて安定人口に関するロトカの定理を誘導しない限り、静止人口の概念との間にギャップを感じる。さらに普通出生率一定という仮定をさらにゆるめて、普通出生率が窮極において或る一定値に近づく人口という一つのカテゴリーを考えると、ロトカの定理によりそのカテゴリーの中に年令別出生率が一定である人口という一つのカテゴリーが包含される。

いいかえれば、この仮定の下に証明される定理はロトカの定理を含むことになり、窮極において静止人口になるカテゴリーは当然このカテゴリーに包摂される<sup>(1)</sup>。

この命題は後述するごとく、近年間願となつている人口の老令化現象が つぎの二つの要因——出生の減退と死亡の低下——によつてひき起されると考えられるが、これら二要因の何れが強く作用しているかを解く鍵を与えるものである。

うえに述べた (A)、(B) の二つの問題について、以下 2 節にわけ、第 2 節において (A) の問題について、ロトカの定理を証明しあわせてその計算式を誘導する。第 3 節においては (B) の問題について説明し人口の老令化現象に論及する。

(1) 年齢別死亡率は常に一定 (→一定) という条件の下に

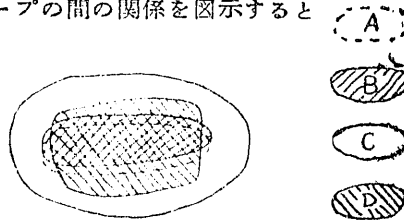
A: 年齢別出生率が常に一定という仮定を満足する人口の構成する集団

B: 普通出生率が一定という仮定を満足する人口の構成する集団

C: 普通出生率が極限において或一定値に近づく (普通出生率→一定) という条件を満す人口の構成する集団

D: 極限において静止人口となる人口の集団

とする。それらの3つのグループの間の関係を図示すると



第 2 節

全人口にたいするロトカの定理

男女別年齢別死亡率及び女子の年齢別出生率が一定、さらに出生における男女の割合も一定であるとするならば、極限において、その人口の出生率、死亡率および増加率は一定となり且人口の男女別年齢構造も安定し、これはうへの一定の年齢別死亡率、出生率および出生性比にのみデペンドして定まり、最初の年齢構成とは無関係である。

この定理の証明は前述のロトカの定理と全く平行に出来るが、つぎにこれを示そう。

時点  $t$  における総人口を  $P(t)$  とし、 $(x, x+dx)$  才の年齢構成係数を、男については  $C_x^{(1)}(t)dx$ 、女については  $C_x^{(2)}(t)dx$  でもつてあらわせば (以下同断)、時点  $t$  における  $(x, x+dx)$  才の人口は

$$P(t) C_x^{(i)}(t) dx \quad (i = 1, 2)$$

であらわされる。

仮定によつて、 $x$  才の女子の出生率は一定不変、すなわち  $t$  にインデペンデントであるから、 $f_x$  で表わされる。

したがつて、期間  $(t, t+dt)$  における出生数は

$$B(t) dt = dt \int_0^{\omega} P(t) C_x^{(2)}(t) f_x dx.$$

┌  $B(t)$  を時点  $t$  における出生函数とよぶ。

└ したがつて

$$B(t) = \int_0^{\omega} P(t) C_x^{(2)}(t) f_x dx$$

しかるに、仮定により男女別年齢別死亡率が一定であり、したがつて  $x$  才の男女別生存数も一定不変で  $t$  にインデペンデントであるから、これらは  $l_x^{(i)} (i=1, 2)$  であらわせる。同様に出生における男女の割合も仮定によつて、一定不変であるから、 $\alpha^{(i)} (i=1, 2)$  であらわそう (こゝに、 $\alpha^{(1)} + \alpha^{(2)} = 1$ )

しかるときは、

$$\alpha^{(i)} B(t-x) l_x^{(i)} dx dt = P(t) C_x^{(i)}(t) dx dt \quad (i = 1, 2)$$

であるから、

$$B(t) = \alpha^{(2)} \int_0^\omega B(t-x) l_x^{(2)} dx. \quad (1)$$

この積分方程式を解くためには  $B(t)$  の形が必要である。そこで

$$B(t) = Qe^{rt}$$

とおくと、(1)式より

$$1 = \alpha^{(2)} \int_0^\omega e^{-rx} l_x^{(2)} f_x dx \quad (2)$$

をうる。

したがって、方程式(2)を満足する  $r$  の各々の値にたいして、積分方程式(1)は

$$B(t) = Qe^{rt}$$

なる解をもつ。

いま方程式(1)を満足する  $r$  の値を

$$r_0, r_1, r_2, \dots$$

とすると、

$$B(t) = Q_0 e^{r_0 t} + Q_1 e^{r_1 t} + \dots \quad (3)$$

もまた積分方程式(1)を満足するから、(3)は積分方程式(1)の一般解を与える。

さて方程式(2)を満足する根の数は無数に存在するが、実根は唯一つしかない。何故ならば、 $r$  を実数とすると、函数

$$F(r) = \int_0^\omega e^{-rx} l_x^{(2)} f_x dx$$

は  $(-\infty, +\infty)$  で微分可能で、

$$F(-\infty) = +\infty, \quad F(\infty) = -\infty$$

且

$$\frac{dF}{dr} = - \int_0^\omega x e^{-rx} l_x^{(2)} f_x dx$$

は仮定により常に負であるから、 $F(r)$  は単調減少函数である。

故に  $F(r) = \frac{1}{\alpha^{(2)}}$  は唯一つの実根をもつ。

方程式(2)にたいして、この実根  $r_0$  のほかに前述のごとく無数の複素数根が存在する。いまこの複素数根の一つを  $u + iv$  とおけば、(2)式より

$$\alpha^{(2)} \int_0^\omega e^{-ux} \cos vx l_x^{(2)} f_x dx = 1,$$

$$\int_0^\omega e^{-ux} \sin vx l_x^{(2)} f_x dx = 0$$

をうる。したがって共軛なる複素数  $u - iv$  もまた根となる。

さて  $\cos vx$  は常に

$$\cos vx < 1$$

であり、一方実根  $r_0$  にたいして

$$\alpha^{(2)} \int_0^\omega e^{-r_0 x} l_x^{(2)} f_x dx = 1$$

であるから、積分範囲のすべての  $x$  にたいして

$$e^{-ux} > e^{-r_0 x}$$

が成立せねばならない。

故に

$$u < r_0.$$

故に唯一つの実根  $r_0$  はすべての複素数根の実数部分よりも大である。

出生函数(3)は

$$\begin{aligned} B(t) &= Q_0 e^{r_0 t} + \sum Q_n e^{v_n t} (\cos v_n t + i \sin v_n t) \\ &= Q_0 e^{r_0 t} + \sum e^{v_n t} (C_n \cos v_n t + D_n \sin v_n t) \end{aligned}$$

と変形できるから、 $B(t)$  は  $t \rightarrow \infty$  なるとき  $Q_0 e^{r_0 t}$  が主要部分となりこれに支配される。

故に

$$B(t) \sim Q_0 e^{r_0 t}. \quad (4)$$

しかるに時点  $t$  における  $(x, x+dx)$  才人口は

$$P(t) C_x^{(i)} dx = \alpha^{(i)} B(t-x) l_x^{(i)} dx \quad (i = 1, 2) \quad (5)$$

であるから、

$$P(t) = \int_0^\omega B(t-x) (\alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)}) dx.$$

故に

$$P(t) = Q_0 e^{r_0 t} \int_0^\omega e^{-r_0 x} (\alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)}) dx.$$

故に(4)と(5)とから、

$$C_x^{(i)}(t) \sim \frac{\alpha^{(i)} e^{-r_0 x} l_x^{(i)}}{\int_0^\omega e^{-r_0 x} (\alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)}) dx} \quad (i = 1, 2)$$

をうる。

各辺の値は  $t$  に無関係であるから  $t \rightarrow \infty$  とするとき、 $C_x^{(i)}(t)$  は一定の値に近づく。すなはち、年令別の出生率、男女別年令別死亡率ならびに出生性比が一定ならば、極根において人口の年令構成は一定である。しかしてその値は前述の出生率、死亡率ないし出生性比のみにデペンドすることがわかる。

さて年令構成が一定の極限值をもつことが証明されたから、女子の年令別出生率、男女別年令別死亡率が一定であるという仮定によつて、明かに普通出生率( $b$ )、普通死亡率( $d$ )、したがつて普通増加率( $r$ )も一定の極限值をもつ。

ロトカの人口学的函数はこの場合

$$\begin{cases} C_x^{(i)} = b \alpha^{(i)} e^{-rx} l_x^{(i)} & (i) \\ \frac{1}{b} = \int_0^\omega e^{-rx} (\alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)}) dx & (ii) \\ 1 = \alpha^{(2)} \int_0^\omega e^{-rx} l_x^{(2)} f_x dx & (iii) \end{cases}$$

である。

以上の三つの人口学的函数をといて、 $r, b, d$  をもとめるのであるが、こゝでロトカの方法によつて誘導される計算式を掲げておく。

$$r = \frac{1}{\beta} \left( -\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log_e \alpha^{(2)} R_0} \right),$$

こゝに

$$R_n = \int_0^{\omega} x^n l_x^{(2)} f_x dx$$

とするとき,

$$a = \frac{R_1}{R_0}, \quad \beta = a^2 - \frac{R_2}{R_0}.$$

また

$$b = \frac{1}{L_0} e^{\int A' dr}. \quad (6)$$

ただし

$$A' = u + vr + wr^2$$

とすれば,

$$\int A' dr = ur + \frac{1}{2} vr^2 + \frac{1}{3} wr^3 \quad (6')$$

をうる.

ここに

$$L_n = \int_0^{\omega} x^n (\alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)}) dx$$

とすれば,

$$u = \frac{L_1}{L_0},$$

$$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0},$$

$$w = u^3 - \frac{3}{2} u \frac{L_2}{L_0} + \frac{1}{2} \frac{L_3}{L_0}.$$

### 第 3 節

#### 拡張されたロトカの定理

閉鎖人口において、普通出生率が一定の極限值をもち、或る時点以後男女別年令別死亡率も一定且出生性比  $\{\alpha^{(1)}, \alpha^{(2)}; \alpha^{(1)} + \alpha^{(2)} = 1\}$  も一定ならば、この人口の動態率は一定の極限值をもち、同時にその年令構成もまた一定の極限值をもつ。

すなわち前述のロトカの定理のごとく安定人口をうる。しかしこの定理は第1節で述べたごとく、ロトカの定理を含むとともに、静止人口の概念と従来の安定人口の概念の間のギャップを埋める役割を演ずる。

この定理の証明において普通出生率を一定としても一般性を失わない。

故に一定なる普通出生率を  $b$  とし、時点  $t$  における総人口を  $P(t)$  とするとき、期間  $(t, t + dt)$  における出生数は、

$$bP(t) dt = \underbrace{\alpha^{(1)} bP(t) dt}_{\text{出生総数}} + \underbrace{\alpha^{(2)} bP(t) dt}_{\text{男の出生数}} + \underbrace{\alpha^{(2)} bP(t) dt}_{\text{女の出生数}}$$

故に時点  $t$  における総人口  $P(t)$  は

$$P(t) = \int_0^{\omega} bP(t-x) \{ \alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)} \} dx \quad (7)$$

で表わされる。

この積分方程式(7)は積分方程式(1)と同一の形であるから第2節におけると同様に

$$P(t) = Qe^{rt}$$

とおくことにより

$$1 = b \int_0^{\omega} e^{-rx} \{ \alpha^{(1)} l_x^{(1)} + \alpha^{(2)} l_x^{(2)} \} dx \quad (8)$$

をうる。

方程式(8)を満足する根  $r$  は無数あるが、そのうち実根は唯一つで、他は複素数根であり、しかもその実根はすべての複素数根の実数部分より大となることの証明は第2節の方程式(2)の根についてと全く同一である。

故にその実根を  $r_0$  とすると、

$$P(t) \sim Qr_0^t.$$

すなわち自然増加率が一定であることが結論される。

$r$  が一定になることがわかつたから、公式(6)から与えられた  $b$  に対応する  $r$  を、(6)、(6)' から誘導される三次方程式をとくことによつて求めることが出来る。

つぎにうへの拡張されたロトカの定理の応用として、人口の Ageing の原因について論じよう。

一体人口の年令構造は過去の出産力、死亡及び移動の Trend によるのであるがこゝでは移動の影響は考えないことにする。

普通、人口の Ageing は全部ではないにしても、主として死亡率の低下の結果であるだろうという誤謬を犯している。こゝではこの見解の誤りであることを理論的に示すのが目的である。

静止人口にたいする誤つた議論

周知のごとく、或る静止人口は一定の死亡秩序の下に年々一定の出生数から結果する。

通例各年の出生数を 100,000 と仮定して、各年令までの生存率によつて決定される  $L_x$  の値によつて与えられる。

二つの静止人口を比較する場合、年 10 万の出生数は死亡率が低い年令階級にはより多い生存数が対応する。

つぎの表はわが国の第6回の国民生命表の女子と厚生省人口問題研究所の第8回簡速静止人口表の女子の静止人口である。

第1表 女子の静止人口表

年令階級	局 6 表 (昭10.4~11.3)	人口研簡8表 (昭29.4~30.3)	年令階級	局 6 表 (昭10.4~11.3)	人口研簡8表 (昭29.4~30.3)
0 ~ 4	437,789	476,126	50 ~ 54	283,332	411,329
5 ~ 9	411,180	469,222	55 ~ 59	261,789	391,512
10 ~ 14	404,775	467,385	60 ~ 64	234,214	362,494
15 ~ 19	392,677	465,421	65 ~ 69	198,001	320,704
20 ~ 24	374,820	461,779	70 ~ 74	152,085	263,814
25 ~ 29	358,046	456,458	75 ~ 79	99,384	193,084
30 ~ 34	343,656	450,265	80 ≦	67,972	184,469
35 ~ 39	329,697	443,469	総 数	4,965,480	6,679,075
40 ~ 44	315,378	435,495	60 ≦	751,656	1,324,478
45 ~ 49	300,685	425,297	60以上の割合	15.14%	19.83%

2) 低下する死亡率換言すれば増加する平均年令は単に老令人口についてだけでなくすべての Age Groups について、人口を増加せしめる。



第1表によつてみるに、各年令階級とも昭和29年の方が昭和11年よりも静止人口数が大である。それ故に、出生数が同じ10万でも昭和10年の方は総数4,965,480にたいしてであり、昭和29年の方は総数6,679,075にたいしてである。すなわちこれらの静止人口の出生率はそれぞれ20.15%、及び14.97%である。

故に60才以上の人口割合が15.14%および19.83%を示しているのは単に死亡率の変化にのみデペンデしてのことではなくて、それぞれの人口の出生率が異なることを看過しては過誤を犯すことになる。

したがつて、死亡率の低下の影響を明にするための一方法として、局6表の示す出生率20.15%と昭和29年の死亡率を組合わせて得られる安定人口(拡張されたロトカの定理によつて)を計算して、相互の人口構造を比較する。

かくして計算された安定人口の60才以上人口の年令構成係数は14.68%を示し、死亡率の格段の低下にも拘らず、むしろ老令化よりは人口の若返りをさえ示している。これによつて老令化現象は死亡率の低下よりも出生率の低下が与つて力があることがわかる。

第2表 出生・死亡を種々変化させた場合の静止・安定人口の年令構成の比較 (第1図参照)

年令階級	静止人口 (死亡局6) (出生局6)	安定人口 (死亡人口研8) (出生局6)	静止人口 (死亡人口研8) (出生人口研8)
	(1) 20.15%	(2) 20.15%	(3) 14.97%
0 ~ 4	8.78	9.41	7.14
5 ~ 9	8.28	8.88	7.03
10 ~ 14	8.16	8.48	7.00
15 ~ 19	7.91	8.09	6.97
20 ~ 24	7.55	7.70	6.91
25 ~ 29	7.21	7.29	6.83
30 ~ 34	6.92	6.90	6.74
35 ~ 39	6.64	6.51	6.64
40 ~ 44	6.35	6.13	6.52
45 ~ 49	6.06	5.74	6.37
50 ~ 54	5.71	5.32	6.16
55 ~ 59	5.27	4.86	5.86
60 ~ 64	4.72	4.31	5.43
65 ~ 69	3.99	3.66	4.80
70 ~ 74	3.06	2.88	3.95
75 ~ 79	2.00	2.02	2.89
80 ~ ≦	1.37	1.82	2.76
総数	100.00	100.00	100.00
0 ~ 14	25.22	26.77	21.17
15 ~ 59	59.62	58.54	58.99
60 ≦	15.14	14.68	19.83

この問題の解決に唆示を与える実例としてチリーとアメリカ合衆国の経験事実を挙げておこう。

チリーにおいては、出生率は今世紀の初め以来1940年まで確かに高率のままであり、同じ期間に死亡率は著しい低下を示した。にも拘らずチリーの国勢調査の結果は人口構造にきわめて僅かの変化しか示さず、1920、1930及び1940の各年において60才以上人口割合は実際的には同じである。

アメリカ合衆国では今世紀の初期において、出生率は30.1%を示し常にそれが減少しつづけて

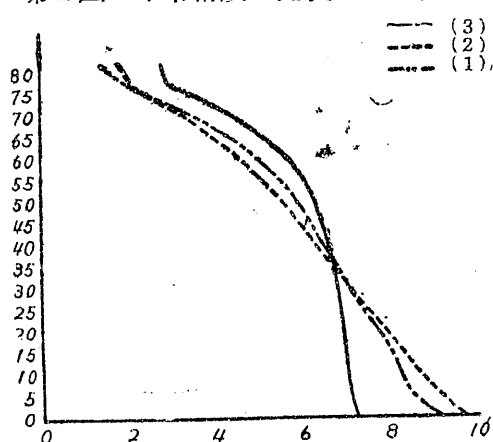
もう一つの例として、わが国の昭和12及び27年における女子の安定人口について同様の計算を行つた結果を示そう。ここに昭和27年の安定人口出生率は30.23%、昭和12年のそれは20.86%である。

第3表 種々の動態率の下に計算された安定人口の年令構成比較

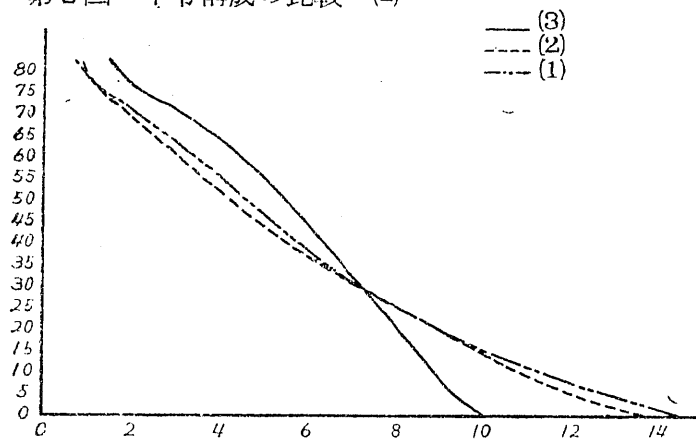
死 亡	(1)	(2)	(3)
	昭和12年	昭和27年	昭和27年
出 生	昭和12年 (30.23%)	昭和12年 (30.23%)	昭和27年 (20.86%)
総 数	100.00	100.00	100.00
0 ~ 14	34.45	36.44	27.37
15 ~ 59	56.46	55.07	58.83
60 ≦	9.09	8.49	13.80

(第2図参照)

第1図 年令構成の比較 (1)



第2図 年齢構成の比較 (2)



1935～1939において平均 17.2%を示すにいたっている。同じ期間に死亡率もまた三分の一だけ減じた。国勢調査の結果によれば、その期間における、60才以上人口の占める割合は急速に上昇した。

死亡率はアメリカ合衆国もチリーも下っていたが、出生率については両国において本質的に違っていた。これが合衆国人口が老令化しているのに一方チリーの人口が前と同程度に若い主たる理由である。

第4表 チリー、アメリカ合衆国の動態率(%)

期 間	アメリカ合衆国		チ リ ー	
	出生率	死亡率	出生率	死亡率
1900 — 1904	.....4)	16.2	36.5	30.5
1905 — 1909	.....	15.3	37.7	31.6
1910 — 1914	.....	13.9	38.6	30.0
1915 — 1919	24.3	14.4	37.4	28.4
1920 — 1924	22.8	12.0	39.3	31.6
1924 — 1929	20.1	11.8	41.7	26.4
1930 — 1934	17.6	11.0	34.9	24.5
1935 — 1940	17.2	11.0	32.9	23.7

第5表 60歳以上人口の割合

国勢調査年次	アメリカ	チリー
1910	6.8	.....
1920	7.5	5.9
1930	8.5	5.7
1940	10.4	5.9

3) Population Bulletin of the United Nation No. 4 Dec. 1954.

4) .....は資料がないため不明

## 資 料

# ア ジ ア の 人 口 問 題

—バンドン人口会議に出席して—

黒 田 俊 夫

### 目 次

- I アジア・極東人口会議の輪郭
  - 1) 会議参加者の編成
  - 2) 会議の program
- II 決議事項について
  - 1) アジア地域の将来における人口増加の動向について
  - 2) 労働の供給および雇用
  - 3) 消費および住宅
  - 4) 公衆衛生
  - 5) 農業発展
  - 6) 教育および社会福祉
  - 7) 工業化
  - 8) 地域社会の発展計画
  - 9) 資本形成および投資
  - 10) 人口分布に影響を与える諸計画
  - 11) 人口増加に影響を与える諸計画
  - 12) 人口統計の改善ならびに人口学的調査研究拡充の必要性
  - 13) 当地域で実施されている人口学的訓練機関
  - 14) 人口学的調査研究
  - 15) 人口学的訓練および調査研究における当地域内および国際間の協力
- III アジアの人口構造
  - 1) アジアの人口変動の実態
  - 2) 主要国の人口動態と人口増加
- IV アジアの人口問題と日本

### I アジア・極東人口会議の輪郭

1955年11月21日より12月3日まで2週間にわたり、Indonesiaの“Paris of Asia”といわれるBandungで開催された「アジア及び極東人口会議」(United Nations Seminar on Population in

Asia and the Far East) は、前年の World Population Conference とは著しく趣を異にしている。世界人口会議が主として人口に関する scientific conference であるのに対して Bandung Conference は practical, technical and training conference の性格が濃厚である。しかしあくまでも scientific の態度をもつて終始し、propaganda や politics の側面を排しようとした点は共通であるといえよう。

アジア諸国における人口激増と貧困・後進性とののはげしい相剋は、世界人口の半分を占める巨大なアジア人口の悲劇となる虞なしとしないのみならず、世界平和の維持にも重大な関係があるとされるだけに、この基本問題に対する approach を一步前進せしめようとするこの Conference の目的自体はきわめて重大であるといわねばならない。

純然たる科学的研究の発表を目的せず、もつぱら認識と手段を獲得しようとするものであつたとはいえ、経済と人口のそれぞれの場をできるだけ癒合せしめる必要があつただけに、従来の人口研究にみられなかつた経済=人口学上の理論的成果のあつたことも否定することはできない。もちろん、実践上の要請にもとづく接近であつたためなお素朴な段階のものではあつたとしても、経済人口学的課題を明確に打出した効果は大きいといわねばならない。

## 1) 会議参加者の編成

この会議は国連の Technical Assistance Board 及び ECAFE が International Social Science Council の協力をえて開催したものであつて、参加国は 11 カ国、総参加者は 103 名に達した。

この会議参加者の編成をみると、次の 6 つの group で構成されると考えられる。

a) Directorate	3 名
b) Discussion leaders	8 名
c) Government representatives and fellows	37 名
d) Representatives and experts of the United Nations, and its specialized agencies, and of the International Social Science Council	12 名
e) Representatives of other organizations and other experts	3 名
f) Observers	40 名

日本からは次の 4 名が参加した。

黒田俊夫	政府代表	厚生省人口問題研究所
横川重衛	〃	総理府統計局
畑井義孝	フェロー	農林省経済研究室
村松稔	〃	公衆衛生院

## 2) 会議の Program

会議は 14 の総会 (plenary meetings) と 8 つの部会 (sectional meetings) から構成されている。特に項目別に再分類するとおおむね次の如くである。

- a) この地域内における人口の現状
- b) 経済的、社会的発展計画の人口学的側面

この分野は次の 8 つの Section に分かれて審議されたが、理論的にも実践的にももつとも興味深いものであつた。

- i) 労働力と雇用
- ii) 消費と住宅
- iii) 公衆衛生
- iv) 農業開発
- v) 教育と社会福祉
- vi) 工業化
- vii) 地域社会の発展
- viii) 資本形成と投資

これらの section については次のⅡの「決議事項」においてかなり詳細にのべることとする。

- c) 経済的・社会的計画のための基本的人口資料整備に必要とされる研究と data  
これは、i) 出生の研究と data, ii) 死亡の研究と data, iii) 国内人口移動に関する研究と data,  
iv) 人口の大きさや構造に関する研究と data, の4部門に分かれている。
- d) 人口に関する訓練と研究の組織

## Ⅱ 決議事項について

会議終了の2, 3日前に Committee on Recommendations が構成されて、終了した session の内要についてそれぞれ担当の discussion leader が要約したものについて審議を開始し、最後の総会にかけて決議を行つた。この Committee は、chairman として J.D. Durand, 特別資格で P.K. Whelpton, 各国代表から委員として印度 R. Prasad, ギルマ R. M. Sundrum, インドネシア M. D. Mochtar, フィリピン E. T. Virata, 日本 黒田俊夫, I.S.S.C. の代表の George Kuryan, ECAFE の C. Y. Wu, 以上の9人でもつて構成された。

この決議の内容は、アジアの人口事情や或は discussion の経過を知る上において特に重要であるから、それぞれの項目についてのべておこう。

### 1) アジア地域における人口増加の動向について

過去3世紀間における東南アジア地域の人口増加は、欧州、米州ならびに世界全体の動向に比較して、その速度はかんまんであつた。しかしながら、最近にいたり、東南アジア地域の多くの諸国では、著しい死亡率の低下が達成されたし、また近代医学知識と公衆衛生の技術とを応用してこの死亡率を一層低減させることが可能となるに至つた。日本を除き当地域の如何なる国も死亡率の低下に見合うだけの大きな出生減退の兆候はまだ全くあらわれていない。その結果、多くの国においては今後10年あるいは20年間に於いて最近の過去数十年間におけるよりもはるかにはげしい人口増加がおきるであろう。もつとも、工業化、教育その他の諸発展計画により人口増加は緩和される方向に進んで行く可能性もある。アジアの諸国の中でも、人口と経済発展との関連を調整し、家庭生活と福祉とを改善するための広範な計画の一環として特別の人口政策を採用している国もある。

### 2) 労働の供給および雇用

当地域の国々、とくに農業地帯においては、人口増加のため、土地その他資源の稀少なことおよび商工業における雇用機会の少ないことに起因する過少雇用問題および労働の低生産性問題が重大化して行く傾向にある。人口が急激に増加すればする程、人口過剰の農業地帯においては、新規雇

用機会の創出を必要とする労働者の数が増大する。

均衡のとれた経済発展計画樹立のためには、市部および郡部或はまた農業および非農業部門の人的資源利用についての周到な計画がなければならない。この目的のためには、就中、労働力の大きさその構造ならびに地域分布、一国の各地区および経済の各部門における失業および不完全雇用の大きさ、人口増加や、経済発展その他の要素に影響される労働力および雇用状態の将来の変化の予測等に関する十分な情報を持つことが緊要である。これらの問題に関する情報は現在のところ一般的にいつて東南アジア地域においては十分でない。この問題の人口学的分野に関する資料ならびに研究を、この分野における具体的措置との関連の下に、労働力ならびに雇用問題の他の側面についての研究と調和せしめながら発展せしめる必要がある。

### 3) 消費および住宅

当地域においては財貨およびサービスの1人当り消費量を実質的に増大させまた住宅の質を向上せしめたいという欲求は非常に一般的である。ところで、現在の1人当り消費水準は満足すべきものではないが、かりに適切な一定水準の住宅、食糧、衣料その他の財貨およびサービスが与えられるものとするならば、それに必要なだけの生産量は、人口の増加のためにそれだけ多く必要となつてくる。いいかえると、急激な人口増加により、消費者の数のみならず生産者の数も増大して行くのであるが、一般生活水準を上げるといふことは大変なことである。そのうえ、多くの地域でおこっている農村→都市間の人口移動により都市特有の住宅問題がおきているのである。

人口の動向に関する研究および予測を含むもつともすぐれた人口学的資料が、住宅および諸消費財生産の分野における現実的計画目標の設定とその発展の達成のために必要なものである。更にまた人口の大きさおよび構造上の変化が1人当り消費に及ぼす影響ならびに1人当り消費が人口増加に及ぼす影響に関する調査研究が必要である。

### 4) 公衆衛生

当地域のかんりの国々において死亡率の急速な低下がおこっているが、実質的には西欧に比しまだ高率にあるのである。当地域において更に広範に公衆衛生計画が立案され発展したならば死亡率および罹病率を一層低下させることが期待できる。

かかる計画のためには死亡率および罹病率の水準ならびに年令別、性別、地域別に見た変化、これらに対する経済的社会的要因の影響の様相に関する資料が必要である。死因および病因に関する資料もまた必要欠くべからざるものである。医者ならびに補助者、病院その他の施設の必要性を現実的に評価するに当つては将来の人口増加とその年令構成、地域分布上の変化を考慮しなければならない。急速な都市化および工業化によつておきてくると思われる公衆衛生の問題もまた認識されなければならない。

### 5) 農業発展

東南アジア地域の大部分の国々において、工業化を行うためには、増加する人口に対する十分な食糧の供給と産業の発展および外国市場向に必要な他の農業生産物の供給を確保するために活潑な農業の改善とその近代化計画が必要とされる。

農業発展計画を立案施行するためには農業労働力の大きさ、質、土地の量および質ならびにその利用状況、農業労働者1人当り資本量、生産に刺激を与える条件を知らなければならない。さらに

国民1人当り所得水準，国民の嗜好，必需品およびこれらに影響を与える要因ばかりでなく，人口の大きさ，分布および構造の予想される変化を考慮に入れ，各種農業商品に対する有効需要を見積ることもまた必要である。さらに，農業発展が出生率および死亡率ならびに人口移動にあたる効果を通じて人口の動向にどのような影響を与えるかを考察する必要がある。

## 6) 教育および社会福祉

東南アジア地域の大多数の国の人口構成においては，子供が高い比率を占め，次の教十年間において学令児童数の急激な増加が予想される。その結果，これらの国々が現に直面している困難を倍化して，全児童に十分な教育基準を与えることは益々困難になつてくる。教育の改善発展計画を正しく立案するためには，全国ならびに各地域につき学令人口の推計および将来の予測が行われなければならない。

当地域の諸国においては，今日なお家族制度および地方公共団体が各個人の福祉の発展に有力な役割を演じているが，これらの国々の今後の予想される経済発展のためには，包括的な社会保険および社会扶助計画の必要が一層増大するであろう。社会福祉計画を正しく立案するためにはその一部として，正確な年齢別男女別分布表，家族構成，扶養状態，各種肉体的精神的無能力の発生状態，婚姻年齢，死別および離別の範囲，状態に関する資料をも必要とするのである。

## 7) 工業化

東南アジア地域の後進諸国では，生産の増大と生活水準向上の手段として工業化が望ましいことはいうまでもない。とくに人口増加率が高く，農業資源に対する人口圧力のはげしい諸国では，農村における不完全雇用を緩和し人力を一層完全に利用するために工業化が必要とされるのである。ある国々においては，未開発の天然資源と余剰労働力の両者が併存するため工業化が促進される可能性があるが，反面において，たとえば購買力が低いため市場がせまく，労働者の教育，技術の欠如，訓練された経営能力や，資本の欠如等のようないくたの困難な隘路があることも事実である。しかも工業化の過程が進行し始めると，経済組織の改善，分業の高度化，生産規模の効率化によつておそらくこれらの不利な諸条件の緩和も困難ではないであろう。

ある一部の諸国ではその労働力状態からして，工業化計画の一環として農村における小工場や家内工業の振興計画を樹立することが望ましい。というのはこれらの小工業においては労働者1人当りの所要資本も少なくてすむし，食糧生産額を減少せしめないで農閑期の遊休労働力を活用することができるからである。

工業化計画の立案に当つては，市場および労働力が，人口の数，年齢その他の構造によつて影響を受ける以上，人口学的資料がどうしても必要である。先進諸国の例にみられたように，工業化の進展にともなつて人口増加が緩まんなるかどうか，このような因果関係の経験的法則についてはなお一層研究を要する問題である。

## 8) 地域社会の発展計画

当地域における地域社会発展計画は，疾病の減少，寿命の延長，生産の増大，生活水準の向上に重大な役割をもっている。この計画は，また当地域の若干の国々では希望夫婦に対し産児調節の情報を伝達する手段として利用されている。

人口に関する資料は，地域社会発展計画立案やその効果の測定において非常に役立つものである。

しかし、またこれらの諸計画が、死亡率、出生率および人口移動に対する影響を通じて当該地域社会およびその国の他の部分の人口すう勢にどのように影響を与えるかを測定する必要がある。

## 9) 資本形成および投資

1人当り国民所得水準を適度に向上させるに必要な資本形成および投資率は、東南アジア地域の大多数の諸国における通常の貯蓄率よりも高い。急激な人口増加は一般に生産年齢人口に対する子供の人口の割合を高くするのであるが、このような人口においては貯蓄による十分な資本形成の困難が増大する。それは人口増加が、(1)必要な資本総量を増加させ、(2)消費財の需要を増加させることにより貯蓄率を低下せしめる傾向があるからである。国内資本形成を促進させる他の方法、たとえば、(1)不完全就業状態にある農業労働力を資本財の直接生産に活用すること、(2)重要でない産業活動に従事している労働力を転用すること、(3)財政金融制度を改善すること等に特に考慮を加える必要がある。資本形成の国内源泉が十分に活用されるとしても、国によつては外国資本を導入するのが有利な国もあろう。

当地域においては、人口の大きさおよびその構造における変動と資本需要および資本形成の両者との間の相互関係の情報がもつとも必要である。

## 10) 人口分布に影響を与える諸計画

東南アジア地域の経済発展問題の重要な一面として各国内の人口分布を均衡させる必要性があげられる。

この目的のために、あるときは農村から都市への過剰人口移動を阻止する措置がのぞまれ、一方ますます大規模にこれが移動を促進する措置が必要なこともあろう。人口稠密な地域からの人口移動の促進は、未開発の豊富な天然資源をもつた広大な人口稀薄領域の存在している国々の経済発展計画の重要な一分野である。このような人口移動により、移出地域の人口過剰を緩和しながら、未開発資源を生産化し、もつて国民経済を富ませることができるのである。

人口分布を改善する計画立案に当つては、地理的経済的情報すなわち天然資源の範囲とその分布および工業化の見透しについての詳細な情報ばかりでなく、人口統計資料もまた必要欠くべからざるものである。後者の資料としては、(1)移出入地域およびその可能地域の人口の大きさ、構造および自然増加率、(2)各地域の現在の人口過剰と不足の範囲および将来における過不足の可能性の研究(3)実際の人口移動に関しその方向、量および構造——できるだけ自然移動と計画移動によるものとを区別する——に関する資料等が含まれる。

人口移動に関する態度と動機、望ましい人口移動を促進せしめるような態度、動機を助成する方法、さらにまた移入地域における移民者の適応に影響する諸条件に関する詳細な情報もまた必要である。

## 11) 人口増加に影響を与える諸計画

東南アジア地域の殆んどすべての国では公衆衛生計画を推進しているので、死亡率や妊娠浪費は減少するに至り、その結果人口の増加がはげしくなつている。これらの諸計画の人口学的な分野については4)および12)の項目に関連する会議で考察されている。

当地域の国によつては、人口の増加に影響を与えるために計画したのではないが結果としてそのような計画を他の分野で立案している国がある。各種の社会福祉計画、例えば出産手当、女子従業員の出産に対する有給休暇、家族内の子供の数により賃銀格差をつけることなどは家族増大を促



進することゝならう。他方において教育および工業化計画の副次的効果として出生率の低下があげられよう。

また、ある国々（すなわち印度および日本）では、一層多くの人口を扶養し生活水準を向上させるために、死亡率および出生率のすう勢およびその格差ならびに国民扶養力増大の見透しを周到に検討し、人口増加を緩和するための特別の計画を採用している。これらの国々では希望する程度まで人口増加を緩和するに足るような規模の移民の可能性がないので、計画は少数家族の促進計画が採られたのである。

決定された計画を実行する適切な措置がとられるためには、子供の数および性別についての希望数や、このような希望に影響を与える諸要因、結婚を規制する社会慣習（とくに結婚年齢、やもめおよび離婚者の再婚、一夫多妻制）および夫婦の性習慣等に関する資料を含む文化規範および目標について科学的に収集された情報が必要である。就中婚姻中の者につき妊娠を阻止する各種の方法についての彼等の態度やその知識の程度、実施の程度、効果の程度に関する風潮について有効な資料が必要である。この情報の収集に当つては、とくに経済的、社会的および文化集団により層別することが有効である。

各社会における文盲についての調査やコミュニケーション制度をあきらかにすることが、夫婦（国民経済にとつても）にとつて家族計画が有利であることの情報を大規模に伝播普及させる計画を促進するために必要であるのみならず、特定の方法の使用に当つて実際に教育指導をあたえる計画を容易にするために必要である。日本ならびにインドの経験では現在の医者および医療関係者の組織——産婆、保健所職員、地方保健従業員——が家族計画を促進させるにとくに有効であることがあきらかにされている。

## 12) 人口統計の改善ならびに人口学的調査研究拡充の必要性

東南アジア地域の国々では、経済および社会計画の重要な基盤となるべき人口の諸特性ならびに動向に関しより一層十分な情報を整備する必要がある。一部には過去20年以上も国勢調査が行われなかつた国もあり、現在の人口の大きさについてもぼくぜんとしか分つていない国もある。大多数の国では出生および死亡に関する全国的な記録が欠けている。それで出生率、死亡率および自然増加率の水準と動向が不詳であるか、推計できても、相当の誤差を伴うのである。当地域においては国内地域移動のすう勢に関する情報も欠如しているか、あつても極めて不十分であるかである。人口の年齢構成、経済活動、家族又は世帯数およびその特性というような事項に関する情報に重大な欠陥がある。

人口統計が完全に近いまでに発達している国においてすら、人口問題の理解を一層深め、将来の人口変動の推計の基礎を得るため、人口すう勢と経済的社会的要因との関係を一層研究する必要がある。健全な経済的社会的計画のための不可欠な手段としての人口学的調査研究の発展が人口統計の改善と相携えて進められなければならない。

当地域の諸国で必要な主要人口統計資料整備活動の若干をあげておこう。

- (a) 相当長期にわたつて国勢調査を実施していない国々、あるいは近代的国勢調査が未だ実施されていない国々において国勢調査を実施すること。
- (b) 年齢別の国勢調査統計に重大な欠陥のある国々においてはその精度を改善し、もつと正確に真の年齢構成をあらわしうるよう現存の年齢別集計を修正して推計すること。
- (c) 国民の経済活動に関する調査上の概念および技術を改善し、ある国では利用できないよう

- な重要資料とくに経済活動人口の年齢別資料を提供するために集計を拡張すること。
- (d) 市部郡部別にさらに詳細なセンサス資料を集計すること。
  - (e) 家族および世帯、その規模別分布その他の特性ならびに産んだ子供数別間隔別女子数に関する集計を拡張すること。
  - (f) 人口動態統計作成上の全国的強制登録組織のない国ではこれを確立し、この組織があつても人口動態事件の多数が漏れているような国ではその機能を改善する措置を講ずること。
  - (g) 死因統計の精度を改善すること。
  - (h) 出産力および死亡秩序を社会的経済的特性との関連において、また出産力を年齢、出生順位、婚姻年齢および婚姻の持続期間との関連において分析することができるように、全国的な人口動態統計における出生および死亡に関する資料を拡張すること。
  - (i) 国勢調査および人口動態登録制度からは得られない人口問題に関する情報を供給し、国勢調査から得られた基本資料をできるだけ最新のものとしておくために、人口の抽出調査の組織的発展をはかること。この種調査の改善のためには、若し可能ならば世帯あるいは居住の登録制を確立すれば非常な助けとなる。

当地域での発達が十分でない主要人口学的研究調査は次のようなものである。

- (a) 基本的人口統計資料の精度に関する検証
- (b) センサス年次間の人口推計、とくに主要都市およびその他の地域について
- (c) 出生率および死亡率の水準ならびにその動向に影響を与える人口学的、経済的、社会的ならびに文化的要因の研究
- (d) 主要都市、地方別等を含む性別、年齢別の最新人口推計資料のない国では全人口および経済活動人口の将来予測をたてること。
- (e) 利用できる国勢調査その他の資料を基礎とした国内地域移動の量と方向、移動者の特性を推計し、このような移動が移出入地域の人口すう勢に与える影響の分析を行うこと。
- (f) 人口分布および密度を土地およびその他の資源との関係で考察し、それぞれの国の各地域における現在および将来予想される人口過剰につき研究すること。

### 13) 当地域で実施されている人口学的訓練機関

エカツフェ地域の殆んどすべての国では、政府の経済的社会的発展計画に特に人口学的研究が必要であり、人口統計資料の利用の必要性が大きいにもかかわらず、人口学的訓練施設が欠如しているか或は極めて不十分であり、従つてかかる訓練を受けた要員も欠けている。

各種大学における人口学関連分野の課程に人口学の部門を含めることは、人口学の専門家となるつもりのない学生が、人口問題と彼等自身の専門学科との関係につき一層理解を深めるためには非常にのぞましいものであろう。たとえば経済学、社会学、統計学および公衆衛生等の分野についていえるのである。人口学にもつと注意を払う学生のためには一般課程から高度の専門的訓練へ移行して各種段階における人口問題を取扱う課程が更に必要である。

人口学的訓練を受けた人の不足を補うために人口学に関する課程を増加するばかりでなく、できるだけ早い機会に学生に人口学的知識の必用性についての認識を醸成することが必要である。一方人口学上の実地訓練計画にも注意が払われなければならない。

### 14) 人口学的調査研究

エカツフェ地域諸国の大部分では、人口学的調査研究の現存施設および行われている調査研究の量は多くない。とくに経済社会発展計画に人口学的情報が必要とされる点から考えてその感が深い。これらの国々においては単に人口学的調査研究の量的質的改善が必要とされるのみならず、この種研究と経済的社会的発展を目的とする各種の活動との間の密接な関連づけが必要である。ある種の人口学的研究は、開発計画担当者の要求に応ずるために、これらの者と密接な協力の下に行われるべきである。

人口学的調査研究は、大学、政府機関あるいは特別の研究所で行うことができる。多くの国では、限りある資源を最も重要な仕事に向け重複を避けるために、人口学的研究を行う諸機関の密接な協力が必要である。各種の人口学的調査研究を行うためには、他の分野とくに心理学、人類学、経済学および社会学等の分野の科学者の協力を求めなければならない。人口学的調査研究の各種段階たとえば情報の蒐集、蒐集された資料の評価と分析、経済的社会的問題との関係の研究など各段階間において適切な均衡が保たれなければならない。

### 15) 人口学的訓練および調査研究における当地域および国際間の協力

各国が当地域共通の問題処理上、他の国の経験により利益を受けることができるようにするためにも、また、人口学上の活動が欠けている国にその発展を促進させるためにも、エカツフェ地域内における人口学的訓練および調査研究の協力が、一層長期的な規模の下に醸成されなければならない。

当地域内に刊行物、調査票その他人口資料の収集および分析に関する未公表文書の交換を促進する交換機関が必要である。特にこのエカツフェ地域の範囲における人口学雑誌の発行について各国代表の強い支持が表明された。通常的人口学的訓練を受ける機会、現存の大学および人口研究所の施設、課程および職員の拡充によつて増大することができ、その結果受講者の数を増やし、高度の水準の訓練ができるように改善することができる。

当地域内の専門的人口学者および技術者の交換を促進することもまたのぞましいことである。加之、当地域において、経験をもつた専門家より成る1、2の相互訓練団を組織し、エカツフェ地域各国を訪問して講義、討論を行い人口学の各方面について諮問に応ずるようなことができるかどうか研究することも価値があろう。

エカツフェ地域における人口学的調査研究および訓練を目的とした地域センターは、国連事務局作成の計画の方向に沿つて、この地域の重大なある種の人口問題の集中的研究とか、当地域内の各国から派遣される要員に 응용人口学の実践的訓練を与えるとか、というようなこの地域内各国の現実的要請に役立つことであらう。加うるに、このようなセンターは上述のような型の国際協力を容易にする点でとくに有用であらう。

国連およびアジア極東経済委員会が行つている人口および関連問題の研究は、国連のいろいろな専門機関の関連ある仕事と同様に大いに歓迎されている。経済的、社会的発展の問題に関連する人口資料および研究の発展に対し、各国政府に技術的援助を行うという条項もまたかんげいされている。エカツフェ地域の各国政府が要求するこのような援助の額は増加するだらう。

今回のセミナーと同様な各種の人口問題および関連問題に関する地域セミナーの開催は、当地域における技術援助の有用な方式と見られている。人口、社会、経済および技術的の各観点からの実地研究を基礎にした移住および開拓の問題を討論するためのセミナーが可及的速やかに開催されることのがのぞましい。

### Ⅲ アジアの人口構造

#### 1) アジアの人口変動の実態

一部の諸国を除いて、大部分のアジア諸国における人口動態率は不確実であるか、ないしは全く欠如しているところさえある。従つて正確な事実に基いてアジア諸国の動態率を論ずることはきわめて困難であるといわねばならない。

しかし、今日ではアジアの多くの諸国においては部分的にしる登録制度を実施しており、また、sampling survey によつて調査を行つているため、動向を察知することもある程度可能である。国連が発表している資料や、今回の会議で各国代表が提出した資料或はまた審議に際して各代表が行つた説明等を総合してこの地域の今次戦後における人口動態率の動向を観察してみるとおおむね3つの group に分類することができるように思われる。同じくアジア地域といつても仔細に分析してみるとこのように著しく異なつた構造をもち、異なつた段階にあることは注目すべきである。

第1の group は、18世紀の欧州にみられた如き高出生率、高死亡率の動態率、つまり前近代的な型を示している諸国であつて、Burma, India, Indonesia, Cambodia 等はこの group に属する。出生率が40%ないし50%、死亡率が20%ないし40%の高水準にあつて、自然増加率は10%ないし20%を示している。(次表参照)

第1表 高出生率、高死亡率型の諸国

国名	出生率	死亡率	自然増加率
Burma	49.2	33.5	13.7
India	39.9	27.4	12.5
Indonesia	40.0	20.0	20.0
Cambodia	45.6	30.0	15.6

備考 Burma は Demographic Yearbook, 1954. により1953年の率を示した。但しこの率はいずれも一部の都市についての調査であり、従つて全国的なものではない。

India の数字は Bandung Conference に提出された National Statement に示された1941-50年の estimation によつた。Demographic Yearbook によると出生率・死亡率いずれも著しく低い水準を示している。たとえば1952年の出生率は24.8、死亡率は13.6となっている。今次戦後比較的順調な経済発展を示しつつあるとはいえ、全般的な貧困と低文化水準とは、このような急激な出生率、死亡率の低下を實現せしめたとは考えがたい。National Statement における estimation が実態に低いと考えてよいであろう。

Indonesia 及び Cambodia はいずれも不正確な estimation にすぎない。

このような今日なお多産多死的な段階にある諸国の特徴は、出生率が低下の傾向を示していないが、死亡率の方は多少ともすでに明確な低下の傾向を示し始めており、いわば次のべる第2の group の段階に移行する傾向を示している点である。たとえば Burma はその典型的な事例と考えられる。もっとも、出生率はかえつて1951年から53年にかけて41.6から49.2と上昇を示しているのであるが、死亡率は同期間に39.3から33.5へと顕著な改善をみせて、自然増加率の拡大がみとめられるのである。しかし、自然増加率はなお15位で第2の group からみればきわめて低水準にある。

次に第2 group は、高出生率と低死亡率の組合せによる人口激増型の諸国である。出生率は30ないし50という高水準を示しているのに対して、死亡率は10前後という先進諸国なみの低水準にあ

る、従つて自然増加率は20ないし40という高率を示している。

第2表 高出生率・低死亡率型の諸国

国名	出生率	死亡率	自然増加率
Singapore (1953)	48.7	10.3	38.4
Taiwan (1953)	45.3	9.5	35.8
Ceylon (1953)	39.4	10.9	28.5
Malaya (1953)	43.7	12.4	31.3
Hongkong (1953)	33.6	8.1	25.5
Thailand (1952)	29.1	9.7	19.4

備考 Demographic Yearbook, 1954. による。

この第2の多産少死型の諸国は、前記第1 group とは異なり、動態総計も比較的よく整備されており、アジア諸国の動態率を把握するに役立つ。この第2群の著しい特徴は、まず出生率が非常に高く、かつむしろ多少とも上昇の傾向さえ示しているのに対して、死亡率が著しく低いということである。たとえば、Singapore においては1947—48年の出生率は46前後であつたのがその後多少の変化をとめないながらも1953年には48.7という高水準に達している。Ceylon においても今次戦争前にはおおむね35—36の水準にあつたが、1947年以降はほとんど40の高水準を維持している。Thailand も同様の傾向を示し、戦後には24位であつたのが遂次上昇して、最近では29という水準に達している。しかし、他方において死亡率はすでに著しく改善されているため、今後の顕著な低下は望みがたいから、将来の人口激増の継続いかんは出生率の動向にかまつていといつてよいであらう。

第3の group は、出生率も死亡率もおおむね欧米諸国水準に低下して低出生率、低死亡率のいわゆる少産少死型の諸国である。たとえば日本、Philippines, Pakistan の諸国である。これら諸国の最近の出生率、死亡率を示すと次の如くである。

第3表 低出生率、低死亡率型の諸国

国名	出生率	死亡率	自然増加率
Japan (1954)	20.0	8.9	11.1
Philippines (1953)	20.7	8.8	11.9
Pakistan (1948)	18.0	12.3	5.7

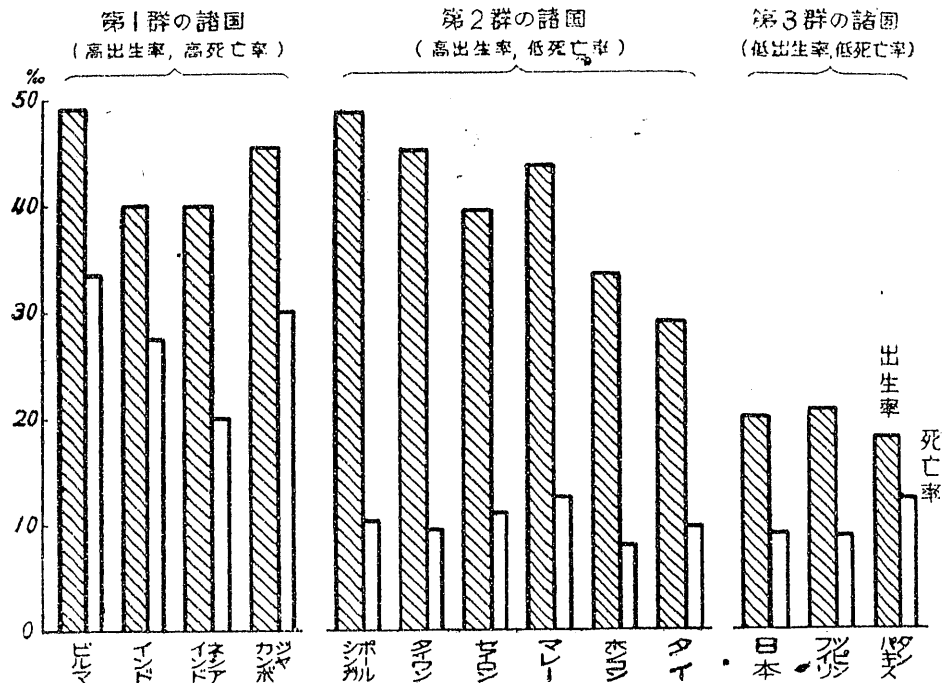
備考 Demographic Yearbook, 1954. による。

これらの諸国では、特に今次戦後死亡率が急激に低下したが、他方出生率もこれに劣らず、はげしく減少したのであつて、従つて自然増加率も著しい低下を示し、一部の欧米諸国よりは反つて低い水準を示すに至つた。日本、Philippines のいずれも1948年頃には20前後の自然増加率を示していたが、今日ではほとんど半減するに至つている。但し、Pakistan の動態率は登録地域のみのものであるが、なお信頼しがたい。というのは、India の水準との間に余りにも著しい開きがあるからである。India 自体についても統計的になお信頼しがたいものがあるとしても、registration と sample survey とから推計された上述の結果は、一応納得しうる要素をもつている。

以上の如く同じくアジア地域といつても、人口動態率は著しく異なつている。ある一部の地域では戦後急激に近代的な動態率に入りこんでいるが、大部分の諸国はおなその前段階ないしは中世紀

的な段階にあることが理解される。以上の各群の動態率を分かり易く示すと次図の如くである。

第1図 最近におけるアジア諸国の動態率の形態



しかし、近い将来に予想される重要な点は、

- (イ) 死亡率のみ一方的な改善、低下を示した第2 group では、出生率が低下しないために、はげしい自然増加率がおきており、また当分このような傾向の持続が予想される。
- (ロ) 出生率、死亡率のいずれも非常に高い前近代的な動態の第1 group においては、近い将来に第2 group にみられたような死亡率の低下の開始と出生率の不変が予想されるため、自然増加率は著しく高まり、人口激増がおきてくる。上述のアジア地域内の総人口約7億1千万（中共その他一部地域を除く）のうち、これらの group の占める割合はほとんど70%に近いため、今後予想される増加人口の絶対数は極めて大きいといわねばならない。
- (ハ) 人口の増加という観点からみるならば、現在のアジア諸国の大勢は決してかんまんなものとはいえないが、前掲13カ国について自然増加率を算定してみるとなお13.4%の程度で年間約1,000万弱の増加である。現在すではげしい増加を示している国は前記第2 group の6カ国であるが（この6カ国の地域全体の自然増加率は26.4%）、総人口は合計でわずかに4千6百万人で、13カ国人口7億1千万人の6%余を占めるにすぎない。アジア地域全体の人口の増加が真に深刻化してくるのは、前近代的動態率の型態を示している第1 group の4カ国において死亡率が低下し始めて激増を開始する時である。というのは、これら4カ国の総人口は約4億8千万人で、この地域全体の68%も占めている。これら4カ国全体の現在の自然増加率は13.9%にすぎないが、もし第2 group 全体の自然増加率になつたとすると、この4カ国だけで1年間に1,260万人増加することになる。現在よりも600万人の増加となる。だからこれら4カ国の動態率が死亡率の低下によつて近代化を開始して、第2 group の水準に接近するならば、アジアの13カ国の年間人口増加分は約1,600万人となる。

しかも、これにさらに中共が占めている中国本土を包含せしめることになると、人口約6億に対し

て自然増加率は約20%であるから、年間1,200万の増加となる。この分を加えると中共を含むアジア地域では年間2,800万人の増加となり、自然増加率は平均して約21.5%となる。年間2%以上の自然増加率であつて、今後におけるアジア人口の激増の可能性を理解しうるであろう。

人口動態率が近代的低下を示して自然増加率がすでに著しく低くなつてきているのは、かりにパキスタンを含めても日本、フィリピン、インドの3国でその人口は合計わずかに1億8,600万にすぎず、アジア人口の26%ないしは14%（中共をふくめたアジア人口に対し）を占めるにすぎないから、これら3国の増加率が低下してもアジア人口の増加緩和に対しては大した影響をもちえない。

## 2) 主要国の人口動態と人口増加

### a) インド

インドにおける死亡率は20世紀においてかんまんながら改善をみせてきたし、特に今次戦後において多少ともこの改善の動向は加速化されてきたようではあるが、尙先進諸国に比較すると著しく高い水準にあることはすでにのべた通りである。たとえばこのようなことは、推計された数回の平均余命によつても推察することができる。今世紀の初期における出生時の平均余命（1901—10）はわずかに22.6年にすぎなかつたが、10年後の1921—30年には26.9年、さらに1941—50年には32.5年と改善されてきている。1950年頃の日本人の出生時の平均余命（男56.19年、女59.61年）に比較するといかに低水準にあるかが理解されるであろう。

人口動態の登記制度の実施されているのは全国の3分の2に及んでいるが、なお統計はかなり不正確のようであつて、わずかに都市における登記が比較的確實であるといわれる。登記制の施行されていない約3分の1の地域については sample survey が過去数年間にわたって行われ、全国水準の推計の試みがなされている。今世紀におけるインドの死亡率についての登記結果によるものと Kingsley Davis の推計結果を示すと次表の如くである。

第4表 印度の死亡率

	1901 — 10	1911 — 20	1921 — 30	1931 — 40	1941 — 50
(1) 推計	42.6	48.6	36.4	31.2	27.4
(2) 登記	—	34	26	23	20

出生率についても登記された結果を利用することができるが、これまた統計的には信頼しがたいことは、同国代表の言によつても明らかである。登記結果と推計結果を参考のため示すと次の如くである。

第5表 印度の出生率

	1901 — 10	1911 — 20	1921 — 30	1931 — 40	1941 — 50
(1) 推計	48.1	49.2	46.4	45.2	39.9
(2) 登記	37	37	34	34	28

推計、登記のいずれによつてみても、出生率の低下は死亡率のそれよりもかんまんである。しかし、sample surveys によると近年においてはかんまんながら上昇しているといわれる。（United

Nations on Population in Asia and the Far East, Working Paper/A.3. National Statement of India, p.2)

b) ビルマ

アジア地域の諸国の中で死亡率のもつとも高い国の1つがビルマである。乳児死亡率は200ないし250という高い水準にあると推計されており、高死亡率のもつとも有力な要素である。死亡率について従来公表されているものは、登記制度によつたものでもないし、従来死亡についてはどのような指数も算定されていないので、死亡水準の測定はよいとはいえず、ごく大雑把に推計して38%見当だといわれている。

出生率についても同様であつて、基礎的資料を欠如しているため、正確な統計は全くえられない。ただ常識的に50%見当と推計されているにすぎない。

c) インドネシア

動態統計制度はビルマにおけると同様ほとんど欠如しているため、統計的に信頼しうる出生率、死亡率は存在しない。ただわずかに Java やその他の地域の一部の Kabupatens (regencies) における登録からのみ、出生数や死亡数の情報がえられるにすぎない。

今次戦前における死亡率は20ないし25%と推計されていた。日本軍の占領時代と独立革命時においては死亡率も上昇し、1944年頃には60%に達したときといわれている。それ以降死亡率は急速に低下して、1950年頃には戦前水準に到達し、同年以降保健サービスの増大によつて20%以下に改善されるに至つたのではないかと予測されている。しかしそれにもかかわらず零才から4才の乳幼児の改善がもつとも少いといわれていることから、このような改善の予測は信頼しがたいともいねばならない。国際機関の協力をえて、インドネシア政府は母子保健プログラムを樹立するに至つたが、なお乳児死亡率は平均して150%程度と推計されている。

他方、出生率についてみると、戦前においては常に40%という高水準を維持していたと推計されるのであるが、今次戦争中ならびに独立戦争中には次第に低下し、1944年頃には最低水準の約20%に達したようである。しかし、1950年には、再び戦前の40%水準に回復し、それ以降多少とも増加の傾向がみられる。(次掲表参照)

第6表 インドネシアの一部選択地区の動態率

Kabupaten	出生率		死亡率		乳児死亡率	
	1953	1954	1953	1954	1953	1954
Pekalongan	41.1	43.0	19.9	20.0	110.0	126.1
Purbolinggo	40.3	45.3	21.7	18.6	96.2	103.7
Wonosobo	48.8	51.6	20.8	20.5	167.9	161.6
Kendal	39.1	40.4	19.7	20.0	146.3	146.4

備考 United Nations Seminar on Population in Asia and the Far East, Working Paper/A.4. The Population of Indonesia, Appendix C.

d) カンボヂヤ

カンボヂヤの如く、マラリヤ発生地区の多い所では死亡率の高いことは周知の通りであつて、WHO malaria control team が行つた調査によるとマラリヤ部落では53%という高死亡率を示していることがあきらかにされた。しかし、他方、マラリアの発生しない地域では死亡率はきわめて低く、



6%ないし10%という低水準である。この国全体では約30%の死亡率と推計されており、きわめて高い水準にある。しかし、この数値もきわめて蓋然的なもので統計的には正確なものとはいえない。

出生率はどうかというと、前述のマラリヤ地区では非常に高く、45.6%という数値が WHO malaria control team によつて明らかにされた。

#### e) シンガポール

人口の自然増加の激しさを統計的にもつとも明確に示しているのは、シンガポールである。前にものべた如く、今次戦後において死亡率の急激な低下によつて自然増加の高率を示しているのは第2群の諸国であるが、その中でも、特にシンガポールは、もつとも高い出生率と Hongkong に次ぐ低い死亡率で、この群の典型的な動態型を示している。しかし、このような人口増加形態は戦後においてあらわれてきたもので、戦前とはその性格を全く異にしている。

シンガポールの人口増加の動向という観点からみると、3つの段階に分けることができる。第1の段階は、人口流入という社会増加によつて人口が増加した時期である。それはおおむね今世紀の30年代の初期以前であつて、死亡率が出生率を上廻つたこともしばしばみられた。人口増加は、この時代においてはもつぱら移民の流入によつて行われたのであつて、従つて、人口性比は非常に abnormal であつた。1921年においては女100人に対して男は2倍以上の204、1931年にはこの性比は多少低下して171となつた。この時期における男の年齢別構成において青壮年が大きな割合を占めていたことも当然なことであらう。

第2の段階は、1930年代であつて、この時期は移民の流入に対する割当制によつて制限（たとえば中国人に対する制限の如く）或は移民の送出国側における未熟練労働者の移民抑制政策（たとえば India における）によつて特徴づけられる。もう1つ特記すべきことは、人口性比改善政策が採られたことである。たとえば中国人に対する移民の割当制も女子については適用されなかつたし、また他方においては印度人の女子の移住に対しては奨励援助政策が採られたのである。このような性比改善策の効果として出生の増加がもたらされたことはいうまでもない。しかし、自然増加率はなお依然として低かつたのである。というのは、公衆衛生はなおきわめて不満足なものであつたし、また熱帯病の流行によつて死亡率は非常に高かつたからである。

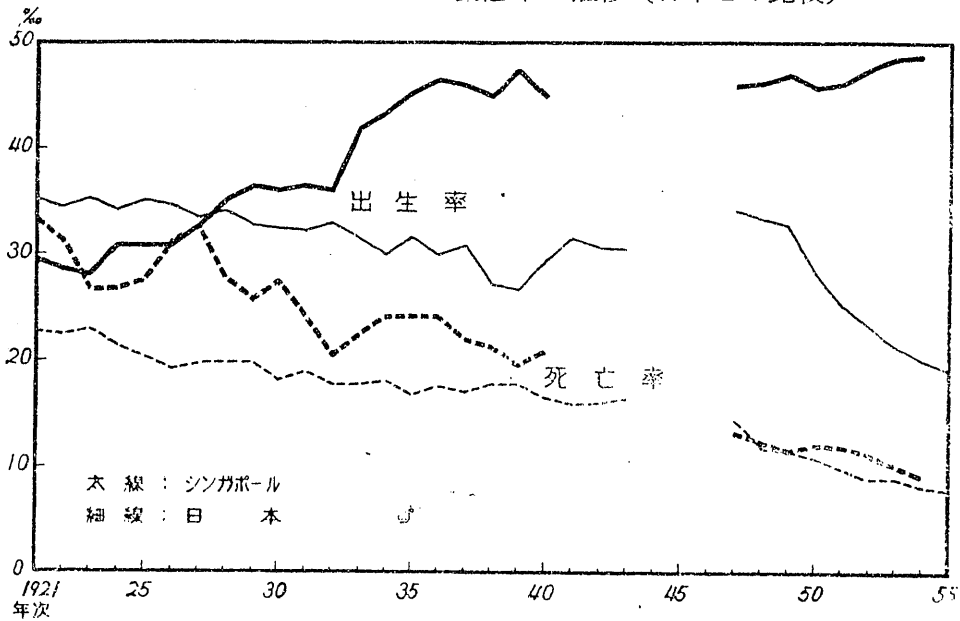
人口増加の3の段階は、主として今次戦後における変化である。この段階における Singapore 人口は次の諸点に特徴づけられる。第1は、移民的社会の性格を喪失して定着社会の段階にはいつたということである。流入は厳重なコントロールを受け、流出は一般的なその動機を失うに至り、人口流動は制約さたるに至つたということである。かくて人口性比も、1947年には122と低下し、1955年には105とほとんど平衡状態を示すに至つたのである。

第2の特徴は、出生率がいぜんとして非常に高いのに対して死亡率が戦前に比較して drastic な低下を示すに至り、その結果として世界最高といわれる自然増加率を示すに至つたという動態率の激動にある。すなわち死亡率は1940年には約20%であつたのが、1947年には13%に、1954年には逆に10%の関門を破るに至つたのである。

従つて、この第3の段階においては自然増加という再生産力が人口増加の factor として第1の段階の移民の役割に完全にとつてかわるに至つたといえる。ただ唯一のちがいは、第1の段階における人口変動が移民の流入によつて control されたのに対して、今日及び将来においては出産力の減退ないしは大規模の流出による control によつて行われるということである。

きわめて典型的な膨脹型の Singapore の動態率と日本のばあいとを比較すると次図の如くである。

第2図 シンガポールの動態率の推移（日本との比較）



備考 シンガポール：

1941—46年は資料正確でないため計上せず。

Bandung Conference に提出された National Statement of Singapore の資料による。

f) セイロン

Ceylon も第2群に属する地域として Singapore に次いで著しい膨脹型の動態率を示している。まず出生率の動向についてみると、戦前においては今世紀始めからおおむねきわめて高い水準を維持してきている。1926年に42.0%という最高率を示しており、マラリア伝染病の流行時にはかなり低下している。過去30年間に於ける最低率は1936年の34%であるが、これはマラリアの影響によるものとみられている。過去30年間の平均出生率は38.3%で著しく高い。強制的登録制度が実施された1898年以降の出生率の動向をみると次表の如く、戦前においては1931年の世界不況期と1936年のマラリア伝染病の流行期に多少の変動を示しながらも、おおむね37ないし38の高水準を示している。今次大戦勃発前後には1時かなり低下の傾向をみせたが、戦後においては反つて戦前水準を上廻る傾向をみせていることは次表の通りである。

第7表 セイロンの動態率の推移

時 朝	出 生 率	死 亡 率	自 然 増 加 率
1898 — 1902	38.4	28.2	10.2
1908 — 1912	37.8	31.1	6.7
1918 — 1922	38.4	31.1	7.3
1928 — 1932	38.7	24.0	14.7
1938 — 1942	36.2	20.1	16.1
1946 — 1950	39.7	14.6	25.1
1952 — 1953	39.5	*12.1	*27.4

備考 \*12.1 は 1950—1954 年の平均死亡率を示す。従つて出生率の時期とは一致しないため自然増加率 27.4 は正確でない。(Bandung Conference の Working Paper/A. 1. National Statement of Ceylon による)

次に死亡率についてみると、戦前においてはおおむね 30 前後の高水準にあつたが、これはシンガポールにおけると同様マラリヤによる所が非常に多い。しかし、戦争勃発前からかなり著しい低下の傾向をみせ、特に戦後においては顕著な改善がみられ、遂に1954年には10.4という先進国なみの低水準を実現するに至つた。

このような死亡率改善の跡を年次別にみると、乳幼児死亡率の著しい低下のあつたことは当然であるとしても、特記すべきは青壮年層の死亡率の顕著な改善である。たとえば45—54才群のようなかなり高い年齢層においても1938年の18.9から1953年には8.1へと激落しているのである。また妊婦死亡率も1938年の20.1から1953年には4.9と顕著な改善をみせている。以上のことは、公衆衛生の普及、特に母子保護の充実、マラリヤ対策の効果によるものといえよう。しかし、乳児死亡率の如きも1938年の161から1953年には71と改善されるに至つたが、なお各国に比較して高く、今後改善の余地が残されている。

セイロンの人口動態率が以上の如くである以上、人口増加はきわめて激しいものとならざるをえない。死亡率の改善が、経済進歩の結果としてではなくて、主として近代的な保健サービスの強化であるとするならば、人口増加の圧力は厳しいといわざるをえない。セイロンの1人当たり実質所得の年平均増加がわずか1.07%(1938—53年)であるのに対して人口の増加率は2倍以上の2.8%(1946—53年)であることは、この間の事情の一端を物語っているものといえよう。

死亡率がすでに著しい改善をみせて、今後の低下の余地が少く、他方において出生率が check されることがないならば人口増加は出生の動向にかかつてくることはいうまでもない。このような観点からセイロンにおいても family limitation の動きがみられ、The Family Planning Association of Ceylon が結成され、birth control の普及のため1954年から大規模な活動を開始したといわれている。

#### IV アジアの人口問題と日本

最後に、この会議を通じて示唆された若干の理論上の、或は政策上の問題についてかんたんに附記しておきたい。

1) アジアの諸国における人口統計或は人口研究はすでにのべた如く、部分的にはすぐれた統計や研究も見出されるが、なお全体としてはきわめて未発達段階にある。しかし、近い将来に予想される人口の増加がきわめて drastic なものであることは否定できない。従つてアジアの社会、経済の問題の研究に当つては、人口の要素を十分に取入れない限り理解されがたいであろう。日本におけるアジアの社会経済的研究も、特にここ数年来賠償問題を1つの有力な契機として活潑化してきてはいるが、人口条件の考慮において決して十分とはいえない。特にアジア諸国の中で、人口学的にもつとも豊富な経験と能力と組織をもつ日本人のアジア人口研究は、早急に強力に推進されねばならない。それは単はアジアの一員としての日本の義務であるのみならず、アジア地域内諸国との協力を強化する有力な路線となるということである。

2) アジア諸国の人口問題において現在もつとも関心をもたれている1つの対策は、transmigration と呼ばれる国内人口移動である。アジアの人口過剰ということがしばしばいわれているが、少くとも現状においてはそれは多くのばあい国内の一部における稠密状態を意味するものにすぎない。一国全体として果して人口過剰といいうるかどうきわめて疑問であるといわねばならない。たとえば、インドネシアについてみると、なるほど Java 島では人口密度が410人にも達しているのに

Kalimantan では地区によつて1人ないし10人という稀薄状態である。人口分布の不均衡がきわめて甚しい。食糧問題と関連して、このような人口の地域再配分は、アジアの大部分の諸国のもつとも重要な政策の1となつていることは注目を要する事実である。

3) 人口学的にみてアジア諸国の大部分においては、人口増加の check という思想ないしは population pressure の sense がほとんど欠如している。Indonesia 代表は、birth control をいうことはこの国ではなお、taboo であるとさえいつており、それはインドネシアの社会構造に直結する重大な問題なのである。

しかも、アジアでは多くのばあい民族的にきわめて複雑で、いわゆる plural society を形成しており、かつまた経済的には monoculture 的構造をもっている。このような社会の人口の問題は同じく東洋社会の一員である日本と比較してきわめて著しい特殊性をもっているだけに、公式的な結論や対策を下すことは危険であるといわねばならない。

#### 附 記

- (1) Bandung 会議については、さらに横川重衛氏の「東南アジア地区世界人口会議について」(統計情報、第5巻第1号、1956年1月)を参照されたし。
- (2) 一般的な報告書としては、United Nations Economic and Social Council が本年1月6日附で、ECAFEの第12回総会(本年2月2日から14日まで印度の Bangalore で開催)に提出した“Report of the United Nations Seminar on Population in Asia and the Far East” pp.31. がある。
- (3) アジアの人口を直接とりあげた文献としては、Economic Bulletin for Asia and the Far East, vol. VI, No 1, May 1955. に掲載された “Acceleration of population growth in ECAFE countries since the Second World War” がある。この論文は、「ECAFE 地域経済統計季報」第6巻1号、昭和30.6。(経済企画庁、調査部統計課)及び「エカツフェ通信」53号、昭和30.7.1。(日本エカツフェ協会)に要約紹介されている。
- (4) なお、Bandung 会議での印象、問題点については「統計」第7巻第2号、1956年2月号に掲載の「東南アジア人口会議に出席して」(黒田、横川対談)及び「統計の泉」第66号、昭和31年1月号所載「アジア人口問題会議土産ばなし」(黒田、森脇対談)を参照されたし。

# 戦前・戦後における安定人口動態率に関する一試算

高 木 尙 文  
高 安 弘

## 1. は し が き

従来安定人口増加率は、ロトカによつて誘導された計算式によつて女子人口についてのみ計算されてきた。これは出生における男女の割合は経験の示すところによれば、略恒常的であるから、女子人口のみについて計算したこれらの率を直ちに全人口に関するものと考えても殆んど誤を生じないという前提の下になつてゐるのである。

しかし今次大戦による男人口の異常な消耗によつて、男女人口に不均衡を生じている現在、その不均衡性を表現する一つの方法として全人口にたいする安定人口動態率、安定人口の男女、年令別人口構成が計算出来れば、資料として十二分の価値があるものと信じ、これにたいする試算を試みた次第である<sup>1)</sup>。

しかも、その計算は女子人口についてのみもとめる従来の方法と殆んど同様の計算手續によつてなされるのである。

つぎにこゝで用いられた計算公式を掲げておく<sup>2)</sup>

- $a^{(1)}$  ..... 男の出生割合                       $a^{(2)}$  ..... 女の出生割合  
 $(a^{(1)} + a^{(2)} = 1)$   
 $l_x^{(1)}$  ..... 男の  $x$  才の生存数                       $l_x^{(2)}$  ..... 女の  $x$  才の生存数  
 $b$  ..... 安定人口出生率  
 $d$  ..... 安定人口死亡率  
 $r$  ..... 安定人口自然増加率  
 $C_x^{(1)}$  ..... 男の  $x$  才の年令構成係数                       $C_x^{(2)}$  ..... 女の  $x$  才の年令構成係数

とすれば、

$$r = \frac{1}{\beta} (-a + \sqrt{a^2 + 2\beta \log a^{(2)} R_0}).$$

こゝに

$$R_n = \int_0^{\omega} x^n l_x^{(2)} f_x dx$$

とおくとき

$$a = \frac{R_1}{R_0}, \quad \beta = a^2 - \frac{R_2}{R_0}.$$

つぎに

$$C_x^{(i)} = \frac{a^{(i)} e^{-rx} l_x^{(i)}}{\int_0^{\omega} e^{-rx} (a^{(1)} l_x^{(1)} + a^{(2)} l_x^{(2)}) dx} \quad (i = 1, 2)$$

$$b = 1 / \int_0^{\omega} e^{-rx} (a^{(1)} l_x^{(1)} + a^{(2)} l_x^{(2)}) dx$$

である。

- 1) この点については早くから館稔氏が指摘して別の計算方式によつて計算されている。
- 2) 計算公式の誘導については高木尙文「安定人口理論における一考察」本誌所掲を参照されたい。

2. 結果表について

1) 安定人口出生率は大正14年以来漸減の傾向にあり、昭和22年の出生率にしても昭和5年よりも低率を示している。

2) 安定人口死亡率も大正14年以来漸減特に戦後急速に減少している。

3) 安定人口増加率は死亡率の激減の結果出生率の減少にも拘らず昭和25年は昭和5年の水準にある。

3) 安定人口の年齢構造

(a) 男女比は大正14年以来漸次女100にたいして男が100に近づくようである。

実際人口との差の甚だしいのは、昭和22年の15~39才、昭和25年の20~44才である。

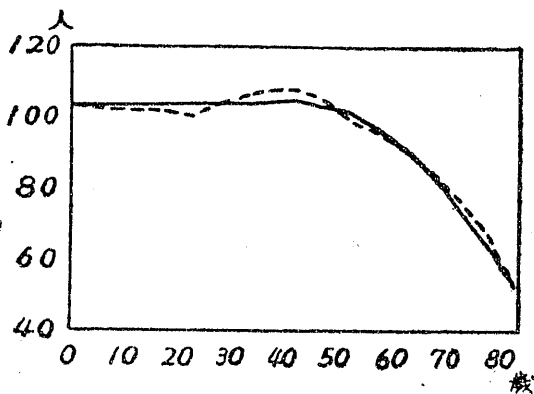
(b) 安定人口の年齢構造をみると、0~14才、15~29才の割合は漸減し、30~59才、60才以上は漸増、とくに60才以上の増加は著しい。(実際人口では年齢構成の変化が小さい。)

[結果表] 第1表 安定人口動態率(%)

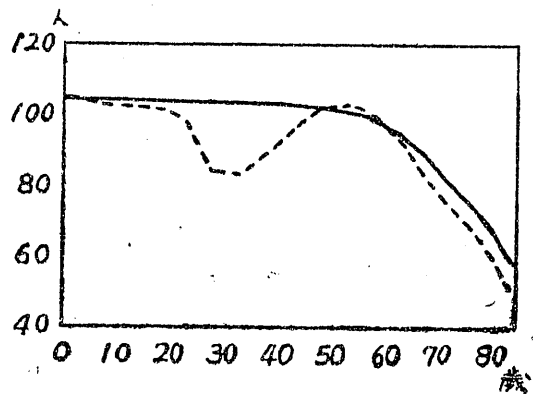
	大正14年	昭和5年	昭和12年	昭和22年	昭和25年	昭和40年
総 数						
出生率	35.94	33.28	30.81	32.11	26.40	10.12
死亡率	21.11	19.10	17.60	14.86	12.25	19.37
自然増加率	14.83	14.18	13.21	17.25	14.15	— 9.25
男						
出生率	36.21	33.67	31.38	32.90	26.86	—
死亡率	21.74	19.48	18.29	15.59	12.53	—
自然増加率	14.47	13.83	13.09	17.31	14.33	—
女						
出生率	35.66	32.88	30.24	31.32	25.93	—
死亡率	20.46	18.69	17.00	14.13	11.96	—
自然増加率	15.20	14.19	13.24	17.19	13.97	—

図1 安定人口と実際人口の性比比較 (女=100)

昭和12年



昭和25年



— 安定人口    - - - 実際人口

[結果表]

第2表 男女5才階級別安定人口年齢構成係数

年齢階級	大正14年			昭和5年			昭和12年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	100.00	50.84	49.16	100.00	50.64	49.36	100.00	50.29	49.71
0 - 4	14.17	7.19	6.98	13.51	6.86	6.65	12.95	6.58	6.37
5 - 9	12.09	6.14	5.96	11.69	5.94	5.75	11.37	5.78	5.60
10 - 14	11.01	5.59	5.41	10.71	5.45	5.26	10.49	5.33	5.16
15 - 19	9.82	5.05	4.83	9.70	4.95	4.74	9.56	4.87	4.68
20 - 24	8.68	4.45	4.23	8.61	4.41	4.20	8.54	4.36	4.19
25 - 29	7.65	3.94	3.71	7.65	3.93	3.72	7.63	3.89	3.74
30 - 34	6.77	3.51	3.26	6.84	3.52	3.32	6.86	3.50	3.36
35 - 39	5.99	3.12	2.87	6.10	3.16	2.95	6.17	3.15	3.02
40 - 44	5.27	2.75	2.52	5.42	2.81	2.61	5.53	2.82	2.70
45 - 49	4.59	2.38	2.21	4.77	2.46	2.31	4.91	2.49	2.41
50 - 54	3.94	2.02	1.92	4.12	2.10	2.02	4.28	2.15	2.13
55 - 59	3.27	1.65	1.63	3.46	1.73	1.73	3.63	1.78	1.84
60 - 64	2.59	1.26	1.32	2.78	1.34	1.43	2.95	1.40	1.54
65 - 69	1.89	0.88	1.01	2.07	0.95	1.11	2.24	1.02	1.22
70 - 74	1.23	0.54	0.69	1.38	0.59	0.78	1.53	0.65	0.88
75 - 79	0.66	0.27	0.40	0.77	0.31	0.47	0.88	0.34	0.54
80 ≤	0.35	0.12	0.23	0.45	0.15	0.29	0.51	0.18	0.34
	昭和22年			昭和25年			昭和40年		
総数	100.00	50.00	50.00	100.00	50.33	49.67	100.00	49.15	50.85
0 - 4	13.75	7.01	6.74	11.84	6.05	5.79	5.02	2.56	2.46
5 - 9	11.97	6.09	5.88	10.76	5.49	5.27	5.22	2.66	2.56
10 - 14	10.86	5.53	5.33	9.96	5.08	4.88	5.45	2.78	2.67
15 - 19	9.82	5.00	4.82	9.20	4.69	4.51	5.70	2.90	2.79
20 - 24	8.72	4.43	4.29	8.43	4.30	4.13	5.94	3.02	2.92
25 - 29	7.67	3.88	3.79	7.66	3.90	3.76	6.18	3.14	3.04
30 - 34	6.76	3.41	3.35	6.96	3.54	3.42	6.43	3.27	3.16
35 - 39	5.97	3.00	2.97	6.32	3.21	3.11	6.68	3.39	3.29
40 - 44	5.25	2.63	2.62	5.72	2.90	2.82	6.89	3.49	3.40
45 - 49	4.59	2.28	2.31	5.14	2.60	2.55	7.05	3.55	3.50
50 - 54	3.95	1.95	2.01	4.55	2.28	2.27	7.12	3.56	3.56
55 - 59	3.37	1.61	1.76	3.95	1.96	1.99	7.05	3.48	3.57
60 - 64	2.67	1.25	1.41	3.28	1.59	1.69	6.77	3.28	3.49
65 - 69	1.99	0.89	1.10	2.55	1.20	1.35	6.19	2.91	3.28
70 - 74	1.35	0.57	0.78	1.80	0.80	1.00	5.21	2.35	2.86
75 - 79	0.78	0.30	0.48	1.12	0.47	0.65	3.80	1.61	2.20
80 ≤	0.54	0.17	0.37	0.79	0.29	0.50	3.32	1.22	2.11

[比較表]

第3表 安定人口および実際人口動態率(%)

動態率	大正14年	昭和5年	昭和12年	昭和22年	昭和25年	昭和40年
総数						
安定人口) 出生率	35.94	33.28	30.81	32.11	26.40	10.12
安定人口) 死亡率	21.11	19.10	17.60	14.86	12.25	19.37
安定人口) 自然増加率	14.83	14.18	13.21	17.25	14.15	- 9.25
実際人口) 出生率	35.00	32.42	30.91	34.30	28.10	-
実際人口) 死亡率	20.28	18.18	17.11	14.57	10.88	-
実際人口) 自然増加率	14.73	14.24	13.80	19.73	17.22	-
男						
安定人口) 出生率	36.21	33.67	31.38	32.90	26.86	-
安定人口) 死亡率	21.74	18.97	18.20	15.59	12.53	-
安定人口) 自然増加率	14.47	14.70	13.18	17.31	14.33	-
実際人口) 出生率	36.21	33.67	31.38	32.90	26.86	-
実際人口) 死亡率	20.89	19.19	17.52	15.62	11.44	-
実際人口) 自然増加率	15.32	14.48	13.64	17.28	15.73	-

		女					
安定人口	出生率	35.66	32.88	30.24	31.32	25.93	—
	死亡率	20.46	18.69	17.00	14.13	11.96	—
	自然増加率	15.20	14.19	13.24	17.19	13.97	—
實際人口	出生率	34.83	32.70	29.95	39.53	26.76	—
	死亡率	20.02	18.15	16.38	13.59	10.33	—
	自然増加率	14.81	14.55	13.57	18.93	16.43	—

[比較表] 第4表 安定人口及び實際人口の男女性比(女=100)

年令階級	大正14年		昭和5年		昭和12年		昭和22年		昭和25年		昭和40年	
	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.
総数	103.4	101.0	102.6	101.0	101.1	100.6	100.0	95.4	101.3	96.3	96.7	97.1
0-4	103.0	101.4	103.3	101.7	103.4	102.2	104.0	102.8	104.4	104.2	104.2	104.2
5-9	103.0	101.7	103.3	101.6	103.2	101.8	103.7	102.1	104.2	102.7	104.0	104.2
10-14	103.4	102.6	103.5	102.1	103.3	101.8	103.6	102.0	104.1	102.3	104.0	104.2
15-19	104.5	103.2	104.4	103.0	104.0	101.8	103.8	100.6	104.1	101.6	103.8	103.8
20-24	105.3	103.6	104.9	103.7	104.1	100.1	103.4	90.9	104.0	98.6	103.6	102.2
25-29	106.2	105.6	105.5	105.4	104.0	103.9	102.6	78.3	103.7	83.9	103.5	101.8
30-34	107.4	106.9	106.2	106.7	104.1	105.6	101.8	86.0	103.4	83.0	103.3	100.9
35-39	108.5	105.2	107.1	107.5	104.4	107.2	101.0	91.3	103.2	88.9	103.2	98.0
40-44	109.0	101.7	107.4	105.6	104.4	107.9	100.2	101.4	102.7	96.3	102.7	83.2
45-49	107.9	101.6	106.2	100.3	103.3	104.6	98.8	103.7	102.0	101.7	101.7	81.7
50-54	105.4	99.7	103.7	99.3	100.9	98.3	96.9	104.4	100.7	103.0	99.9	86.6
55-59	101.3	97.2	99.6	96.1	96.9	95.4	91.2	99.2	98.4	100.6	97.4	92.6
60-64	95.2	92.6	93.6	91.0	91.0	40.4	88.6	89.7	94.5	92.9	93.8	94.9
65-69	87.4	86.8	85.5	85.1	83.3	83.2	81.3	80.0	88.3	81.6	88.5	19.7
70-74	77.6	78.3	76.1	77.3	73.9	75.9	72.4	71.9	80.4	72.9	81.9	85.1
75-79	66.6	69.1	65.3	97.6	63.7	66.7	63.0	63.2	71.8	64.0	73.2	73.0
80≦	53.3	55.7	51.9	53.6	52.2	52.8	48.0	50.5	58.4	50.4	57.8	53.8

[比較表] 第5表 安定人口及び實際人口の年令別人口構成係数

年令階級	大正14年		昭和5年		昭和12年		昭和22年		昭和25年		昭和40年	
	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.
総数												
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
0-14	37.27	36.68	35.91	36.56	34.81	36.86	36.58	35.30	32.56	35.38	15.69	23.73
15-29	26.15	25.70	25.96	26.28	25.73	25.96	26.21	26.65	25.29	27.02	17.82	29.94
30-59	29.83	29.93	30.71	29.76	31.38	29.77	29.89	30.55	32.64	29.89	41.22	36.57
60≦	6.72	7.69	7.45	7.42	8.11	7.43	7.33	7.49	9.54	7.71	25.29	9.75
男												
総数	50.84	50.26	50.64	50.28	50.29	50.18	50.00	48.82	50.33	49.05	49.15	49.26
0-14	18.92	18.51	18.25	18.45	17.69	18.60	18.63	17.86	16.62	17.96	8.00	12.11
15-29	13.44	13.12	13.29	13.39	13.12	13.11	13.31	12.71	12.89	13.19	9.06	15.16
30-59	15.43	15.18	15.78	15.12	15.89	15.16	14.88	14.98	16.49	14.50	20.74	17.48
60≦	3.07	3.48	3.34	3.33	3.59	3.31	3.18	3.29	4.35	3.41	11.37	4.50
女												
総数	49.16	49.74	49.36	49.72	49.71	49.82	50.00	51.18	49.67	50.95	50.85	50.74
0-14	18.35	18.18	17.66	18.11	17.13	18.26	17.95	17.45	15.94	17.41	7.69	11.60
15-29	12.77	12.61	12.66	12.88	12.61	12.86	12.90	13.95	12.40	13.83	8.75	14.78
30-59	14.41	14.76	14.94	14.63	15.46	14.59	15.02	15.56	16.16	15.43	20.48	19.09
60≦	3.65	4.21	4.08	4.09	4.52	4.13	4.14	4.20	5.19	4.30	4.50	5.27

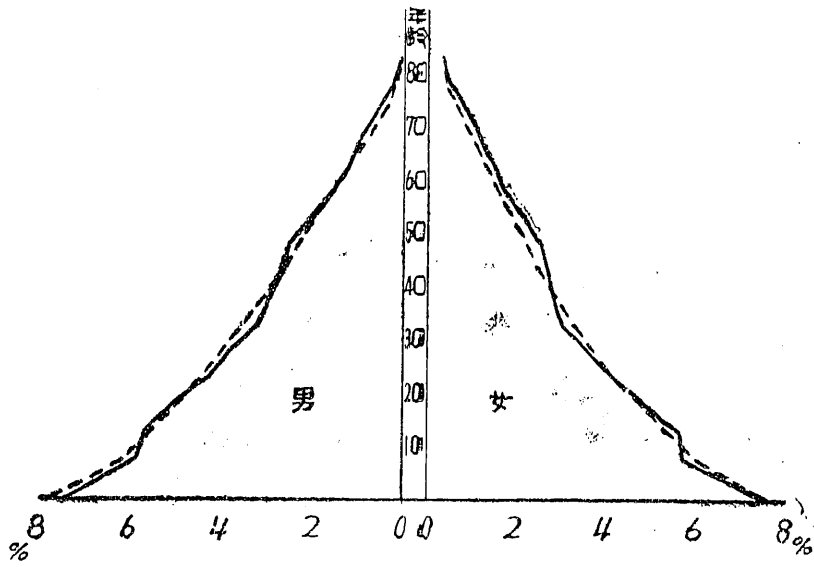


[比較表] 第6表 安定人口および實際人口の男女、年齢5才階級別人口構成係数

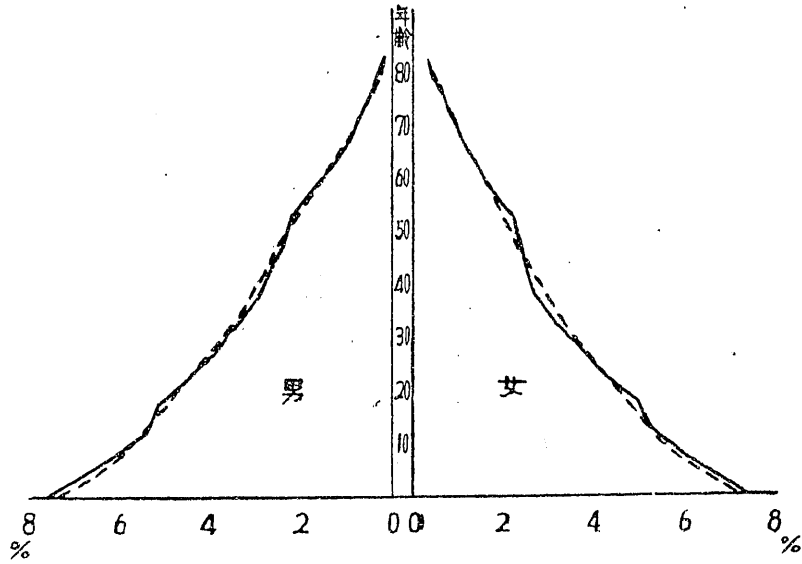
年齢階級	総 数		男		女		総 数		男		女	
	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.	S. P.	A. P.
		大	正	14	年		昭	和	5	年		
総 数	100.00	100.00	50.84	50.26	49.16	49.74	100.00	100.00	50.61	50.28	49.36	49.72
0 - 4	14.17	13.83	7.19	6.96	6.98	6.87	13.51	13.98	6.86	7.05	6.65	6.93
5 - 9	12.09	11.58	6.14	5.84	5.96	5.74	11.69	12.04	5.94	6.07	5.75	5.97
10 - 14	11.01	11.27	5.59	5.71	5.41	5.57	10.71	10.54	5.45	5.33	5.26	5.21
15 - 19	9.82	9.86	5.05	5.01	4.83	4.86	9.70	10.16	4.95	5.15	4.74	5.00
20 - 24	8.68	8.48	4.45	4.32	4.23	4.17	8.61	8.60	4.41	4.38	4.20	4.22
25 - 29	7.65	7.36	3.94	3.79	3.71	3.58	7.65	7.52	3.93	3.86	3.72	3.66
30 - 34	6.77	6.22	3.51	3.22	3.26	3.00	6.84	6.55	3.52	3.38	3.12	3.16
35 - 39	5.99	5.78	3.12	2.97	2.87	2.81	6.10	5.56	3.16	2.88	2.95	2.68
40 - 44	5.27	5.39	2.75	2.72	2.52	2.67	5.42	5.10	2.81	2.62	2.61	2.48
45 - 49	4.59	5.11	2.38	2.58	2.21	2.54	4.77	4.73	2.46	2.37	2.31	2.36
50 - 54	3.94	4.10	2.02	2.05	1.92	2.05	4.12	4.39	2.10	2.19	2.02	2.20
55 - 59	3.27	3.33	1.65	1.64	1.63	1.69	3.46	3.43	1.73	1.68	1.73	1.75
60 - 64	2.59	2.62	1.26	1.26	1.32	1.36	2.78	2.66	1.34	1.27	1.43	1.39
65 - 69	1.89	2.17	0.88	1.01	1.01	1.16	2.07	1.95	0.95	0.90	1.11	1.05
70 - 75	1.23	1.54	0.54	0.68	0.69	0.86	1.38	1.44	0.59	0.63	0.78	0.81
75 - 79	0.66	0.88	0.27	0.36	0.40	0.52	0.77	0.86	0.31	0.35	0.47	0.51
80 ≤	0.35	0.48	0.12	0.17	0.23	0.31	0.45	0.51	0.15	0.18	0.29	0.33
		昭	和	12	年		昭	和	22	年		
総 数	100.00	100.00	50.29	50.18	49.71	49.82	100.00	100.00	50.00	48.82	50.00	51.18
0 - 4	12.95	13.46	6.58	6.80	6.37	6.66	13.75	12.37	7.01	6.27	6.74	6.10
5 - 9	11.37	12.31	5.78	6.21	5.60	6.10	11.97	11.65	6.09	5.89	5.88	5.76
10 - 14	10.49	11.09	5.33	5.59	5.16	5.50	10.86	11.28	5.53	5.70	5.33	5.59
15 - 19	9.56	9.60	4.87	4.84	4.68	4.76	9.82	10.58	5.00	5.31	4.82	5.27
20 - 24	8.54	8.78	4.36	4.40	4.19	4.39	8.72	9.04	4.43	4.31	4.29	4.74
25 - 29	7.63	7.58	3.89	3.87	3.74	3.71	7.67	7.03	3.88	3.09	3.79	3.94
30 - 34	6.86	6.70	3.50	3.44	3.36	3.25	6.76	6.59	3.41	3.05	3.35	3.54
35 - 39	6.17	5.85	3.15	3.03	3.02	2.82	5.97	6.25	3.00	2.98	2.97	3.27
40 - 44	5.53	4.92	2.82	2.55	2.70	2.36	5.25	5.37	2.63	2.70	2.62	2.66
45 - 49	4.91	4.50	2.49	2.30	2.41	2.20	4.59	4.94	2.28	2.51	2.31	2.43
50 - 54	4.28	4.09	2.15	2.03	2.13	2.06	3.95	4.01	1.95	2.05	2.01	1.96
55 - 59	3.63	3.71	1.78	1.81	1.84	1.90	3.37	3.39	1.61	1.69	1.76	1.70
60 - 64	2.95	2.78	1.40	1.32	1.54	1.46	2.67	2.70	1.25	1.23	1.41	1.42
65 - 69	2.24	2.00	1.02	0.91	1.22	1.09	1.99	2.20	0.89	0.93	1.10	1.22
70 - 74	1.53	1.32	0.65	0.57	0.88	0.75	1.35	1.49	0.57	0.92	0.78	0.86
75 - 79	0.88	0.81	0.34	0.33	0.54	0.49	0.78	0.70	0.30	0.27	0.48	0.43
80 ≤	0.51	0.52	0.18	0.18	0.34	0.34	0.54	0.40	0.17	0.14	0.37	0.27
		昭	和	25	年		昭	和	40	年		
総 数	100.00	100.00	50.33	49.05	49.67	50.95	100.00	100.00	49.15	49.26	50.85	50.74
0 - 4	11.84	13.47	6.05	6.87	5.79	6.59	5.02	6.84	2.56	3.49	2.46	3.35
5 - 9	10.76	11.45	5.49	5.80	5.27	5.65	5.22	7.53	2.66	3.84	2.56	3.69
10 - 14	9.96	10.46	5.08	5.29	4.88	5.17	5.45	9.36	2.78	4.78	2.67	4.56
15 - 19	9.20	10.30	4.69	5.19	4.51	5.11	5.70	11.31	2.90	5.76	2.79	5.55
20 - 24	8.43	9.29	4.30	4.61	4.13	4.68	5.94	9.76	3.02	4.93	2.92	4.83
25 - 29	7.66	7.43	3.90	3.39	3.76	4.04	6.18	8.87	3.14	4.47	3.04	4.40
30 - 34	6.96	6.25	3.54	2.84	3.42	3.42	6.43	8.64	3.27	4.34	3.16	4.30
35 - 39	6.32	6.07	3.21	2.86	3.11	3.21	6.68	7.73	3.39	3.83	3.29	3.35
40 - 44	5.72	5.39	2.90	2.64	2.82	2.75	6.89	6.14	3.49	2.79	3.40	3.91
45 - 49	5.14	4.81	2.60	2.43	2.55	2.39	7.05	5.10	3.55	2.29	3.50	2.80
50 - 54	4.55	4.07	2.28	2.07	2.27	2.01	7.12	4.83	3.56	2.24	3.56	2.59
55 - 59	3.95	3.30	1.96	1.66	1.99	1.65	7.05	4.13	3.48	1.99	3.57	2.14
60 - 64	3.28	2.77	1.59	1.33	1.69	1.44	6.77	3.44	3.28	1.68	3.49	1.77
65 - 69	2.55	2.13	1.20	0.96	1.35	1.17	6.19	2.62	2.91	1.25	3.28	1.37
70 - 74	1.80	1.54	0.80	0.65	1.00	0.89	5.21	1.79	2.35	0.82	2.86	0.97
75 - 79	1.12	0.82	0.47	0.32	0.65	0.50	3.80	1.14	1.61	0.48	2.20	0.66
80 ≤	0.79	0.45	0.29	0.15	0.50	0.30	3.32	0.76	1.22	0.27	2.11	0.50

圖2 安定人口實際人口年齡構成比較

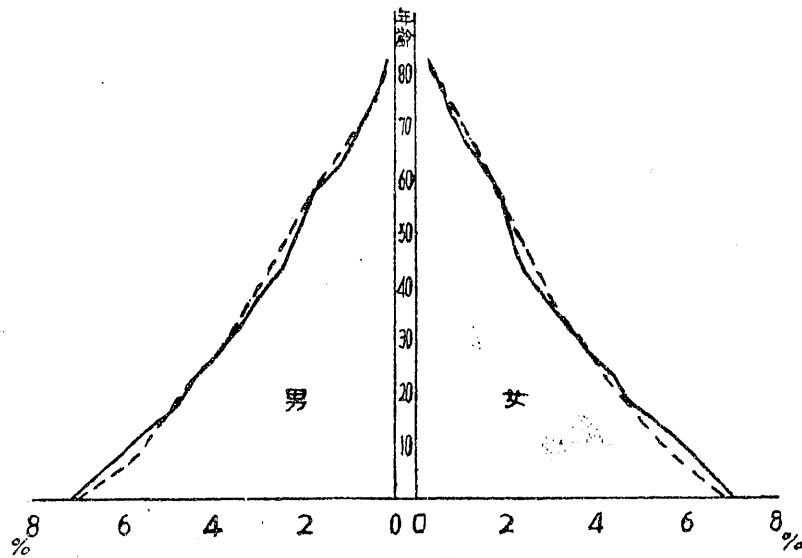
大正14年



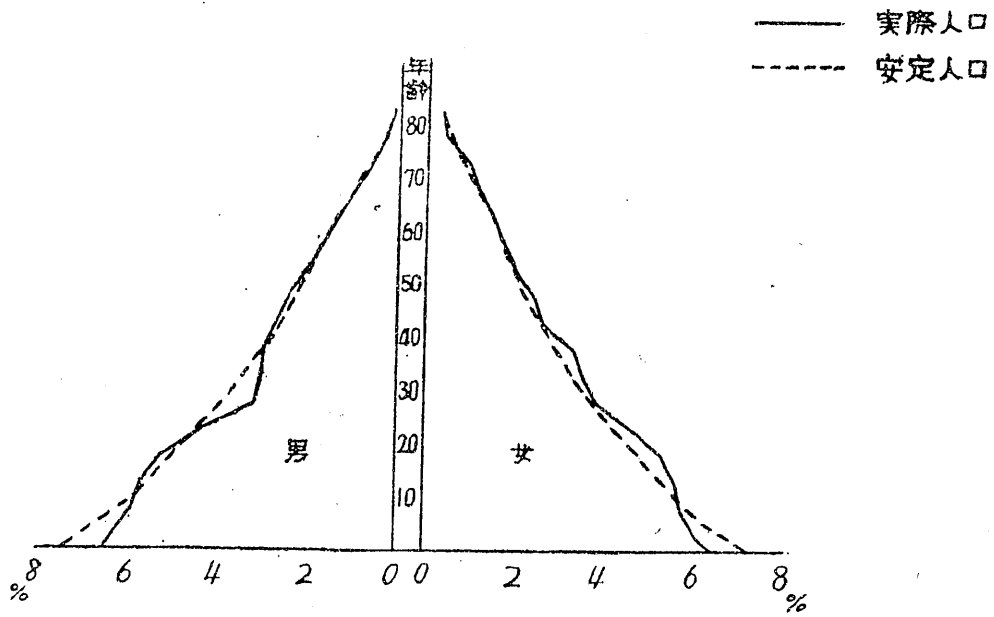
昭和5年



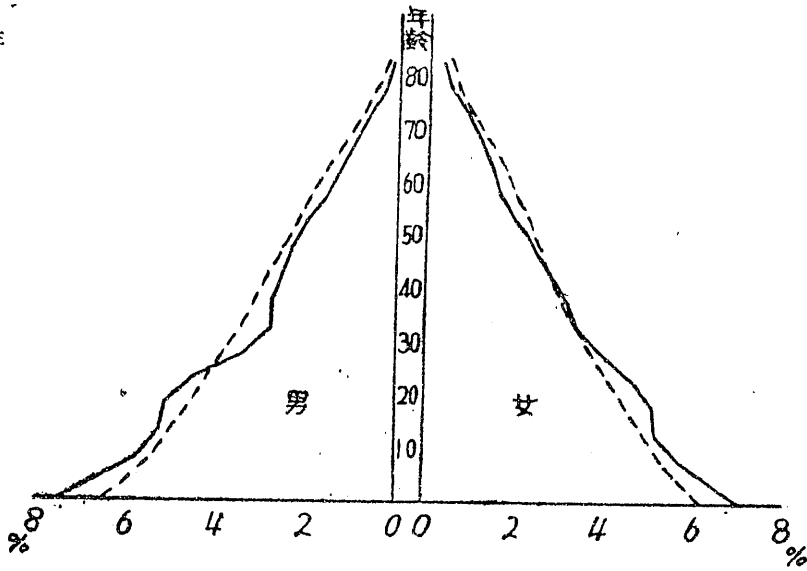
昭和12年



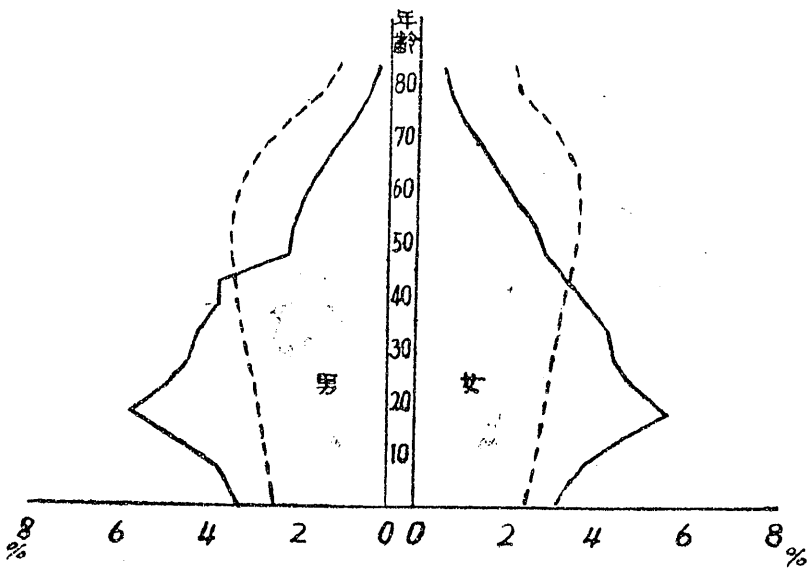
昭和22年



昭和25年



昭和40年



[参考表] 第7表 年次別再生産率

再生産率	大14	昭5	昭12	昭22	昭25
合計特殊出生率	5.11	4.71	4.34	4.52	3.63
総再生産率	2.51	2.30	2.12	2.20	1.76
純再生産率	1.56	1.52	1.49	1.71	1.50

[基礎資料] 第8表 女子の年令別特殊出生率

年令階級	大14	昭5	昭12	昭22	昭25	昭40
15-19	0.04309	0.03151	0.01864	0.01487	0.01327	0.00485
20-24	0.22822	0.20058	0.17469	0.16662	0.16023	0.07196
25-29	0.25986	0.24907	0.24310	0.26864	0.23683	0.11336
30-34	0.22874	0.21739	0.20687	0.23352	0.17474	0.08190
35-39	0.17438	0.16339	0.15238	0.15652	0.10414	0.04251
40-44	0.07494	0.07176	0.06599	0.05667	0.03597	0.01266
45-49	0.00993	0.00793	0.00774	0.00527	0.00212	0.00072

[基礎資料]

第9表 男女年令別生存数及び平均余命

年令	生存数		平均余命		生存数		平均余命		生存数		平均余命	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	局 4 表 (大正9~大正14)				局 5 表 (大正15~昭和5)				局 6 表 (昭和10.4~昭和11.3)			
0	100,000	100,000	42.06	43.20	100,000	100,000	44.82	46.54	100,000	100,000	46.92	49.63
5	75,567	77,110	50.35	50.71	78,457	79,866	51.85	53.00	81,788	83,229	52.22	54.40
10	73,749	75,102	46.53	47.00	76,786	78,053	47.93	49.18	80,141	81,564	48.25	50.47
15	72,469	73,256	42.31	43.12	75,703	76,523	43.58	45.11	79,100	80,117	43.85	46.33
20	69,336	69,379	39.10	40.38	72,845	73,069	40.18	42.12	76,189	76,792	40.41	43.22
25	65,811	65,345	36.06	37.72	69,466	69,366	37.01	39.23	72,486	73,179	37.35	40.23
30	62,950	61,885	32.59	34.69	66,721	66,215	33.43	35.98	69,441	70,130	33.89	36.88
35	60,385	58,710	28.87	31.44	64,284	63,287	29.61	32.53	66,849	67,346	30.10	33.30
40	57,618	55,536	25.13	28.09	61,693	60,312	25.74	29.01	64,242	64,515	26.22	29.65
45	54,339	52,487	21.49	24.58	58,460	57,345	22.02	25.39	61,113	61,645	22.43	25.91
50	50,267	49,411	18.02	20.95	54,349	54,285	18.49	21.67	57,034	58,537	18.85	22.15
55	45,139	45,734	14.77	17.43	49,051	50,534	15.21	18.09	51,631	54,663	15.55	18.54
60	38,517	41,055	11.87	14.12	42,283	45,819	12.23	14.68	44,712	49,862	12.55	15.07
65	30,516	35,023	9.31	11.10	33,814	39,593	9.64	11.58	36,218	43,550	9.89	11.88
70	21,591	27,465	7.11	8.44	24,306	31,544	7.43	8.88	26,434	35,328	7.62	9.04
75	12,799	18,706	5.31	6.21	14,813	22,099	5.61	6.59	16,475	25,263	5.72	6.62
80	5,806	10,109	3.87	4.41	7,080	12,538	4.15	4.73	8,071	14,564	4.20	4.67
	局 8 表 (昭和22年)				人口研簡4表 (昭和25.4~昭和26.3)				昭和40年推計人口 における仮定			
0	100,000	100,000	50.06	53.96	100,000	100,000	57.91	61.13	100,000	100,000		
5	85,120	86,101	53.61	57.45	90,709	91,387	58.73	61.80	96,057	96,877		
10	83,694	84,793	49.49	53.31	89,953	90,703	54.21	57.25	95,699	96,639		
15	82,910	83,969	44.93	48.81	89,404	90,150	49.52	52.59	95,410	96,435		
20	81,067	82,067	40.89	44.87	88,304	89,069	45.10	48.19	94,984	96,148		
25	77,591	79,056	37.60	41.48	86,266	87,228	41.11	44.15	94,370	95,702		
30	74,152	76,195	34.23	37.95	83,920	85,110	37.19	40.19	93,694	95,160		
35	71,047	73,526	30.62	34.24	81,766	83,108	33.10	36.10	92,966	94,530		
40	67,997	70,945	26.88	30.39	79,455	81,009	28.99	31.97	91,867	93,623		
45	64,714	67,630	23.12	26.52	76,743	78,662	24.92	27.84	84,885	92,247		
50	60,804	65,129	19.44	22.64	73,200	75,795	21.00	23.80	96,670	90,214		
55	55,724	61,215	15.97	18.92	68,448	72,031	17.28	19.91	81,947	87,143		
60	48,903	56,170	12.83	15.39	61,713	66,975	13.87	16.21	75,338	82,532		
65	39,846	49,145	10.16	12.22	51,955	59,424	10.99	12.93	66,000	75,833		
70	29,230	40,014	7.93	9.41	39,645	49,380	8.60	10.03	53,650	65,991		
75	18,492	28,953	6.09	7.03	26,652	36,848	6.59	7.58	38,517	52,011		
80	9,478	17,306	4.62	5.09	14,862	23,299	4.87	5.51	22,128	34,477		

I 昭和30年国勢調査結果(1)

第1表 都道府県別、世帯数及び男女別人口(概数)

都道府県	世帯数	人			1世帯 当り人口
		総数	男	女	
全市郡	17,958,284	89,269,278	43,855,764	45,413,514	96.57
	10,629,696	50,283,752	24,769,739	25,514,013	97.08
	7,328,588	38,985,526	19,086,025	19,899,501	95.91
北海道	897,534	4,773,042	2,428,725	2,344,317	103.60
	243,351	1,382,506	678,855	703,651	96.48
	250,260	1,427,080	698,512	728,568	95.87
青森	320,564	1,727,044	846,359	880,685	96.10
	236,995	1,348,835	660,001	688,834	95.81
	239,882	1,353,626	651,740	701,886	92.86
山形	370,547	2,095,240	1,016,785	1,078,455	94.28
	382,300	2,064,024	1,006,011	1,058,013	95.08
	284,266	1,547,543	749,587	797,956	93.94
福島	301,505	1,613,543	781,628	831,915	93.96
	423,898	2,262,576	1,110,000	1,152,576	96.31
	423,615	2,204,977	1,074,117	1,130,860	94.98
茨城	1,796,877	8,033,529	4,113,971	3,919,558	104.96
	625,566	2,918,892	1,470,054	1,448,838	101.46
	449,326	2,473,354	1,195,783	1,277,571	93.60
栃木	199,339	1,021,102	494,075	527,027	93.75
	198,168	966,179	463,422	502,757	92.18
	156,829	754,027	363,698	390,329	93.18
群馬	155,559	807,029	390,190	416,839	93.61
	407,770	2,021,269	978,957	1,042,312	93.92
	314,908	1,583,598	774,010	809,588	95.61
静岡	490,031	2,650,431	1,301,204	1,349,227	96.44
	748,904	3,769,192	1,829,570	1,939,622	94.33
	305,367	1,485,541	717,780	767,761	93.49
愛知	177,472	853,722	409,826	443,896	92.32
	425,995	1,935,095	944,229	990,866	95.29
	1,023,083	4,618,316	2,290,099	2,328,217	98.36
岐阜	785,678	3,620,733	1,773,269	1,847,464	95.98
	158,645	776,717	377,884	398,833	94.75
	223,520	1,006,803	490,492	516,311	95.00
石川	120,887	614,253	296,974	317,279	93.60
	186,423	929,060	456,681	472,379	96.68
	352,407	1,689,903	815,902	874,001	93.35
福山	475,146	2,148,822	1,047,007	1,101,815	95.03
	346,659	1,609,814	792,462	817,352	96.95
	174,246	878,093	427,183	450,910	94.74
徳島	195,133	943,654	456,583	487,071	93.74
	317,904	1,540,618	749,284	791,334	94.69
	197,563	882,504	429,027	453,477	94.61
高松	778,121	3,859,759	1,895,296	1,964,463	96.48
	181,451	973,742	470,423	503,319	93.46
	347,531	1,747,512	859,588	887,924	96.81
香取	362,412	1,895,560	917,031	978,529	93.72
	253,200	1,276,915	616,204	660,711	93.26
	226,269	1,139,381	559,773	579,608	96.58
大宮	443,78	2,044,123	985,513	1,058,610	93.10

備考 総理府統計局「昭和30年国勢調査 全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数 昭和30年10月1日現在」昭和30年12月12日による。

( 83 頁) 参照。

第2表 都市別、世帯数及び男女別人口 (概数)

都市(所属都道府県)	世帯数	人口			都市(所属都道府県)	世帯数	人口		
		総数	男	女			総数	男	女
都市総数	10,629,696	50,283,752	24,769,739	25,514,013	四日市(三重)	35,403	170,601	80,614	89,987
人口50万≦総数	3,319,716	14,721,506	7,442,541	7,278,965	富山(富山)	35,801	170,492	82,763	87,729
東京区部(東京)	1,575,747	6,966,499	3,574,853	3,391,646	山形(山形)	33,993	164,966	83,770	81,196
大阪(大阪)	579,853	2,547,321	1,281,379	1,265,942	宇部(山口)	30,836	160,240	77,581	82,659
名古屋(愛知)	284,444	1,336,779	671,474	665,305	宇部(山口)	34,501	160,014	79,743	80,271
京都(京都)	274,849	1,204,017	585,918	618,099	一宮(愛知)	28,041	157,019	70,679	86,340
横浜(神奈川)	255,793	1,143,287	579,539	563,748	岡崎(愛知)	31,414	155,902	74,622	81,280
神戸(兵庫)	231,471	979,290	483,550	495,740	甲府(山梨)	33,156	154,485	74,638	79,847
福岡(福岡)	117,559	544,313	265,828	278,485	長野(長野)	31,434	152,547	74,260	78,287
人口30-50万					本庄(長野)	30,927	145,228	71,033	74,195
総数	569,609	2,576,913	1,283,951	1,292,962	門司(福岡)	33,247	145,025	71,557	73,468
川崎(神奈川)	98,744	445,493	231,850	213,643	高松(香川)	32,774	144,675	69,813	74,862
札幌(北海道)	90,740	426,607	214,932	211,675	宮崎(宮崎)	29,579	144,542	71,543	72,999
仙台(宮城)	78,621	375,841	185,345	190,496	和歌山(和歌山)	30,840	143,048	71,378	71,670
広島(広島)	87,234	357,276	176,219	181,057	八戸(青森)	26,751	141,772	69,556	72,216
新潟(新潟)	77,024	335,507	167,900	167,607	宮崎(宮崎)	30,589	140,785	69,064	71,721
熊本(熊本)	71,978	332,483	159,477	173,006	前橋(群馬)	26,458	138,954	67,393	71,561
長崎(長崎)	65,268	303,706	148,228	155,478	久留米(福岡)	27,656	138,804	68,510	70,294
人口20-30万					八王子(東京)	26,473	133,201	65,524	67,677
総数	1,112,254	5,190,585	2,543,429	2,647,156	高岡(富山)	26,608	131,533	63,207	78,326
静岡(静岡)	56,481	295,172	146,119	149,053	立花(茨城)	26,432	131,018	65,103	65,915
福幡(福岡)	61,922	286,239	143,401	142,838	新潟(新潟)	25,067	130,784	63,822	66,962
横須賀(神奈川)	60,890	279,139	140,489	138,650	川口(埼玉)	26,901	130,599	66,364	64,235
金沢(石川)	61,348	277,283	133,107	144,176	市川(千葉)	27,559	129,700	63,592	66,108
鹿児島(鹿児島)	63,249	274,343	131,695	142,648	沼津(静岡)	24,773	129,287	63,257	66,030
浜松(静岡)	52,541	268,792	131,325	137,467	豊中(大阪)	29,251	127,681	63,017	64,664
新潟(新潟)	53,152	261,625	128,316	133,309	福島(福島)	24,852	127,259	62,300	64,959
岐阜(岐阜)	55,613	259,043	124,584	134,459	清水(静岡)	24,320	126,586	62,601	63,985
佐世保(長崎)	54,650	258,214	126,761	131,453	佐賀(佐賀)	25,039	126,436	60,658	65,778
姫路(兵庫)	54,574	252,253	124,043	128,210	福井(福井)	28,169	125,304	60,041	65,263
堺(大阪)	55,234	251,791	125,590	126,201	高崎(群馬)	25,897	125,195	60,682	64,513
函館(北海道)	50,358	242,583	118,735	123,848	倉敷(岡山)	26,328	123,714	59,853	63,861
小倉(福岡)	53,241	242,240	120,075	122,165	関(北海道)	25,353	123,541	61,964	61,577
岡山(岡山)	54,713	235,842	113,383	122,459	石(兵庫)	25,548	120,189	59,672	60,517
下関(山口)	50,971	230,502	113,100	117,402	釧路(北海道)	23,594	119,536	60,949	58,587
宇都宮(栃木)	44,914	227,150	112,883	114,267	生(群馬)	23,648	116,934	54,775	62,159
和歌山(和歌山)	51,509	220,005	105,932	114,073	岡(宮崎)	23,393	116,770	57,340	59,430
松山(愛媛)	47,997	213,459	104,198	109,261	奈良(奈良)	25,550	115,562	55,292	60,270
西宮(兵庫)	48,189	210,188	103,816	106,372	船橋(千葉)	23,406	114,924	57,959	56,965
豊橋(愛知)	39,481	202,935	97,750	105,235	小田原(神奈川)	22,287	113,095	55,638	57,457
大牟田(福岡)	41,227	201,737	98,127	103,610	大分(大分)	23,793	112,426	54,848	57,578
人口10-20万					藤沢(神奈川)	23,850	110,435	53,056	57,379
総数	1,799,977	8,651,722	4,220,470	4,431,252	岸和田(大阪)	22,694	109,089	53,563	55,526
呉(広島)	48,454	199,304	96,671	102,633	大津(滋賀)	22,884	107,492	52,117	55,375
千葉(千葉)	40,869	197,956	99,262	98,694	夕張(北海道)	21,218	107,333	54,852	52,481
秋田(秋田)	36,899	190,200	94,036	96,164	新居浜(愛媛)	22,804	107,228	52,937	54,291
小樽(北海道)	33,803	188,450	92,747	95,703	津(三重)	23,328	106,755	51,071	55,684
青森(青森)	35,527	183,749	90,300	93,449	鳥取(鳥取)	21,619	104,876	50,710	54,166
高知(高知)	44,774	180,147	85,111	95,036	川越(埼玉)	19,829	104,612	51,555	53,057
布施(大阪)	40,181	176,051	87,169	88,882	大府(大分)	24,401	102,316	45,806	56,510
徳島(徳島)	37,223	171,416	83,345	89,071	利(栃木)	20,537	102,076	48,295	53,781
前橋(群馬)	33,869	171,265	82,530	88,735	足利(福)	20,923	100,071	49,656	50,415

第2表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	世帯数	人 口			都 市(所属都道府県)	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
人口5—10万 総 数	1,906,701	9,402,424	4,571,789	4,830,635					
会津若松(福島)	18,941	97,885	47,006	50,879	三条(新潟)	12,806	68,570	33,638	34,932
松江(島根)	20,530	97,857	47,382	50,475	松戸(千葉)	13,876	68,363	34,024	34,339
若松(福岡)	21,010	97,310	47,820	49,490	守口(大阪)	15,740	68,205	33,549	34,656
伊勢(三重)	20,158	97,223	45,894	51,329	新発田(新潟)	12,098	68,147	33,023	35,124
戸畑(福岡)	20,998	97,214	48,328	48,886	芦別(北海道)	13,371	68,090	34,686	33,404
防府(山口)	20,647	96,819	47,721	49,098	栃木(栃木)	13,035	67,925	32,764	35,161
酒田(山形)	18,346	96,735	46,365	50,370	半田(愛知)	13,611	67,830	31,559	36,271
今治(愛媛)	21,118	96,646	44,814	51,832	荒尾(熊本)	13,455	67,500	32,851	34,649
八尾(大阪)	20,721	95,826	46,862	48,964	津尾(静岡)	12,131	67,226	33,019	34,207
米沢(山形)	17,837	95,712	45,689	50,023	平塚(神奈川)	14,323	67,022	33,321	33,701
武蔵野(東京)	22,401	94,939	48,463	46,476	中津(大分)	14,255	66,939	31,980	34,959
熊谷(埼玉)	18,171	94,253	45,368	48,885	西尾(愛知)	12,896	66,139	31,558	34,581
大松(岐阜)	18,585	94,127	43,269	50,858	宇和島(愛媛)	14,775	66,155	31,876	34,279
松舞(三重)	19,849	93,569	44,241	49,328	石巻(宮城)	12,782	66,133	31,966	34,167
舞鶴(京都)	20,616	92,839	46,088	46,751	諫早(長崎)	12,482	65,593	32,430	33,163
鎌倉(神奈川)	20,498	91,328	44,363	46,965	瀬戸(愛知)	13,588	64,680	31,350	33,330
郡山(福島)	17,792	91,119	44,913	46,206	能代(秋田)	11,820	63,420	30,565	32,855
岩国(山口)	20,563	90,607	45,078	45,529	代方(福岡)	14,229	63,381	31,904	31,477
八代(熊本)	16,521	90,306	42,973	47,333	直野(岡山)	12,581	62,518	30,678	31,840
米子(鳥取)	19,313	90,023	43,109	46,914	福知山(京都)	14,466	62,364	30,705	31,659
美咲(北海道)	17,324	88,669	44,501	44,168	知野(三重)	13,188	62,606	30,881	31,725
吹田(大阪)	19,573	88,467	44,268	44,199	上野(岩手)	13,436	62,341	29,625	32,716
銚子(千葉)	17,059	88,157	42,653	45,504	巻(岩手)	11,196	61,729	29,699	32,030
伊勢崎(群馬)	16,040	85,379	40,910	44,469	飯塚(福岡)	12,513	61,650	29,696	31,954
鶴岡(山形)	16,523	85,035	39,911	45,124	藤枝(静岡)	10,621	61,466	29,847	31,619
尾道(広島)	19,151	84,881	40,496	44,385	豊川(愛知)	12,020	61,358	31,303	30,055
相模原(神奈川)	17,426	83,842	42,182	41,660	大村(長崎)	11,496	61,229	31,173	30,056
伊万里(佐賀)	15,526	81,625	39,643	41,982	館山(千葉)	12,528	59,417	28,167	31,250
郡城(宮崎)	17,188	81,203	39,488	41,715	丸亀(香川)	13,413	59,328	27,878	31,450
山口(山口)	17,921	81,175	39,546	41,629	柏崎(新潟)	12,119	59,275	28,214	31,061
釜石(岩手)	15,908	81,007	40,727	40,280	府中(東京)	11,706	58,914	31,538	27,376
津山(岡山)	17,408	80,883	38,587	42,296	三关(三重)	12,447	58,899	28,430	30,469
鹿沼(栃木)	14,805	80,771	38,762	42,009	手名(岩手)	10,265	58,292	28,414	29,878
鹿嶋(三重)	16,114	80,740	39,194	41,546	三島(静岡)	11,611	58,178	29,135	29,043
唐津(佐賀)	15,110	76,897	36,674	40,223	田島(島根)	11,824	57,881	28,697	29,184
福山(広島)	17,010	76,485	36,445	40,040	萩(山口)	12,375	57,619	27,656	29,963
鹿屋(鹿児島)	16,448	75,488	38,024	37,464	富士宮(静岡)	10,658	57,307	27,935	29,372
吉原(静岡)	13,353	73,473	36,357	37,116	茅ヶ崎(神奈川)	11,849	56,895	28,081	28,814
小松(石川)	15,116	72,376	34,278	38,098	坂出(香川)	12,176	56,832	27,587	29,245
土浦(茨城)	14,916	72,016	35,643	36,373	雲出(島根)	10,447	56,781	27,333	29,448
加古川(兵庫)	14,519	71,516	34,667	36,849	館林(群馬)	10,887	56,409	27,070	29,339
高田(新潟)	13,645	71,433	34,625	36,808	日南(宮崎)	11,540	56,295	27,404	28,891
徳山(山口)	15,698	70,984	34,675	36,309	所沢(埼玉)	10,632	56,246	27,624	28,622
平(福島)	13,652	70,817	34,485	36,332	貝塚(大阪)	10,420	56,166	24,347	31,819
三原(広島)	15,396	70,648	33,525	37,123	大館(秋田)	10,019	55,794	27,189	28,605
三帯(北海道)	14,517	70,032	35,191	34,841	岩見沢(北海道)	10,637	55,775	28,221	27,554
笠岡(岡山)	15,190	69,927	33,229	36,698	八幡浜(愛媛)	11,484	55,475	26,257	29,218
三鷹(東京)	15,887	69,660	36,094	33,566	青森(青森)	10,128	55,218	26,686	28,532
佐野(栃木)	13,540	69,412	32,821	36,591	磐城(福島)	12,166	55,077	26,563	28,514
日田(大分)	12,290	69,257	33,458	35,799	古川(宮城)	8,858	54,842	28,516	26,326
伊丹(兵庫)	14,638	68,970	35,085	33,885	小野田(山口)	11,994	54,760	26,870	27,890
水見(富山)	13,195	68,611	33,448	35,163	武生(福井)	11,408	54,627	27,215	27,412
					高槻(大阪)	11,545	54,029	26,109	28,029
					気仙沼(宮城)	9,362	53,715	26,914	27,115
								25,983	27,732

第2表 (つづき)

都 市 (所属都道府県)	世帯数	人			都 市 (所属都道府県)	世帯数	人		
		総数	男	女			総数	男	女
赤平 (北海道)	10,462	53,655	27,064	26,591	多治見 (岐阜)	9,781	47,405	23,396	24,009
宮古 (岩手)	9,992	53,623	26,279	27,344	鳴門 (徳島)	9,741	46,989	22,697	24,292
春日井 (愛知)	10,953	53,307	26,565	26,742	長浜 (滋賀)	10,126	46,902	21,713	25,189
春井 (和歌山)	12,157	53,232	25,339	27,893	魚津 (富山)	8,976	46,843	22,585	24,258
海理 (奈良)	9,242	53,134	26,536	26,598	大洲 (愛媛)	9,469	46,815	22,712	24,103
北見 (北海道)	10,431	52,987	26,417	26,570	行橋 (福岡)	9,408	46,426	22,418	24,008
下館 (茨城)	9,613	52,849	25,605	27,244	水谷 (長野)	9,775	46,420	21,528	24,892
安城 (愛知)	9,764	52,818	24,371	28,447	岡谷 (熊本)	9,241	46,233	22,258	23,975
刈谷 ( "	10,426	52,470	25,716	26,754	鳥原 (長崎)	9,148	46,188	21,726	24,462
倉吉 (鳥取)	10,764	52,458	24,812	27,646	伊那 (長野)	9,538	45,784	22,152	23,632
新津 (新潟)	9,544	52,403	25,392	27,011	浜田 (島根)	9,993	45,638	22,836	22,802
綾部 (京都)	10,834	52,311	25,097	27,214	守山 (愛知)	9,493	45,449	22,389	23,060
深谷 (埼玉)	9,458	51,927	25,004	26,923	多摩 (佐賀)	8,938	45,345	22,537	22,808
蒲郡 (愛知)	9,577	51,902	22,140	29,762	調布 (東京)	9,636	45,256	22,996	22,260
木更津 (千葉)	10,435	51,741	24,817	26,924	柏 (千葉)	8,586	45,015	22,408	22,607
佐原 ( "	9,381	51,725	24,616	27,109	成田 ( "	8,648	44,968	21,739	23,229
彦根 (滋賀)	11,457	51,613	23,781	27,832	河内 (大阪)	9,823	44,804	22,035	22,769
上野原 (長野)	11,389	51,572	24,511	27,061	稚内 (北海道)	8,341	44,751	23,223	21,528
小牧 (北海道)	10,173	51,318	26,444	24,874	秩父 (埼玉)	8,892	44,671	21,474	23,197
泉佐野 (大阪)	10,657	51,306	24,225	27,081	小林 (宮崎)	8,543	44,329	21,597	22,732
島田 (静岡)	9,277	51,238	24,797	26,441	尾西 (愛知)	6,633	44,284	18,363	25,921
佐伯 (大分)	10,809	51,206	24,246	26,960	小千谷 (新潟)	8,175	44,216	21,361	22,855
敦賀 (福井)	11,049	51,200	24,831	26,369	大野 (福井)	8,658	44,183	21,274	22,909
敦賀 (大阪)	10,924	51,011	25,218	25,793	西大寺 (岡山)	9,467	44,019	20,927	23,092
塩釜 (宮城)	10,186	50,962	24,893	26,069	江南 (愛知)	8,282	43,787	20,481	23,306
芦屋 (兵庫)	11,588	50,959	25,030	25,929	喜多方 (福島)	7,819	43,690	20,788	22,902
磐田 (静岡)	9,854	50,777	24,465	26,312	水沢 (岩手)	8,048	43,635	21,093	22,542
七尾 (石川)	10,527	50,697	24,341	26,356	藤岡 (群馬)	8,160	43,474	20,853	22,621
土岐 (岐阜)	10,041	50,639	25,080	25,559	下松 (山口)	9,653	43,399	21,426	21,973
勿来 (福島)	9,748	50,188	24,854	25,334	平戸 (長崎)	8,085	43,302	21,214	22,088
伊東 (静岡)	10,437	50,169	23,653	26,516	今市 (栃木)	7,952	43,170	21,008	22,162
池田 (大阪)	11,341	50,073	24,593	25,480	常滑 (愛知)	8,490	43,069	20,068	23,001
太田 (群馬)	9,913	50,018	24,016	26,002	網走 (北海道)	7,763	42,961	22,368	20,593
人口3.5—5万					沼田 (群馬)	8,252	42,873	20,776	22,097
総数	1,453,451	7,383,197	3,566,485	3,816,712	相馬 (福島)	7,690	42,869	20,690	22,179
大川 (福岡)	8,280	49,991	24,904	25,087	十日町 (新潟)	7,473	42,846	20,434	22,412
枚方 (大阪)	10,848	49,939	24,609	25,330	三本木 (青森)	7,259	42,828	20,948	21,880
高洲 (岐阜)	11,103	49,708	24,180	25,528	諏訪 (長野)	9,528	42,740	19,923	22,817
本庄 (兵庫)	11,218	49,352	23,113	26,239	横手 (秋田)	7,791	42,736	20,594	22,142
行田 (埼玉)	9,490	49,179	23,554	25,625	常盤 (福島)	8,567	42,631	21,196	21,435
川内 (鹿児島)	10,911	49,106	23,385	25,721	直江津 (新潟)	8,055	42,523	20,600	21,923
玉島 (岡山)	10,174	48,934	22,976	25,958	津間 (宮崎)	8,281	42,303	20,573	21,730
新湊 (富山)	9,577	48,713	23,742	24,971	枚岡 (大阪)	9,081	42,277	20,788	21,489
男鹿 (秋田)	8,081	48,565	23,980	24,585	八女 (福岡)	7,635	42,220	20,085	22,135
田辺 (和歌山)	10,915	48,361	23,243	25,118	筑後 ( "	7,564	42,161	20,215	21,946
西条 (愛媛)	10,167	48,240	23,474	24,766	北上 (岩手)	7,562	42,087	20,282	21,805
甘木 (福岡)	8,639	47,983	22,999	24,984	大口 (鹿児島)	8,862	41,901	20,317	21,584
岩手 (愛知)	9,453	47,891	23,354	24,537	白河 (福島)	7,987	41,872	20,091	21,781
人吉 (熊本)	9,540	47,875	22,982	24,893	白石 (宮城)	7,484	41,818	20,104	21,714
須賀川 (福島)	8,382	47,836	22,919	24,917	武雄 (佐賀)	7,874	41,673	19,570	22,103
柳川 (福岡)	8,434	47,780	22,913	24,867	糸魚川 (新潟)	8,060	41,632	20,247	21,385
玉名 (熊本)	9,252	47,668	22,662	25,006	鳥栖 (佐賀)	7,561	41,602	19,994	21,608
出水 (鹿児島)	9,889	47,546	22,974	24,572	湯沢 (秋田)	7,539	41,595	20,248	21,347
白桦 (大分)	9,412	47,455	22,944	24,511	本渡 (熊本)	8,437	41,556	19,874	21,682
					鱒江 (福岡)	8,516	41,542	19,700	21,842



第2表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	世帯数	人			都 市(所属都道府県)	世帯数	人		
		総数	男	女			総数	男	女
名瀬(鹿児島)	9,879	41,486	19,706	21,780	亀岡(京都)	7,655	38,049	18,675	19,374
富岡(群馬)	7,700	41,476	19,632	21,794	中野(長野)	7,284	38,030	18,577	19,453
寒河江(山形)	7,093	41,419	19,846	21,573	牛深(熊本)	7,314	38,002	18,961	19,041
大月(山梨)	7,391	41,412	19,938	21,474	光(山口)	8,445	37,942	18,524	19,418
富士(静岡)	7,595	41,331	20,595	20,736	豊前(福岡)	7,715	37,936	18,326	19,610
阿久根(鹿児島)	8,525	41,180	19,701	21,479	見島(岡山)	7,903	37,891	16,851	21,040
野田(千葉)	8,091	41,175	19,984	21,191	大口原(栃木)	6,859	37,850	17,960	19,890
因島(広島)	9,094	41,165	19,784	21,381	五所川原(青森)	6,730	37,784	18,609	19,175
大曲(秋田)	7,474	41,119	19,850	21,269	善通寺(香川)	7,834	37,658	19,272	18,386
松浦(長崎)	8,136	41,113	20,584	20,529	勝山(福井)	7,453	37,554	17,725	19,829
観音寺(香川)	8,272	41,026	19,518	21,508	珠洲(石川)	7,281	37,537	18,183	19,354
真岡(栃木)	7,193	40,978	19,996	20,982	野須坂(長野)	7,641	37,510	18,065	19,445
関(岐阜)	8,185	40,968	20,075	20,893	須紋利(北海道)	7,065	37,387	19,276	18,111
村山(山形)	6,912	40,850	19,689	21,161	掛川(静岡)	6,836	37,301	18,137	19,164
赤穂(兵庫)	8,236	40,547	19,429	21,118	新宮(和歌山)	9,312	37,266	17,853	19,413
高砂( "	8,760	40,533	19,517	21,016	東松山(埼玉)	6,850	37,246	18,251	18,995
古河(茨城)	7,990	40,206	18,763	21,443	中津川(岐阜)	7,397	37,243	18,169	19,074
大田(鳥根)	8,669	40,196	19,576	20,620	次(広島)	7,994	37,224	17,986	19,238
大宇村(高知)	8,658	40,086	19,583	20,503	遠野(岩手)	6,491	37,073	18,357	18,716
宇治(京都)	8,293	40,061	20,346	19,715	高梁(岡山)	7,341	37,031	17,975	19,056
内郷(福岡)	8,132	40,017	19,708	20,309	小諸(長野)	7,513	36,951	17,707	19,244
熱海(静岡)	8,581	39,812	17,295	22,517	上山(山形)	6,572	36,942	17,158	19,784
近江八幡(滋賀)	8,146	39,705	19,104	20,601	八日市場(千葉)	6,779	36,942	17,675	19,267
豊岡(兵庫)	7,933	39,699	19,158	20,541	松原(大阪)	7,701	36,773	17,944	18,829
秦野(神奈川)	7,122	39,687	19,571	20,116	津久見(大分)	7,190	36,769	17,846	18,923
常陸太田(茨城)	7,541	39,630	19,256	20,374	柳井(山口)	8,141	36,640	17,522	19,118
井原(岡山)	7,784	39,573	18,749	20,824	大和郡山(奈良)	7,663	36,628	17,030	19,598
本庄(埼玉)	7,535	39,526	18,515	21,011	竹田(大分)	7,314	36,604	17,732	18,872
結城(茨城)	6,916	39,489	19,005	20,484	長井(山形)	6,697	36,535	17,424	19,111
黒石(青森)	6,722	39,451	19,237	20,214	加茂(新潟)	6,719	36,472	17,633	18,839
厚木(神奇川)	7,204	39,406	19,555	19,851	羽生(埼玉)	6,670	36,460	17,317	19,143
鹿島(佐賀)	7,076	39,392	18,628	20,764	総社(岡山)	7,415	36,412	17,107	19,305
加須(埼玉)	7,044	39,286	18,859	20,427	漕波(富山)	6,741	36,378	17,192	19,186
美加(山口)	8,171	39,276	19,908	19,368	三浦(神奈川)	7,328	36,359	18,127	18,232
日向(宮崎)	7,972	39,224	19,136	20,083	川之江(愛媛)	7,043	36,337	17,421	18,916
洪川(群馬)	7,541	39,209	19,026	20,183	瑞浪(岐阜)	7,067	36,233	17,783	18,450
士別(北海道)	6,808	39,187	19,699	19,488	指宿(鹿児島)	7,854	35,981	17,001	18,980
新見(岡山)	7,440	39,155	19,607	19,548	大山(愛知)	7,073	35,911	17,259	18,652
西脇(兵庫)	6,951	39,142	15,683	23,459	相生(兵庫)	7,762	35,904	17,656	18,248
本荘(秋田)	7,021	39,127	18,804	20,323	久慈(岩手)	6,487	35,879	16,905	18,974
富士吉田(山梨)	7,156	39,116	18,403	20,713	留萌(北海道)	7,027	35,797	17,896	17,901
伊予三島(愛媛)	7,768	39,045	19,130	19,915	山口(福岡)	7,437	35,752	18,020	17,732
三木(兵庫)	7,793	38,885	19,172	19,713	石岡(茨城)	6,983	35,690	17,155	18,535
三勝田(茨城)	7,191	38,872	20,313	18,559	鹿嶋(鹿児島)	7,998	35,546	16,975	18,571
御殿場(静岡)	7,361	38,796	18,734	20,062	国分( "	8,116	35,481	17,384	18,097
羽島(岐阜)	7,244	38,673	18,218	20,455	佐倉(千葉)	6,759	35,464	17,181	18,283
津島(愛知)	7,264	38,673	17,486	21,187	永(広島)	7,334	35,252	16,950	18,302
新庄(山形)	7,295	38,608	18,771	19,837	小野(兵庫)	6,894	35,227	17,311	17,916
昭島(東京)	8,503	38,471	19,029	19,442	江別(北海道)	6,346	35,185	18,042	17,143
泉大津(大阪)	7,786	38,405	18,298	20,107	川西(兵庫)	7,809	35,154	17,414	17,740
逗子(神奈川)	8,761	38,091	18,520	19,571	江津(鳥根)	8,177	35,059	16,529	18,530
小山(福井)	8,422	38,060	18,436	19,624	五泉(新潟)	6,066	35,057	16,564	18,493
山鹿(熊本)	7,710	38,056	18,016	20,040	竜野(兵庫)	7,182	35,011	16,903	18,108

第2表 (つづき)

都市(所属都道府県)	世帯数	人 口			都市(所属都道府県)	世帯数	人 口		
		総数	男	女			総数	男	女
人口3万5千> 総数	467,988	2,357,405	1,141,074	1,216,331	見附(新潟)	5,904	32,157	15,343	16,814
梶尾(新潟)	6,442	34,995	16,757	18,238	河内長野(大阪)	6,727	32,140	15,628	16,512
岩槻(埼玉)	6,082	34,976	17,186	17,790	富田林( "	6,666	32,108	15,688	16,420
府中(広島)	7,111	34,837	16,400	18,437	小松島(徳島)	6,768	32,010	15,079	16,931
那珂湊(茨城)	6,885	34,658	16,819	17,839	長門(山口)	6,334	31,987	15,563	16,424
新井(新潟)	6,383	34,608	16,731	17,877	下妻(茨城)	5,646	31,950	15,323	16,627
加世田(鹿児島)	7,469	34,607	16,361	18,246	草津(滋賀)	6,160	31,848	15,454	16,394
東金(千葉)	6,387	34,494	16,582	17,912	安来(島根)	5,668	31,784	15,392	16,392
竜ヶ崎(茨城)	6,631	34,339	16,605	17,734	宿毛(高知)	6,542	31,766	15,595	16,171
袋屋川(大阪)	7,298	34,211	16,850	17,361	韭崎(山梨)	6,031	31,698	15,202	16,496
茂原(千葉)	6,796	34,192	16,582	17,610	御坊(和歌山)	7,174	31,686	15,323	16,363
須崎(高知)	7,206	34,190	16,736	17,454	恵那(岐阜)	6,070	31,621	15,555	16,066
串木野(鹿児島)	7,353	34,119	16,685	17,434	土佐清水(高知)	7,140	31,621	15,454	16,167
飯田(長野)	7,793	34,052	15,989	18,063	飯能(埼玉)	6,246	31,620	15,373	16,247
輪島(石川)	7,090	34,051	16,576	17,475	龜山(三重)	6,658	31,490	15,107	16,383
津母(愛知)	6,975	34,008	16,709	17,299	鴻巣(埼玉)	5,681	31,434	15,553	15,881
平田(島根)	6,112	33,968	16,764	17,204	狭山( "	5,792	31,339	15,433	15,906
宮津(京都)	7,271	33,897	16,163	17,734	名張(三重)	6,326	31,245	15,103	16,142
水海道(茨城)	6,254	33,791	16,127	17,664	大和高田(奈良)	6,486	31,240	14,528	16,712
大船渡(岩手)	5,866	33,716	16,094	17,622	黒部(富山)	6,120	31,213	15,125	16,088
日光(栃木)	6,924	33,490	16,236	17,254	美濃(岐阜)	5,828	31,188	15,013	16,175
駒ヶ根(長野)	6,691	33,363	16,102	17,261	美濃加茂( "	5,968	31,144	15,381	15,763
尾鷲(三重)	7,578	33,343	16,372	16,971	高萩(茨城)	6,349	31,017	15,358	15,659
庄原(広島)	6,714	33,248	16,254	16,994	山梨(山梨)	5,798	31,003	15,003	16,000
福江(長崎)	6,746	33,221	16,291	16,930	熊野(三重)	7,023	30,820	15,123	15,697
小島(栃木)	6,089	33,188	15,892	17,296	都留(山梨)	5,774	30,730	14,773	15,957
小燕(新潟)	6,015	33,050	16,468	16,582	大町(長野)	6,229	30,722	14,712	16,010
村上( "	6,435	33,014	15,450	17,564	豊後高田(大分)	6,366	30,604	14,677	15,927
陸前高田(岩手)	5,557	32,833	15,041	17,792	滑川(富山)	5,946	30,530	14,773	15,757
大竹(広島)	7,135	32,777	16,505	16,272	八日市(滋賀)	6,326	30,472	14,425	16,047
春日部(埼玉)	5,869	32,512	16,069	16,443	塩山(山梨)	5,966	30,276	14,695	15,581
橋本(和歌山)	6,808	32,449	15,703	16,746	鳥羽(三重)	5,759	30,121	14,610	15,511
飯山(長野)	6,107	32,431	15,711	16,720	旭(千葉)	5,451	30,076	14,361	15,715
小牧(愛知)	6,409	32,330	15,800	16,530	両津(新潟)	5,734	30,048	14,394	15,654
晋志野(千葉)	6,709	32,198	16,262	15,936	伊予(愛媛)	6,235	30,030	14,560	15,470
原町(福島)	5,841	32,168	15,460	16,708	安芸(高知)	6,937	29,836	14,308	15,528
					杵築(大分)	5,943	29,531	14,081	15,450
					鶴崎( "	5,186	27,976	13,674	14,302

備考 都市配列の順序は、人口の大きさによるが、今後確定数発表に伴い多少の変位があると思われる。

都市数は全部で491、各階級毎の内訳は次の通りである。なお、東京都の区部(23区)も1市とみなしてある。

人口50万≦……7, 30—50万……7, 20—30万……21, 10—20万……63, 5—10万……140,  
3万5千—5万……180, 3万5千>……73.

総理府統計局「昭和30年国勢調査 全国都道府県市区町村別世帯および人口概数 昭和30年10月1日現在」昭和30年12月12日による。

(83頁) 参照

第3表 都道府県別，市部郡部別人口（確定数）

都道府県	総数	市部	郡部	都道府県	総数	市部	郡部
全 国	89,275,529	50,288,026	38,987,503	愛 知	3,769,209	2,688,603	1,080,606
北 海 道	4,773,087	2,048,817	2,724,270	三 重	1,485,582	827,173	658,409
青 森	1,382,523	584,535	797,988	滋 賀	853,734	308,057	545,677
岩 手	1,427,097	622,767	804,330	京 都	1,935,161	1,523,846	411,315
宮 城	1,727,065	643,229	1,083,836	大 阪	4,618,308	4,036,210	582,098
秋 田	1,348,871	522,555	826,316	兵 庫	3,620,947	2,533,515	1,087,432
山 形	1,353,649	632,086	721,563	奈 良	776,869	236,674	540,187
福 島	2,095,237	783,172	1,312,065	和 歌 山	1,006,819	423,016	583,803
茨 城	2,064,037	725,962	1,338,075	鳥 取	614,259	247,362	366,897
栃 木	1,547,580	736,015	811,565	島 根	929,066	399,166	529,900
群 馬	1,613,549	772,234	841,315	岡 山	1,689,800	855,658	834,142
埼 玉	2,262,623	1,133,483	1,129,140	広 島	2,149,044	1,003,115	1,145,929
千 葉	2,205,060	1,096,516	1,108,544	山 口	1,609,839	1,031,612	578,227
東 京	8,037,084	7,528,645	508,439	徳 島	878,109	250,425	627,684
神 奈 川	2,919,497	2,543,170	376,327	香 川	943,823	339,661	604,162
新 潟	2,473,492	1,152,987	1,320,505	愛 媛	1,540,628	739,438	801,190
富 山	1,021,121	564,317	456,804	高 知	882,683	347,661	535,022
石 川	966,187	471,948	494,239	福 岡	3,859,764	2,327,375	1,532,389
福 井	754,055	391,981	362,074	佐 賀	973,749	452,968	520,781
山 梨	807,044	358,733	448,311	長 崎	1,747,596	852,587	895,009
長 野	2,021,292	727,350	1,293,942	熊 本	1,895,663	749,698	1,145,965
岐 阜	1,583,605	747,996	835,609	大 分	1,277,199	611,106	666,093
静 岡	2,650,435	1,446,916	1,203,519	宮 崎	1,139,384	520,903	618,481
				鹿 児 島	2,044,112	746,783	1,297,329

備考 総理府統計局「昭和30年国勢調査 全国都道府県郡市区町村別人口（確定数） 昭和30年10月1日現在」昭和31年3月3日による。

今回の国勢調査における人口の範囲を示すと次の通り。

調査時（昭和30年10月1日午前零時）において本邦内に住居を有する者のすべてを含む。ただし、次の各号に掲げる者は除かれている。

1. アメリカ合衆国及び国際連合の軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族
2. 外国政府又は国際機関の公務を帯びて本邦に駐在する者及びこれに随伴する者並びにそれらの家族

上記において、本邦とは、本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島のうち次に掲げる島以外の島嶼である。

(1)丹島、水晶島、勇留島、秋勇留島、志免島及び多楽島。(2)婦婦岩の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島をいう）。(3)沖の鳥島及び南鳥島。(4)東経131° 52' 30"、北緯37° 15'にある竹島。(5)硫黄島、伊平屋島及び北緯27°以南の南西諸島（大東諸島を含む）。

なお、調査時前に本邦の港湾を発し、調査時後3日以内に本邦の港湾に入つた船舶に乗り組んでいた者で、その船舶に住居のあるものについては、これを調査時において本邦内に住居を有する者とみなしている。

また、各人の調査の場所及びその所属する市区町村は、次の通りに定められている。

調査の対象となつた各人をその住居で調査し、これを当該市区町村の人口とする。その住居とは、同一の場所に居住した期間及び居住しようとする期間を通算した期間が3月以上にわたる者は、その場所をいい、3月に満たない者については、その者の現にある場所をいう。ただし、次の各号に掲げる者については、それぞれ当該各号に定める場所をその者の住居とみなしている。

1. 学校教育法（昭23、法律第26号）第1条に掲げる学校、同法第83条の各種学校及び同法第98条の規定により存続している学校に在学している者 通学のため宿泊している場所。
2. 病院又は診療所に3月以上引き続き入院している者 その病院又は診療所。
3. 船舶（自衛隊使用を除く）に乗り組んでいる者で陸上に住所を有する者 その住所
4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者 その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部の所在する場所。
5. 監獄の在監者（刑事被告人を除く）又は少年院の在院者 その監獄又は少年院。

Ⅱ 昭和25年国勢調査結果 (1) 全部集計結果の(3)

第1表 人口階級別市町村数及び人口—全国 (大正9年—昭和25年)

人口階級	昭和 25	昭和 22	昭和 20	昭和 15	昭和 10	昭和 5	大正 14	大正 9
市 町 村 数								
総 数	10,414	10,505	10,536	11,132	11,488	11,807	11,961	12,188
10万≦	64	52	36	45	34	32	21	16
5—10万	91	87	76	55	53	64	50	30
4—5万	51	50	43	27	16	27	31	20
3—4万	74	61	72	60	44	38	36	40
2—3万	123	115	106	87	84	90	75	73
1—2万	724	705	682	454	446	408	374	356
5千—1万	2,618	2,620	2,713	1,888	1,931	1,855	1,712	1,616
5千>	6,669	6,815	6,808	8,516	8,880	9,293	9,662	10,037
人 口								
総 数	83,199,637	78,101,473 <sup>1)</sup>	71,998,104 <sup>2)</sup>	72,539,729	68,661,654	63,872,496	59,179,200	55,391,481
10万≦	21,326,215	16,789,014	11,013,626	21,291,487	17,518,069	11,481,288	8,741,237	6,753,598
5—10万	6,306,855	6,147,710	5,397,034	3,792,373	3,619,812	4,341,880	3,390,273	2,051,436
4—5万	2,268,785	2,215,915	1,915,956	1,221,143	740,072	1,191,970	1,381,300	889,096
3—4万	2,563,534	2,128,329	2,555,923	2,048,184	1,488,704	1,293,320	1,249,460	1,407,095
2—3万	2,842,658	2,737,112	2,578,552	2,115,301	2,017,251	2,137,560	1,741,676	1,739,948
1—2万	9,597,823	9,392,755	9,075,744	6,072,746	5,974,787	5,475,606	4,993,807	4,830,530
5千—1万	17,622,373	17,636,309	18,274,682	12,526,032	12,775,466	12,301,948	11,313,947	10,647,402
5千>	20,671,394	21,053,397	21,184,960	23,472,463	24,527,493	25,648,924	26,367,500	27,072,376
人 口 割 合								
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
10万≦	25.63	21.50	15.30	29.35	25.51	17.98	14.77	12.19
5—10万	7.58	7.87	7.50	5.23	5.27	6.80	5.73	3.70
4—5万	2.73	2.84	2.66	1.68	1.08	1.87	2.33	1.61
3—4万	3.08	2.73	3.55	2.82	2.17	2.02	2.11	2.54
2—3万	3.42	3.50	3.58	2.92	2.94	3.35	2.94	3.14
1—2万	11.54	12.03	12.61	8.37	8.70	8.57	8.44	8.72
5千—1万	21.18	22.58	25.38	17.27	18.61	19.26	19.11	19.22
5千>	24.85	26.96	29.42	32.36	35.72	40.16	44.56	48.87

備考 昭和25年は常住人口，他はすべて現在人口，昭和20年は11月1日，他は各年10月1日調査で，昭和15年以前は沖縄を除いてある。なお，東京都の区部（23区）も1市とみなした。

1) 地域的に配分されなかつた人口932を含む。2) 地域的に配分されなかつた人口1,627を含む。

(96頁) 参照。

第2表 人口階級別，男女及び配偶関係別15歳以上人口—全国

人口階級	実 数					割 合 (各人口階級別総 数100.0につき)				
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有配偶	死 別	離 別	
総 数	53,771,598	16,033,496	31,306,905	5,665,000	759,878	29.8	58.2	10.5	1.4	
10万 ≤	14,357,189	4,686,194	8,078,635	1,359,348	230,708	32.6	56.3	9.5	1.6	
5—10万	4,115,869	1,276,682	2,365,950	408,900	63,916	31.0	57.5	9.9	1.6	
4—5万	1,465,566	438,463	850,818	154,381	21,816	29.9	58.1	10.5	1.5	
3—4万	1,650,919	505,221	952,405	168,646	24,549	30.6	57.7	10.2	1.5	
2—3万	1,804,751	550,654	1,050,185	178,496	25,327	30.5	58.2	9.9	1.4	
1—2万	6,053,999	1,810,882	3,537,203	624,314	81,192	29.9	58.4	10.3	1.3	
5千—1万	11,129,731	3,193,538	6,576,205	1,214,834	144,440	28.7	59.1	19.9	1.3	
5千 >	13,193,574	3,571,862	7,895,504	1,556,081	167,930	27.1	59.8	11.8	1.3	
男										
総 数	25,867,457	8,864,987	15,594,516	1,175,524	229,138	34.3	60.3	4.5	0.9	
10万 ≤	7,043,581	2,671,799	4,056,816	248,614	65,234	37.9	57.6	3.5	0.9	
5—10万	1,957,231	684,605	1,180,154	74,682	17,645	35.0	60.3	3.8	0.9	
4—5万	690,663	233,579	422,108	29,103	5,863	33.8	61.1	4.2	0.8	
3—4万	785,753	271,182	474,472	32,574	7,484	34.5	60.4	4.1	1.0	
2—3万	868,204	300,792	524,875	34,963	7,552	34.6	60.5	4.0	0.9	
1—2万	2,889,207	978,306	1,760,505	126,159	24,115	33.9	60.9	4.4	0.8	
5千—1万	5,307,589	1,733,639	3,262,549	266,424	44,767	32.7	61.5	5.0	0.8	
5千 >	6,325,229	1,991,085	3,913,037	363,005	56,478	31.5	61.9	5.7	0.9	
女										
総 数	27,904,141	7,168,509	15,712,389	4,489,476	530,740	25.7	56.3	16.1	1.9	
10万 ≤	7,313,608	2,014,395	4,021,819	1,110,734	165,474	27.5	55.5	15.2	2.3	
5—10万	2,158,638	592,077	1,185,796	334,218	46,271	27.4	54.9	15.5	2.1	
4—5万	774,903	204,884	428,710	125,278	15,953	26.4	55.3	16.2	2.1	
3—4万	865,166	234,039	477,933	136,072	17,065	27.1	55.2	15.7	2.0	
2—3万	936,547	249,862	525,310	143,533	17,775	26.7	56.1	15.3	1.9	
1—2万	3,164,792	832,576	1,776,698	498,155	57,077	26.3	56.1	15.7	1.8	
5千—1万	5,822,142	1,459,899	3,313,656	948,410	99,673	25.1	56.9	16.3	1.7	
5千 >	6,868,345	1,580,777	3,982,467	1,193,076	111,452	23.0	58.0	17.4	1.6	

備考 (96頁) 参照.

第3表 人口階級別、男女及び年齢（5歳階級）別人口—全国（実数）

人口階級	総数	0—4歳	5—9	10—14	15—19	20—24	25—29	30—34	35—39
総数									
総数	83,199,637	11,205,457	9,522,665	8,699,917	8,567,668	7,725,542	6,185,120	5,202,237	5,048,073
10万 $\leq$	21,326,215	2,769,266	2,301,318	1,898,442	2,203,586	2,219,732	1,830,445	1,517,687	1,447,523
5—10万	6,306,855	853,462	721,447	616,077	662,749	605,812	499,041	422,325	408,248
4—5万	2,268,785	308,196	262,016	233,007	237,645	207,865	169,030	144,957	141,536
3—4万	2,563,534	351,904	297,720	262,991	265,836	240,172	196,555	168,065	162,317
2—3万	2,842,658	403,502	337,062	297,343	295,561	265,061	216,799	185,386	176,574
1—2万	9,597,823	1,352,670	1,140,686	1,050,468	1,001,413	864,655	694,494	589,542	570,432
5千—1万	17,622,373	2,415,947	2,077,263	1,999,432	1,826,925	1,548,979	1,205,418	1,019,216	998,155
5千 $>$	20,671,394	2,750,510	2,385,153	2,342,157	2,073,953	1,773,266	1,373,338	1,155,059	1,143,288
男									
総数	40,811,760	5,718,490	4,825,426	4,400,387	4,317,567	3,835,815	2,821,898	2,360,240	2,376,105
10万 $\leq$	10,585,846	1,415,836	1,166,106	960,323	1,126,416	1,140,505	847,406	701,935	707,107
5—10万	3,071,395	436,378	366,317	311,469	321,195	293,938	224,152	192,467	194,262
4—5万	1,098,079	157,521	132,331	117,564	116,220	99,148	75,092	64,781	66,072
3—4万	1,249,494	180,004	150,574	133,163	129,473	117,221	88,608	76,309	76,702
2—3万	1,394,587	206,000	170,104	150,279	144,937	131,723	99,006	85,096	84,830
1—2万	4,687,958	689,334	578,137	531,280	495,553	421,718	314,383	266,513	267,254
5千—1万	8,603,872	1,232,320	1,052,829	1,011,134	917,226	754,230	546,926	456,204	459,769
5千 $>$	10,120,529	1,401,097	1,209,028	1,185,175	1,066,547	877,332	626,325	516,935	520,109
女									
総数	42,387,877	5,486,967	4,697,239	4,299,530	4,250,101	3,889,727	3,363,222	2,841,997	2,671,968
10万 $\leq$	10,740,369	1,353,430	1,135,212	938,119	1,077,170	1,079,227	983,039	815,752	740,416
5—10万	3,235,460	417,084	355,130	304,608	341,554	311,874	274,889	229,858	213,986
4—5万	1,170,706	150,675	129,685	115,443	121,425	108,717	93,938	80,176	75,464
3—4万	1,314,040	171,900	147,146	129,828	136,363	122,951	107,947	91,756	85,615
2—3万	1,448,071	197,502	166,958	147,064	150,624	133,338	117,793	100,290	91,744
1—2万	4,909,865	663,336	562,549	519,188	505,860	442,937	380,111	313,029	303,178
5千—1万	9,018,501	1,183,627	1,024,434	988,298	909,699	794,749	658,492	563,012	538,386
5千 $>$	10,550,865	1,349,413	1,176,125	1,156,982	1,007,406	895,934	747,013	638,124	623,179

備考（96頁）参照

40 — 44	45 — 49	50 — 54	55 — 59	60 — 64	65 — 69	70 — 74	75 — 79	80 ≤	不詳
4,482,980	4,004,549	3,388,668	2,749,029	2,303,895	1,770,715	1,281,608	685,653	371,191	4,670
1,243,327	1,084,347	875,311	665,317	512,111	355,627	233,474	113,492	53,865	1,345
352,993	304,811	248,186	194,150	156,666	116,549	81,191	41,476	21,444	228
125,399	110,422	91,177	72,320	59,661	45,981	32,823	17,442	9,185	123
141,267	121,412	99,195	78,600	65,122	49,503	34,988	18,384	9,392	111
152,482	129,778	106,080	83,872	69,999	53,312	38,273	20,464	11,001	109
506,067	442,554	370,692	301,160	254,215	196,651	142,773	76,874	42,062	415
904,469	823,211	713,840	597,100	518,122	408,999	303,813	166,685	93,800	999
1,056,976	988,014	884,187	756,510	667,999	544,093	414,273	230,836	130,442	1,340
2,198,955	2,018,848	1,719,275	1,378,661	1,109,567	795,919	540,291	267,690	124,346	2,280
622,802	553,199	452,292	339,809	247,923	156,108	91,974	39,920	15,437	748
174,757	153,791	125,631	96,351	74,640	51,144	32,924	15,248	6,623	108
60,800	54,989	45,633	35,954	28,376	20,544	13,588	6,533	2,884	49
69,853	61,480	50,138	38,958	30,734	21,761	14,467	6,959	3,039	51
76,125	65,981	53,605	41,902	33,431	23,854	16,039	7,998	3,617	60
249,084	223,860	187,248	149,597	121,473	88,014	60,156	30,071	14,075	208
438,086	412,618	359,993	298,140	249,485	185,585	129,724	66,696	32,452	455
507,448	492,930	444,735	377,950	323,505	248,909	181,419	94,265	46,219	601
2,284,025	1,985,701	1,669,393	1,370,368	1,194,328	974,796	741,317	417,963	246,845	2,390
620,525	531,148	423,019	325,508	264,188	199,519	141,500	73,572	38,428	597
178,236	151,020	122,555	97,799	82,026	65,405	48,267	26,228	14,821	120
64,599	55,433	45,544	36,366	31,285	25,437	19,235	10,909	6,301	74
71,414	59,932	49,057	39,642	34,388	27,742	20,521	11,425	6,353	60
76,357	63,797	52,475	41,970	36,568	29,458	22,234	12,466	7,384	49
256,983	218,694	183,444	151,563	132,742	108,637	82,617	46,803	27,987	207
466,383	410,593	353,847	298,960	268,637	223,414	174,089	99,989	61,348	544
549,528	495,084	439,452	378,560	344,494	295,184	232,854	136,571	84,223	739

第4表 人口階級別，男女及び年齢（5歳階級）別人口—全国（2）割合

人口階級	総数	0—4歳	5—9	10—14	15—19	20—24	25—29	30—34	35—39
総数									
総数	1,000.0	134.7	114.5	104.6	103.0	92.9	74.3	62.5	60.7
10万≦	1,000.0	129.9	107.9	89.0	103.3	104.1	85.8	71.2	67.9
5—10万	1,000.0	135.3	114.4	97.7	105.1	96.1	79.1	67.0	64.7
4—5万	1,000.0	135.8	115.5	102.7	104.7	91.6	74.5	63.9	62.4
3—4万	1,000.0	137.3	116.1	102.6	103.7	93.7	76.7	65.6	63.3
2—3万	1,000.0	141.9	118.6	104.6	104.0	93.2	76.3	65.2	62.1
1—2万	1,000.0	140.9	118.8	109.4	104.3	90.1	72.4	61.4	59.4
5千—1万	1,000.0	137.1	117.9	113.5	103.7	87.9	68.4	57.8	56.6
5千>	1,000.0	133.1	115.4	113.3	100.3	85.8	66.4	55.9	55.3
男									
総数	490.5	68.7	58.0	52.9	51.9	46.1	33.9	28.4	28.6
10万≦	496.4	66.4	54.7	45.0	52.8	53.5	39.7	32.9	33.2
5—10万	487.0	69.2	58.1	49.4	50.9	46.6	35.5	30.5	30.8
4—5万	484.0	69.4	58.3	51.8	51.2	43.7	33.1	28.6	29.1
3—4万	487.4	70.2	58.7	51.9	50.5	45.7	34.6	29.8	29.9
2—3万	490.6	72.5	59.8	52.9	51.0	46.3	34.8	29.9	29.8
1—2万	488.4	71.8	60.2	55.4	51.6	43.9	32.8	27.8	27.8
5千—1万	488.2	69.9	59.7	57.4	52.0	42.8	31.0	25.9	26.1
5千>	489.6	67.8	58.5	57.3	51.6	42.4	30.3	25.0	25.2
女									
総数	509.5	65.9	56.5	51.7	51.1	46.8	40.4	34.2	32.1
10万≦	503.6	63.5	53.2	44.0	50.5	50.6	46.1	38.3	34.7
5—10万	513.0	66.1	56.3	48.3	54.2	49.5	43.6	36.4	33.9
4—5万	516.0	66.4	57.2	50.9	53.5	47.9	41.4	35.3	33.3
3—4万	512.6	67.1	57.4	50.6	53.2	48.0	42.1	35.8	33.4
2—3万	509.4	69.5	58.7	51.7	53.0	46.9	41.4	35.3	32.3
1—2万	511.6	69.1	58.6	54.1	52.7	46.1	39.6	33.7	31.6
5千—1万	511.8	67.2	58.1	56.1	51.6	45.1	37.4	31.9	30.6
5千>	510.4	65.3	56.9	56.0	48.7	43.3	36.1	30.9	30.1

備考（96頁）参照



40 — 44	45 — 49	50 — 54	55 — 59	60 — 64	65 — 69	70 — 74	75 — 79	80 ≤	不詳
53.9	48.1	40.7	33.0	27.7	21.3	15.4	8.2	4.5	0.1
58.3	50.8	41.0	31.2	24.0	16.7	10.9	5.3	2.5	0.1
56.0	48.3	39.4	30.8	24.8	18.5	12.9	6.6	3.4	0.0
55.3	48.7	40.2	31.9	26.3	20.3	14.5	7.7	4.0	0.1
55.1	47.4	38.7	30.7	25.4	19.3	13.6	7.2	3.7	0.0
53.6	45.7	37.3	29.5	24.6	18.8	13.5	7.2	3.9	0.0
52.7	46.1	38.6	31.4	26.5	20.5	14.9	8.0	4.4	0.0
51.3	46.7	40.5	33.9	29.4	23.2	17.2	9.5	5.3	0.1
51.1	47.8	42.8	36.6	32.3	26.3	20.0	11.2	6.3	0.1
26.4	24.3	20.7	16.6	13.3	9.6	6.5	3.2	1.5	0.0
29.2	25.9	21.2	15.9	11.6	7.3	4.3	1.9	0.7	0.0
27.7	24.4	19.9	15.3	11.8	8.1	5.2	2.4	1.1	0.0
26.8	24.2	20.1	15.8	12.5	9.1	6.0	2.9	1.3	0.0
27.2	24.0	19.6	15.2	12.0	8.5	5.6	2.7	1.2	0.0
26.8	23.2	18.9	14.7	11.8	8.4	5.6	2.8	1.3	0.0
26.0	23.3	19.5	15.6	12.7	9.2	6.3	3.1	1.5	0.0
24.9	23.4	20.4	16.9	14.2	10.5	7.4	3.8	1.8	0.0
24.5	23.8	21.5	18.3	15.6	12.0	8.8	4.6	2.2	0.0
27.5	23.9	20.1	16.5	14.4	11.7	8.9	5.0	3.0	0.0
29.1	24.9	19.8	15.3	12.4	9.4	6.6	3.4	1.8	0.0
28.3	23.9	19.4	15.5	13.0	10.4	7.7	4.2	2.3	0.0
28.5	24.4	20.1	16.0	13.8	11.2	8.5	4.8	2.8	0.0
27.9	23.4	19.1	15.5	13.4	10.8	8.0	4.5	2.5	0.0
26.9	22.4	18.5	14.8	12.9	10.4	7.8	4.4	2.6	0.0
26.8	22.8	19.1	15.8	13.8	11.3	8.6	4.9	2.9	0.0
26.5	23.3	20.1	17.0	15.2	12.7	9.9	5.7	3.5	0.0
26.6	24.0	21.3	18.3	16.7	14.3	11.3	6.6	4.1	0.0

第5表 人口階級別、男女及び産業（大分類）別14歳以上就業者—全国（1）実数

人口階級	総数	第1次産業				第2	
		総数	農業	林業及び狩猟業（伐木業を含む）	漁業及び水産養殖業	総数	鉱業
総数							
総数	35,625,790	17,208,447	16,102,359	424,409	681,679	7,811,950	590,986
10万≤	7,915,221	700,817	630,851	10,285	59,681	2,871,413	49,757
5—10万	2,377,053	484,274	446,060	6,278	31,936	829,579	118,408
4—5万	897,758	276,334	259,916	4,738	11,680	280,403	32,539
3—4万	1,004,943	302,379	265,466	4,460	32,453	332,073	55,886
2—3万	1,145,647	434,468	404,191	5,848	24,429	331,353	62,147
1—2万	4,064,927	2,023,000	1,857,971	37,816	127,213	926,984	137,573
5千—1万	8,067,866	5,306,882	4,966,187	119,141	221,554	1,214,220	85,539
5千>	10,152,375	7,680,293	7,271,717	235,843	172,733	1,025,925	49,137
男							
総数	21,870,367	8,786,063	7,805,188	365,692	615,183	5,992,765	525,217
10万≤	5,627,910	394,219	331,330	8,705	54,184	2,311,983	43,892
5—10万	1,582,766	261,208	226,858	5,364	28,986	624,196	106,981
4—5万	571,751	141,157	126,313	3,895	10,949	209,540	29,096
3—4万	652,367	161,986	128,005	3,701	30,280	248,831	49,746
2—3万	728,617	222,655	195,952	4,801	21,902	254,397	55,274
1—2万	2,467,214	1,050,657	903,060	32,120	115,477	685,600	122,035
5千—1万	4,625,639	2,721,409	2,422,316	101,031	198,062	877,458	75,163
5千>	5,614,103	3,832,772	3,471,354	206,075	155,343	780,760	43,030
女							
総数	13,755,423	8,422,384	8,297,171	58,717	66,496	1,819,185	65,769
10万≤	2,287,311	306,598	299,521	1,580	5,497	559,430	5,865
5—10万	794,287	223,066	219,202	914	2,950	205,383	11,427
4—5万	326,007	135,177	133,603	843	731	70,863	3,443
3—4万	352,576	140,393	137,461	759	2,173	83,242	6,140
2—3万	417,030	211,813	208,239	1,047	2,527	76,956	6,873
1—2万	1,597,713	972,343	954,911	5,696	11,736	241,384	15,538
5千—1万	3,442,227	2,585,473	2,543,871	18,110	23,492	336,762	10,376
5千>	4,538,272	3,847,521	3,800,363	29,768	17,390	245,165	6,107

備考（96頁）参照。

次 産 業		第 3 次 産 業						
建 設 業	製 造 業	総 数	卸売業及 び小売業	金融、保 険及び不 動産業	運輸、通信 及びその他 の公益事業	サービス業	公 務	分類不能 の 産 業
1,531,404	5,689,560	10,605,393	3,963,141	362,302	1,810,567	3,056,188	1,376,277	36,918
505,544	2,316,112	4,342,991	1,724,544	201,422	686,956	1,147,898	565,237	16,934
134,351	576,820	1,063,200	411,490	38,615	169,756	304,359	136,022	2,958
45,161	202,703	341,021	138,564	10,947	56,371	98,950	35,467	722
50,345	225,842	370,491	141,276	10,593	60,756	111,487	45,331	1,048
56,695	212,511	379,826	140,641	10,435	63,072	111,512	53,032	1,134
163,600	625,811	1,114,943	423,152	26,807	185,602	338,110	138,020	3,252
273,881	854,800	1,546,764	547,121	32,922	289,031	485,403	187,049	5,238
301,827	674,961	1,446,157	436,353	30,561	299,023	458,469	216,119	5,632
1,425,572	4,041,976	7,091,539	2,406,413	240,566	1,609,801	1,654,578	1,154,468	25,713
471,025	1,797,066	2,921,708	1,098,435	130,567	604,363	606,972	468,621	12,750
122,903	394,312	697,362	248,277	26,151	148,363	159,282	113,109	2,180
41,152	139,292	221,054	82,663	7,519	49,629	51,622	29,130	491
46,177	152,908	241,550	83,923	7,146	53,694	57,620	38,420	747
52,162	146,961	251,565	82,515	7,219	55,929	59,022	46,070	810
152,334	411,231	730,957	246,080	18,163	165,861	181,113	117,486	2,254
256,805	545,490	1,026,772	313,896	22,275	260,708	268,736	157,920	3,237
283,014	454,716	1,000,571	250,624	21,526	271,254	270,211	183,712	3,244
105,832	1,647,584	3,513,854	1,556,728	121,736	200,766	1,401,610	221,809	11,205
34,519	519,046	1,421,283	626,109	70,855	82,593	540,926	96,616	4,184
11,448	182,508	365,838	163,213	12,464	21,393	145,077	22,913	778
4,009	63,411	119,967	55,901	3,428	6,742	47,328	6,337	231
4,168	72,934	128,941	57,353	3,447	7,062	53,867	6,911	301
4,533	65,550	128,261	58,126	3,216	7,143	52,490	6,962	324
11,266	214,580	383,986	177,072	8,644	19,741	156,997	20,534	998
17,076	309,310	519,992	233,225	10,647	28,323	216,667	29,129	2,001
18,813	220,245	445,586	185,729	9,035	27,769	188,258	32,407	2,388

第6表 人口階級別，男女及び産業（大分類）別14歳以上就業者—全国（2）割合

人口階級	総数	第 1 次 産 業				第 2	
		総数	農 業	林業及び狩猟業（伐木業を含む）	漁業及び水産養殖業	総数	鉱 業
総 数							
総数	100.0	48.30	45.2	1.2	1.9	21.92	1.7
10万≤	100.0	8.9	8.0	0.1	0.8	36.32	0.6
5—10万	100.0	20.437	18.8	0.3	1.3	34.90	5.0
4—5万	100.0	30.878	29.0	0.5	1.3	31.23	3.6
3—4万	100.0	30.107	26.4	0.4	3.2	33.04	5.6
2—3万	100.0	37.92	35.3	0.5	2.1	28.92	5.4
1—2万	100.0	49.871	45.7	0.9	3.1	22.80	3.4
5千—1万	100.0	65.878	61.6	1.5	2.7	15.105	1.1
5千>	100.0	75.765	71.6	2.3	1.7	10.11	0.5
男							
総数	100.0	40.217	35.7	1.7	2.8	27.40	2.4
10万≤	100.0	7.00	5.9	0.2	1.0	41.102	0.8
5—10万	100.0	16.50	14.3	0.3	1.8	39.44	6.8
4—5万	100.0	24.769	22.1	0.7	1.9	36.65	5.1
3—4万	100.0	24.83	19.6	0.6	4.6	38.17	7.6
2—3万	100.0	30.656	26.9	0.7	3.0	34.92	7.6
1—2万	100.0	42.665	36.6	1.3	4.7	27.879	4.9
5千—1万	100.0	58.83	52.4	2.2	4.3	18.77	1.6
5千>	100.0	68.327	61.8	3.7	2.8	13.91	0.8
女							
総数	100.0	61.23	60.3	0.4	0.5	13.23	0.5
10万≤	100.0	13.40	13.1	0.1	0.2	24.546	0.3
5—10万	100.0	28.158	27.6	0.1	0.4	25.986	1.4
4—5万	100.0	41.546	41.0	0.3	0.2	21.74	1.1
3—4万	100.0	39.82	39.0	0.2	0.6	23.61	1.7
2—3万	100.0	50.879	49.9	0.3	0.6	18.545	1.6
1—2万	100.0	60.986	59.8	0.4	0.7	15.11	1.0
5千—1万	100.0	75.11	73.9	0.5	0.7	9.878	0.3
5千>	100.0	84.878	83.7	0.7	0.4	5.40	0.1

備考（96頁）参照。

次 産 業		第 3 次 産 業							
建 設 業	製 造 業	総 数	卸売業及 び小売業	金融、保 険及び不 動 産 業	運輸、通信 及びその他 の公益事業	サービス業	公 務	分類不能 の 産 業	
	4.3	16.0	29.8	11.1	1.0	5.1	8.6	3.9	0.1
	6.4	29.3	54.9	21.8	2.5	8.7	14.5	7.1	0.2
	5.7	24.3	44.73	17.3	1.6	7.1	12.8	5.7	0.1
	5.0	22.6	38.0	15.4	1.2	6.3	11.0	4.0	0.1
	5.0	22.5	36.9	14.1	1.1	6.0	11.1	4.5	0.1
	4.9	18.5	33.2	12.3	0.9	5.5	9.7	4.6	0.1
	4.0	15.4	27.4	10.4	0.7	4.6	8.3	3.4	0.0
	3.4	10.6	19.2	6.8	0.4	3.4	6.0	2.3	0.1
	3.0	6.5	14.2	4.3	0.3	2.9	4.5	2.1	0.1
	6.5	18.5	32.43	11.0	1.1	7.4	7.6	5.3	0.1
	8.4	31.9	51.9	19.5	2.3	10.7	10.8	8.3	0.2
	7.8	24.9	44.1	15.7	1.7	9.4	10.1	7.1	0.1
	7.2	24.4	38.7	14.5	1.3	8.9	9.0	5.1	0.1
	7.1	23.4	37.03	12.9	1.1	8.2	8.8	5.9	0.1
	7.2	20.2	34.53	11.3	1.0	7.7	8.1	6.3	0.1
	6.2	16.7	29.63	10.0	0.7	6.7	7.3	4.8	0.1
	5.6	11.8	22.2	6.8	0.5	5.6	5.8	3.4	0.1
	5.0	8.1	17.82	4.5	0.4	4.8	4.8	3.3	0.1
	0.8	12.0	25.55	11.3	0.9	1.5	10.2	1.6	0.1
	1.5	22.7	62.1	27.4	3.1	3.6	23.6	4.2	0.2
	1.4	23.0	46.1	20.5	1.6	2.7	18.3	2.9	0.1
	1.2	19.5	36.8	17.1	1.1	2.1	14.5	1.9	0.1
	1.2	20.7	36.6	16.3	1.0	2.0	15.3	2.0	0.1
	1.1	15.7	30.8	13.9	0.8	1.7	12.6	1.7	0.1
	0.7	13.4	24.03	11.1	0.5	1.2	9.8	1.3	0.1
	0.5	9.0	15.11	6.8	0.3	0.8	6.3	0.8	0.1
	0.4	4.9	9.82	4.1	0.2	0.6	4.1	0.7	0.1

第7表 人口階級別、男女及び従業上の地位別14歳以上就業者——全国

人口階級	実 数				割 合			
	総 数	業 主	家族従業者	雇 用 者	総 数	業 主	家族従業者	雇 用 者
総 数								
総 数	35,625,790	9,289,649	12,249,511	14,062,533	100.0	26.1	34.4	39.5
10万 $\leq$	7,915,221	1,544,696	904,301	5,455,978	100.0	19.5	11.4	68.9
5—10万	2,377,053	522,862	429,796	1,422,646	100.0	22.0	18.1	59.8
4—5万	897,758	227,744	220,096	449,440	100.0	25.4	24.5	50.1
3—4万	1,004,943	237,381	225,310	541,532	100.0	23.6	22.4	53.9
2—3万	1,145,647	280,323	318,291	546,316	100.0	24.5	27.8	47.7
1—2万	4,064,927	1,096,675	1,424,473	1,541,698	100.0	27.0	35.0	37.9
5千—1万	8,067,866	2,336,453	3,625,542	2,102,109	100.0	29.0	44.9	26.1
5千 $>$	10,152,375	3,043,515	5,101,702	2,002,814	100.0	30.0	50.3	19.7
男								
総 数	21,870,367	7,607,178	3,819,891	10,428,493	100.0	34.8	17.5	47.7
10万 $\leq$	5,627,910	1,225,248	309,121	4,086,609	100.0	21.8	5.5	72.6
5—10万	1,582,766	414,093	138,041	1,029,490	100.0	26.2	8.7	65.0
4—5万	571,751	177,803	67,877	325,792	100.0	31.1	11.9	57.0
3—4万	652,367	186,835	71,592	393,483	100.0	28.6	11.0	60.3
2—3万	728,617	224,199	98,588	405,384	100.0	30.8	13.5	55.6
1—2万	2,467,214	889,523	449,577	1,126,853	100.0	36.1	18.2	45.7
5千—1万	4,625,639	1,941,863	1,146,386	1,535,383	100.0	42.0	24.8	33.2
5千 $>$	5,614,103	2,547,614	1,538,709	1,525,499	100.0	45.4	27.4	27.2
女								
総 数	13,755,423	1,682,471	8,429,620	3,634,040	100.0	12.2	61.3	26.4
10万 $\leq$	2,287,311	319,448	595,180	1,369,369	100.0	14.0	26.0	59.9
5—10万	794,287	108,769	291,755	393,156	100.0	13.7	36.7	49.5
4—5万	326,007	49,941	152,219	123,648	100.0	15.3	46.7	37.9
3—4万	352,576	50,546	153,718	148,049	100.0	14.3	43.6	42.0
2—3万	417,030	56,124	219,703	140,932	100.0	13.5	52.7	33.8
1—2万	1,597,713	207,152	974,896	414,845	100.0	13.0	61.0	26.0
5千—1万	3,442,227	394,590	2,479,156	566,726	100.0	11.5	72.0	16.5
5千 $>$	4,538,272	495,901	3,562,993	477,315	100.0	10.9	78.5	10.5

備 考 (96 頁) 参照.

第8表 人口階級別，男女及び出生地別人口——市部

人口階級	実 数						割 合				
	総 数	自 市	自都道府県	他都道府県	本邦以外	水上 不詳	自市	自都 府 県	他都 道府 県	本邦 以外	水上 不詳
総 数											
総 数	31,203,191	17,735,266	4,602,429	7,995,819	863,799	5,878	56.8	14.7	25.6	2.8	0.0
100万≤	9,473,696	5,456,263	345,146	3,448,442	221,399	2,446	57.6	3.6	36.4	2.3	0.0
50—100万	1,716,624	961,522	161,399	547,531	45,436	736	56.0	9.4	31.9	2.6	0.0
30—50万	1,367,410	675,665	240,746	396,894	53,855	250	49.4	17.6	29.0	3.9	0.0
20—30万	3,342,507	1,894,402	641,017	677,032	129,566	490	56.7	19.2	20.3	3.9	0.0
10—20万	5,425,978	3,085,069	1,088,161	1,096,600	155,474	674	56.8	20.0	20.2	2.9	0.0
5—10万	6,019,743	3,297,779	1,315,888	1,237,323	167,864	889	54.8	21.9	20.6	2.8	0.0
4—5万	2,057,376	1,269,557	424,234	315,025	48,370	190	61.7	20.6	15.3	2.4	0.0
3—4万	1,772,329	1,080,549	379,768	270,834	40,976	202	61.0	21.4	15.3	2.3	0.0
3万>	27,528	14,460	6,070	6,138	859	1	52.5	22.0	22.3	3.1	0.0
男											
総 数	15,365,126	8,939,283	2,016,531	3,953,694	452,405	3,213	58.2	13.1	25.7	2.9	0.0
100万≤	4,740,916	2,736,654	157,226	1,725,659	119,985	1,392	57.7	3.3	36.4	2.5	0.0
50—100万	860,418	483,299	73,434	278,198	25,084	403	56.2	8.5	32.3	2.9	0.0
30—50万	689,492	339,819	111,208	210,401	27,916	148	49.3	16.1	30.5	4.0	0.0
20—30万	1,643,147	951,363	286,712	338,165	66,657	250	57.9	17.4	20.6	4.1	0.0
10—20万	2,651,873	1,549,757	485,735	535,273	80,746	362	58.4	18.3	20.2	3.0	0.0
5—10万	2,924,105	1,674,374	569,790	593,441	86,013	487	57.2	19.5	20.3	2.9	0.0
4—5万	991,732	646,761	174,061	146,188	24,655	67	65.2	17.5	14.7	2.5	0.0
3—4万	849,651	549,779	155,686	123,230	20,853	103	64.7	18.3	14.5	2.5	0.0
3万>	13,792	7,477	2,679	3,139	496	1	54.2	19.4	22.8	3.6	0.0
女											
総 数	15,838,065	8,795,983	2,585,898	4,042,125	411,394	2,665	55.5	16.3	25.5	2.6	0.0
100万≤	4,732,780	2,719,609	187,920	1,722,783	101,414	1,054	57.4	4.0	36.4	2.1	0.0
50—100万	856,206	478,223	87,965	269,333	20,352	333	55.8	10.3	31.4	2.4	0.0
30—50万	677,918	335,846	129,538	186,493	25,939	102	49.5	19.1	27.5	3.8	0.0
20—30万	1,699,360	943,039	354,305	338,867	62,909	240	55.5	20.8	19.9	3.7	0.0
10—20万	2,774,105	1,535,312	602,426	561,327	74,728	312	55.3	21.7	20.2	2.7	0.0
5—10万	3,095,638	1,623,405	746,098	643,882	81,851	402	52.4	24.1	20.8	2.6	0.0
4—5万	1,065,644	622,796	250,173	168,837	23,715	123	58.4	23.5	15.8	2.2	0.0
3—4万	922,678	530,770	224,082	147,604	20,123	99	57.5	24.3	16.0	2.2	0.0
3万>	13,736	6,983	3,391	2,999	363	—	50.8	24.7	21.8	2.6	—

備 考 割合は，各人口階級総数を100.0とする出生地別割合。

(96頁)参照。

備考

これらの、昭和25年国勢調査における人口階級別に関する統計表は、総理府統計局「昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書」昭和30年3月30日に集録されたもの。この報告書における人口階級は14区分であるが、本研究所において従来研究していた8区分に概括して掲げた。

参考として、原表による人口階級別に従って総括的なものを掲げると下表の通りである。

人口階級	市町村数		面積		人口						
	実数	割合	実数 (方町)	割合	総数	男	女	性比 (女100につき男)	総人口の割合	人口密度 算出に用いた人口	人口密度 (1方町につき)
総数	10,414	100.0	368,284.15 <sup>1)</sup>	100.0	83,199,637	40,811,760	42,387,877	96.3	100.0	83,199,637	226
50万≦	6	0.1	2,277.94	0.6	11,190,320	5,601,334	5,588,986	100.2	13.4	11,190,320	4,912
{100万≦	4	0.0	1,464.62	0.4	9,473,696	4,740,916	4,732,780	100.2	11.4	9,473,696	6,468
{50-100万	2	0.0	813.32	0.2	1,716,624	860,418	856,206	100.5	2.1	1,716,624	2,111
10-50万	58	0.6	5,140.99	1.4	10,135,895	4,984,512	5,151,383	96.8	12.2	10,135,895	1,972
{30-50万	4	0.0	576.23	0.2	1,367,410	689,492	677,918	101.7	1.6	1,367,410	2,373
{20-30万	14	0.1	1,503.10	0.4	3,342,507	1,643,147	1,699,360	96.7	4.0	3,342,507	2,234
{10-20万	40	0.4	3,061.66	0.8	5,425,978	2,651,873	2,774,105	95.6	6.5	5,425,978	1,772
5-10万	91	0.9	6,908.94	1.9	6,306,855	3,071,395	3,235,460	94.9	7.6	6,306,855	913
3-5万	125	1.2	8,900.83	2.4	4,832,319	2,347,573	2,484,746	94.5	5.8	4,759,959	535
{4-5万	51	0.5	3,176.19	0.9	2,268,785	1,098,079	1,170,706	93.8	2.7	2,227,831	701
{3-4万	74	0.7	5,724.64	1.6	2,563,534	1,249,494	1,314,040	95.1	3.1	2,532,128	442
1-3万	847	8.1	64,016.79	17.4	12,440,481	6,082,545	6,357,936	95.7	15.0	12,398,055	194
{2-3万	123	1.2	9,193.47	2.5	2,842,658	1,394,587	1,448,071	96.3	3.4	2,818,054	307
{1-2万	724	7.0	54,823.32	14.9	9,597,823	4,687,958	4,909,865	95.5	11.5	9,580,001	175
5千-1万	2,618	25.1	108,920.73	29.6	17,622,373	8,603,872	9,018,501	95.4	21.2	17,574,535	161
2千5百-5千	4,606	44.2	124,841.34	33.9	16,771,744	8,208,113	8,563,631	95.8	20.2	16,759,414	134
2千5百>	2,063	19.8	42,037.34	11.4	3,899,650	1,912,416	1,987,234	96.2	4.7	3,899,051	93
{2千-2千5百	995	9.6	21,400.47	5.8	2,261,384	1,108,736	1,152,648	96.2	2.7	2,261,384	106
{2千>	1,068	10.3	20,636.87	5.6	1,638,266	803,680	834,586	96.3	2.0	1,637,667	79

1) 十和田湖、実道湖及び所属未定地並びに人口階級別に面積が区分できない町村の面積(5,239.25方町)を含む。

2) 人口階級別に区分できない町村の人口(175,553人)を含む。



■ 毎月全国推計人口

第1表 毎月全国推計人口 (昭和25年10月—30年12月) (1)全人口

年月	月初人口		自然動態 <sup>3)</sup> (昭和28年10月までは各3カ月間の動態)			社会動態 <sup>4)</sup> (昭28・10迄は各3カ月間の動態)			差増の計	人口増加の割合(%)
	推計値 <sup>1)</sup>	計算値 <sup>2)</sup>	出生児数	死亡者数	差増	入国者数	出国者数	差増		
昭和25年10月	83,200,000 <sup>5)</sup>	83,199,637	566,689	227,175	339,514	6,628	6,064	564	340,078	0.41
昭和26年1月	83,500,000	83,539,715	679,360	254,895	424,465	6,685	6,672	13	424,478	0.51
4月	84,000,000	83,964,193	493,192	196,917	296,275	10,107	9,075	1,032	297,307	0.35
7月	84,300,000	84,261,500	507,777	196,284	311,493	11,164	10,769	395	311,888	0.37
10月	84,600,000	84,573,388	496,658	198,635	298,023	10,846	11,339	-493	297,530	0.35
昭和27年1月	84,900,000	84,870,918	612,654	228,832	383,822	8,702	7,488	1,214	385,036	0.45
4月	85,300,000	85,255,954	466,827	183,187	283,640	15,150	13,521	1,629	285,269	0.33
7月	85,500,000 <sup>6)</sup>	85,544,191 <sup>6)</sup>	479,515	175,278	304,237	17,043	13,597	3,446	307,683	0.36
10月	85,900,000	85,851,874	458,846	181,371	277,475	18,901	15,818	3,083	280,558	0.33
昭和28年1月	86,100,000	86,132,432	563,031	242,375	320,656	23,112	15,067	8,045	328,701	0.38
4月	86,500,000	86,461,133	440,200	170,874	269,326	33,511	20,973	12,538	281,864	0.33
7月	86,700,000	86,742,997	453,559	176,393	277,166	34,951	21,826	13,125	290,291	0.33
10月	87,000,000	87,033,288	422,579	186,494	236,085	25,404	23,372	2,032	238,117	0.27
昭和29年1月	87,500,000 <sup>7)</sup>	87,472,537 <sup>7)</sup>	199,031	70,202	128,829	6,816	5,574	1,242	130,071	0.15
2月	87,600,000	87,602,608	167,957	67,654	100,303	5,936	5,343	593	100,896	0.12
3月	87,700,000	87,703,504	161,591	67,567	94,024	9,663	6,962	2,701	96,725	0.11
4月	87,800,000	87,800,229	143,450	57,564	85,886	10,074	8,527	1,547	87,433	0.10
5月	87,900,000	87,887,662	127,927	56,484	71,443	8,718	8,836	-118	71,325	0.08
6月	88,000,000	87,958,987	122,953	53,112	69,841	7,368	7,852	-484	69,357	0.08
7月	88,000,000	88,028,344	141,218	54,573	86,645	8,040	8,727	-687	55,958	0.10
8月	88,100,000	88,114,302	146,919	56,054	90,865	7,743	8,098	-355	90,510	0.10
9月	88,200,000	88,204,812	142,029	55,846	86,183	9,551	7,743	1,808	87,991	0.10
10月	88,300,000	88,292,803	143,036	61,433	81,603	8,222	8,114	108	81,711	0.10
11月	88,400,000	88,374,514	140,294	57,908	82,386	8,333	7,517	816	83,202	0.09
12月	88,500,000	88,457,716	139,785	64,289	75,496	6,313	8,105	-1,792	73,704	0.08
昭和30年1月	88,500,000	88,531,420	198,543	72,654	125,889	5,694	6,014	-320	125,569	0.14
2月	88,700,000	88,656,989	156,764	63,172	93,592	8,135	6,547	1,588	95,180	0.11
3月	88,800,000	88,752,169	157,205	64,695	92,510	9,458	8,822	636	93,146	0.10
4月	88,800,000	88,845,315	148,951	59,076	89,875	10,786	9,277	1,509	91,384	0.10
5月	88,900,000	88,936,998	134,018	56,234	77,784	8,655	11,678	-3,023	74,761	0.08
6月	89,000,000	89,011,460	119,611	51,484	68,127	7,645	9,033	-1,388	66,739	0.07
7月	89,100,000	89,078,199	133,775	52,596	81,179	10,362	10,473	-111	81,068	0.09
8月	89,200,000	89,159,267	143,210	51,871	91,339	8,859	10,351	-1,492	89,847	0.10
9月	89,200,000	89,248,600	139,165	50,554	88,611	9,024	9,423	-399	88,212	0.10
10月	89,300,000 <sup>8)</sup>	89,275,529	138,976	53,762	85,214	9,484	8,387	1,097	86,311	0.10
11月	89,400,000	89,361,840	133,869	57,467	76,402	7,995	9,350	-1,355	75,047	0.08
12月	89,400,000	89,436,887	135,155	62,060	73,095	8,386	8,183	203	73,298	0.08
昭和25年10月1日	～ 26年9月30日		2,247,018	875,271	1,371,747	34,584	32,580	2,004	1,373,751	1.65
昭和26年10月1日	～ 27年9月30日		2,055,654	785,932	1,269,722	51,741	45,945	5,796	1,275,518	1.51
昭和27年10月1日	～ 28年9月30日		1,915,636	771,013	1,144,623	110,475	73,684	36,791	1,181,414	1.38
昭和28年10月1日	～ 29年9月30日		1,775,654	725,550	1,050,104	99,313	91,034	8,279	1,058,383	1.22
昭和29年10月1日	～ 30年9月30日		1,754,357	705,966	1,048,391	101,486	105,354	-3,868	1,044,523	1.18

備考 1) 計算値に若干の誤差を見込み、10万未満の数字を4捨5入したもの。2) 昭和30年9月以前は、25年10月1日現在の人口に、その後各月の出生、死亡及び出入国の差増を累加し、10月以後は30年10月1日の人口にその後各月の差増を累加したもの。なお、昭和30年9月以前の推計人口は、昭和30年国勢調査による確定人口及び自然増加の確定数によつて、今後若干の補正が行われるので、計算値の訂正がある。3) 「人口動態統計毎月概数」による。ただし昭和30年12月は「人口動態統計月報」による。4) 正常の出入国者数。5) 昭和25年国勢調査による人口。6) 昭和26年12月に復帰した鹿児島県大島郡十島村の人口(昭和27年5月1日現在2,968)を追加。7) 昭和28年12月に復帰した鹿児島県奄美群島の人口(昭和29年3月1日現在201,132)を追加。8) 昭和30年国勢調査による確定人口。(99頁参照)。

第2表 毎月全国推計人口（昭和25年10月—30年12月）(2)日本人人口

年月	月初人口		自然動態 <sup>3)</sup> (昭和28年10月までは各3カ月間の動態)			社会動態 <sup>4)</sup> (昭28・10迄は各3月間の動態)			差増の計	人口増加の割合(%)
	推計値 <sup>1)</sup>	計算値 <sup>2)</sup>	出生児数	死亡者数	差増	入国者数	出国者数	差増		
昭和25年10月	82,700,000	5) 82,670,000	561,629	226,049	335,580	2,109	2,150	— 41	335,539	0.41
昭和26年1月	83,000,000	83,005,539	673,583	253,507	420,076	2,178	2,801	— 623	419,453	0.51
4月	83,400,000	83,424,992	488,643	195,764	292,879	4,179	3,515	664	293,543	0.35
7月	83,700,000	83,718,535	503,084	195,186	307,898	4,172	4,928	— 756	307,142	0.37
10月	84,000,000	84,025,677	491,830	197,516	294,314	4,249	5,677	— 1,428	292,886	0.35
昭和27年1月	84,300,000	84,318,563	607,042	227,529	379,513	2,083	2,475	— 392	379,121	0.45
4月	6) 84,700,000	6) 84,697,684	462,605	182,178	280,427	7,420	6,936	484	280,911	0.33
7月	85,000,000	84,981,563	475,439	174,303	301,136	8,600	6,885	1,715	302,851	0.36
10月	85,300,000	84,284,414	454,388	180,415	273,973	9,641	7,303	2,338	276,311	0.32
昭和28年1月	85,600,000	85,560,725	558,241	241,201	317,040	13,699	7,151	6,548	323,588	0.38
4月	85,900,000	85,884,313	436,324	169,865	266,459	21,557	8,966	12,591	279,050	0.32
7月	86,200,000	86,163,363	449,470	175,365	274,105	21,851	9,703	12,148	286,253	0.33
10月	86,400,000	86,449,616	418,246	185,452	232,794	13,064	8,993	4,071	236,865	0.27
昭和29年1月	7) 86,900,000	7) 86,887,613	197,391	69,814	127,577	3,129	2,168	961	128,538	0.15
2月	87,000,000	87,016,151	166,473	67,289	99,184	2,502	1,913	589	99,773	0.11
3月	87,100,000	87,115,924	160,045	67,189	92,856	4,416	2,534	1,882	94,738	0.11
4月	87,200,000	87,210,662	142,239	57,218	85,021	4,141	3,075	1,066	86,087	0.10
5月	87,300,000	87,296,749	126,726	56,135	70,591	3,160	2,946	214	70,805	0.08
6月	87,400,000	87,367,554	121,760	52,809	68,951	2,447	2,526	— 79	68,872	0.08
7月	87,400,000	87,436,426	139,931	54,265	85,666	2,997	3,799	— 802	84,864	0.10
8月	87,500,000	87,521,290	145,605	55,744	89,861	2,972	3,372	— 400	89,461	0.10
9月	87,600,000	87,610,751	140,771	55,521	85,250	4,289	3,008	1,281	86,531	0.10
10月	87,700,000	87,697,282	141,533	61,093	80,440	2,931	3,022	— 91	80,349	0.10
11月	87,800,000	87,777,631	138,889	57,592	81,297	3,905	2,642	1,263	82,560	0.09
12月	87,900,000	87,860,191	138,332	63,906	74,426	2,424	3,584	— 1,160	73,266	0.08
昭和30年1月	87,900,000	87,933,457	196,851	72,248	124,603	2,010	2,327	— 317	124,286	0.14
2月	88,100,000	88,057,743	155,359	62,826	92,533	4,390	2,493	1,897	94,430	0.11
3月	88,200,000	88,152,173	155,666	64,310	91,356	3,975	4,142	— 167	91,189	0.10
4月	88,200,000	88,243,362	147,685	58,765	88,920	4,294	3,563	731	89,651	0.10
5月	88,300,000	88,333,013	132,743	55,946	76,797	2,520	4,129	— 1,609	75,188	0.09
6月	88,400,000	88,408,201	118,422	51,214	67,208	2,686	2,986	— 300	66,908	0.08
7月	88,500,000	88,475,109	132,484	52,288	80,196	2,934	4,227	— 1,293	78,903	0.09
8月	88,600,000	88,554,012	141,815	51,556	90,259	3,821	4,648	— 827	89,432	0.10
9月	88,600,000	88,643,444	137,895	50,250	87,645	3,535	4,358	— 823	86,822	0.10
10月	9) 88,700,000	88,730,266	137,586	53,485	84,101	3,380	2,862	518	84,619	0.10
11月	88,800,000	88,814,885	132,533	57,179	75,354	2,810	3,708	— 898	74,456	0.08
12月	88,900,000	88,889,341	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和25年10月1日～26年9月30日			2,226,939	870,506	1,356,433	12,638	13,394	— 756	1,355,677	1.64
昭和26年10月1日～27年9月30日			2,036,916	781,526	1,255,390	22,352	21,973	379	1,255,769	1.49
昭和27年10月1日～28年9月30日			1,898,423	766,846	1,131,577	66,748	33,123	33,625	1,165,202	1.39
昭和28年10月1日～29年9月30日			1,759,187	721,436	1,037,751	43,117	34,334	8,783	1,046,534	1.21
昭和29年10月1日～30年9月30日			1,737,674	701,994	1,035,680	39,425	42,121	— 2,696	1,032,984	1.18

備考 2) 昭和25年10月1日の人口に、その後各月の差増を累加したもの。

3) 4) 日本人のみの事実。

5) 昭和25年国勢調査10%抽出集計による日本、樺太、千島、沖縄及び小笠原在籍者数。後に判明した確定人口は82,671,589であるが、それによる補正は行っていない。

9) 昭和30年10月1日に国勢調査が行われたが、日本人数は、まだ集計されていない。その結果が得られ次第、昭和30年10月1日の推計人口をおきかえ、いままでの推計にも若干の補正が行われる。

その他の注意については第1表の注参照。

(99頁) 参照。

備考

第1, 2表とも、総理府統計局「人口推計月報」昭和31年1月分による。

推計の方法……国勢調査による全国人口を基礎とし、その後各月の出生児数と入国者数を加え、死亡者数と出国者数を引くと毎月初の全国人口を推計することができる。第1表はこの方法を用いて昭和25年10月以降の全国人口を推計したもので、昭和30年9月までは昭和25年10月1日の昭和25年国勢調査による人口を基礎にして推計されてきたが、さる昭和30年10月1日に、昭和30年国勢調査が行われ、その結果確定人口数の発表があったので、昭和30年10月以降の人口推計は、この人口を基礎にして推計が行われる。第2表は全国人口中日本人のみについて推計を行つたものであるが、昭和30年国勢調査による日本人の数はまだ集計されていないので、その結果が得られるまでは昭和25年国勢調査の人口を基礎にした従来の推計をそのまま継続して行われることになる。

なお、昭和25年11月～昭和30年9月の推計人口については、いままで推計を迅速に行うため、出生児数および死亡者数に「人口動態統計毎月概数」による数字が用いられてきたが、これを人口動態統計の確定した結果におきかえ、同時に推計の結果が昭和30年国勢調査の結果に接続するように、今後資料がそろい次第補正が行われることになつている。

人口の範囲……全国人口の範囲は日本人および外国人(連合国軍関係者または駐留軍関係者を除く)を含む総人口である。なお、第2表は総人口中日本人のみの人口である。また、地域は日本政府の行政権のおよぶ全地域である。

推計の基準として用いられた昭和25年国勢調査および昭和30年国勢調査の人口は、日本に常住するいわゆる常住人口である。

しかし、この推計に用いられた出入国者数は日本に一時滞在するものも入国者とし、日本に常住するものでも一時的に日本外に出たものを出国者としており、それらのものの出生および死亡についても同様に取扱われているから、この点人口の範囲に違いがある。しかし、目下のところ第1, 2表にみられる通り出入国者数は少数で、全国人口に関する限りこれによる誤差はきわめて少ないと考えられる。

資料

- (1) 出生児数および死亡者数は、厚生大臣官房統計調査部の「人口動態統計毎月概数」によつている。ただし、昭和30年12月中の同事実に関する数字は同部「人口動態統計月報」によつているが、その差異はつぎの通りである。

「毎月概数」	「月報」
1. 中央集査 人口動態調査票を厚生省で集計。	1. 地方分査 都道府県が集計。
2. 届出のあつた外国人の出生、死亡について別に集計。	2. 外国人の出生、死亡を含まない。
3. 昭和26年12月までは、前年以前に発生した事実で遅れて届け出られたものを含んでいたが昭和27年以降は含んでいない。	3. 前年以前に発生した事実で遅れて届け出られたものを含む。

以上のように「毎月概数」では外国人に関する事実について判明し、「月報」ではそれが判明しないが、これに対し「月報」は前年以前発生した事実を含み「毎月概数」はそれを含まないため、それが互に相殺されて、総人口に対する自然増加にはあまり差異はない。これを本年の9月、10月および11月についてみればつぎのとおりである。

	「毎月概数」による自然増加	「月報」による自然増加
昭和30年9月	88,611	88,451
10月	85,214	84,162
11月	76,402	75,880

- (2) 出入国者数は昭和27年3月までについては、入国管理庁審判調査部による正規出入国者総数より占領軍要員の正規出入国者数を除いたものである。更に、入国者数については引揚援護庁援護局による引揚者数を加えてある。昭和27年4月以降の出入国者数は、出入国管理令による正常の手續によつて現実に出入国した者(駐留軍関係者を含まない)の数で、入国者数についてはこれに引揚者数を加えたものである。

#### IV 人口動態

第1表 年次別人口動態率 (大正9年—昭和30年)

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
大正 9	36.32	25.44	10.88	66.8	166.2	9.78	0.99
14	35.00	20.28	14.72	56.6	142.8	8.73	0.86
昭和 5	32.42	18.18	14.24	53.8	124.5	7.86	0.79
10	31.67	16.78	14.89	50.5	107.1	8.02	0.70
15	29.41	16.48	12.94	46.3	90.4	9.25	0.67
18	30.22	16.44	14.06	39.9	87.0	10.04	0.67
22	34.30	14.57	19.73	44.2	76.7	11.96	1.02
23	33.52	11.88	21.63	50.9	61.7	11.92	0.99
24	32.97	11.56	21.41	66.7	62.5	10.30	1.01
25	28.33	10.92	17.41	84.3	59.8	8.62	1.01
26	25.28	9.92	15.36	92.2	57.5	7.94	0.97
27	23.34	8.91	14.44	92.3	49.4	7.88	0.92
28	21.46	8.88	12.59	93.8	48.9	7.84	0.86
29	20.04	8.17	11.87	95.6	44.6	7.90	0.87
* 30	19.31	7.75	11.56	96.1	39.9	8.09	0.84

備考 死産率は出産 (出生+死産) 1,000 について、乳児死亡率は出生 1,000 について、その他は人口 1,000 に対しての率である。昭和29年以前は、厚生省大臣官房統計調査部発表の年報確定数に基いて算出。昭和30年は第2表の概数に基づいた率である。分母人口は各年とも10月1日現在の人口。

第2表 昭和30年月別人口動態数

月次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
総数	1,723,578	691,880	1,031,698	183,173	68,696	713,888	74,838
1	196,851	72,240	124,611	15,792	9,701	53,219	5,523
2	155,359	62,826	92,533	15,664	7,913	62,976	6,405
3	155,666	64,310	91,356	16,772	7,159	70,393	7,335
4	147,685	58,765	88,920	15,116	6,085	69,709	6,333
5	132,743	55,946	76,797	15,207	5,152	73,076	6,554
6	118,422	51,214	67,208	13,460	4,814	51,014	5,838
7	132,484	52,288	80,196	15,292	4,169	42,727	5,676
8	141,815	51,556	90,259	16,027	3,649	40,360	6,352
9	137,895	50,250	87,645	15,689	3,649	42,736	6,730
10	137,586	53,485	84,101	14,386	4,247	49,709	6,097
11	132,533	57,179	75,354	14,350	5,292	64,191	5,454
12	134,539	61,821	72,718	15,418	6,866	93,778	6,541

備考 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計毎月概数」の各月分による。

## 昭和30年度人口学的総合調査の実施

昭和28年度以降農村、中小都市（又は中小企業）及び大都市（特に大工場工員）について典型的標本を選び毎年実施してきた人口学的総合調査は、昭和30年度においても引きつづいて実施した。即ち農村については、昭和30年9月山梨県下の3ヶ村を、中小企業については昭和31年2月東京都下の零細自営業者群を選んで調査を行った。大工場工員についても31年3月中に京浜地帯で東芝及び本州製紙において実施の予定である。

### 昭和30年度人口学的総合調査のうち農村地域に関する調査要綱

#### 1. 調査目的

人口学的総合調査はわが国人口の構造的特性をその一部面において典型的に代表し、したがって又わが国現下の人口問題の問題点を集約的に示唆しているような特定の地域または職域を選定し、その人口構造を人口の経済的活動状況、社会的移動、再生産力ならびに健康度等の人口学的諸見地から総合的に観察して、現下の人口及び人口問題の実態を科学的かつ総合的にあきらかにすることを目的とする。

うち農村地域調査は わが国人口中とくに停滞的過剰人口層を形成している農村地域の過剰人口の在り方を人口学的に明らかにすることを主目的とする。

とくに本年度においては わが国の過小農的農業経営が行きつく精農主義的發展の一極限を示すような農業地帯において、戦後の人口圧力の累加が、わが国農村に典型的な階級分化の中で、どのような過剰就業の累積や過剰労働力の社会的移動を促進させているかを明かにし、もつてわが国農村に通有なる偽装的均衡状態の実態と人口収容力の限界性とを検討することを主眼とする。

#### 2. 調査地域

1. の調査目的にしたがい山梨県を選び、昭和30年8月15日より5日間に亘つて行つた予備調査の結果に基づき、左の3ヶ村について本調査を行う。

東八代郡豊富村

南巨摩郡三里村

中巨摩郡玉穂村のうち旧稲積村

#### 3. 調査の方法、対象及び範囲

選定した村について全世帯を対象とする世帯単位の基本調査を行うとともに、別に特定の標本的世帯又は個人を選んで特殊調査を行う。調査票の配布及び蒐集については現地当局の協力を求める。また特殊調査に必要な補助調査員についても現地当局の協力を求め現地において之を動員するものとする。

1. 基本調査は世帯単位の基本調査票により、全世帯について行う。原則として配票自計主義によるが、特殊の事項については他計主義をも併用し、また調査票の蒐集に際しては調査員をして点検の上補充記入をも行わせる。

2. 特殊調査のうち特に配票自計主義によるものは左のとおりである。

(1) 就労状況調査 1ヶ村10世帯宛

選定した標本世帯に就労状況調査票（記入簿式）を配布し、1ヶ月にわたり自計主義により記入せしめる。

(2) 生計費調査 1ヶ村10世帯宛

同前、特に生計費調査票（家計簿式）を用意する。

(3) 出産歴調査

妻の年齢満50才未満の全夫婦につき出産歴調査票を配布し自計主義により記入せしめる。

3. 特殊調査のうち特に面接調査によるものは左のとおりで研究所係官自ら之を行う。

- (1) 生活水準に関する調査 約30世帯(旧稲積村のみ)
- (2) 婦人の生活に関する調査 18才以上女子約100人(旧稲積村のみ)
- (3) 相続及び分家に関する調査 1ヶ村1部落宛

4. なお特殊調査として特定標本について、左の医学的検診を行う。本調査には特に専門の補助員1、2名を現地において動員するものとする。

- (1) 標本的世帯について的一般検診 10世帯(旧稲積村のみ)
- (2) 乳幼児検診 1部落(旧稲積村のみ)

5. 以上の外、現地既存資料についての調査を行う。

4. 現地調査の時期

9月5日より約2週間に亘り、係官4名が現地に滞在して配票調査の指導及び面接その他の特殊調査を行う。この間における各村の調査時期については調査進行の都合による。

5. 主要調査事項

世帯の社会階級別分布の実態を明かにし、社会階級別に主として以下の事項を調査する。

1. 世帯及び家族のデモグラフィ的構造に関する事項

- (1) 世帯のデモグラフィ的構造
- (2) 世帯外にわたる家族のデモグラフィ的構造

2. 世帯の社会系譜学的構造に関する事項

- (1) 世帯来住の時期
- (2) 世帯主とその親及び同胞との関係

3. 人口収容力に関する事項

- (1) 世帯の労働力構造
- (2) 世帯の就労状況
- (3) 世帯の所得及び消費構成

4. 人口移動に関する事項

- (1) 世帯員の転出入とその形態
- (2) 転出入者の地域移動
- (3) 転出入者の職業移動

5. 人口再生産力に関する事項

- (1) 夫婦の婚姻及び出産歴
- (2) 産児制限の実情

6. 文化的適応に関する事項

- (1) 世帯構成と文化水準
- (2) 農家における婦人の地位

7. 人口資質に関する事項

- (1) 農村人口の健康状態(特に慢性疾患)
- (2) 乳幼児の栄養、発育、疾病及び死亡

昭和30年度人口学的総合調査のうち中小企業従業者に対する調査要綱

1. 調査目的

人口学的綜合調査はわが国人口の構造的特性をその一部面において典型的に代表し、したがって又わが国現下の人口問題の問題点を集約的に示唆しているような特定の地域または職域を選定し、その人口構造を人口の経済的活動状況、社会的移動、再生産力ならびに健康度等の人口学的諸見地から総合的に観察して、現下の人口及び人口問題の実態を科学的にあきらかにすることを目的とする。

うち中小企業従業者調査は、わが国人口中、農村と共に龐大なる人口層を形成している中小企業部門の過剰人口のあり方を人口学的にあきらかにすることを主目的とする。

とくに本年度においては、わが国の小企業経営が集積し、又人口の社会的移動の終着点といわれる大都市において、戦後の人口圧力の累加が小企業従業者の中で、どのような発生の経過を辿り、どのような生活形態、就業形態を示しているか等の諸点をあきらかにし、もつてわが国大都市小企業人口の過剰就業状態の実態と、人口収容力の限界性とを検討するための資料とすることを主眼とする。

## 2. 調査対象及び地域

1の調査目的にしたがい、東京都において、小企業中、事業所数でも従業員数でも大きな割合を占めている下記の規模の製造業、卸売及び小売業（日本標準産業分類大分類の中）従業者及びその属する事業所を対象とし、その集積区域と見られる下記の区域において調査を行う。

### 対 象

製造業従業者	約 1,500人
従業員規模30人未満の事業所に働くもの	
卸売及び小売業従業者	約 1,500人
従業員規模20人未満の事業所に働くもの	
（業主、家族従業者 被雇用者を問わず事業所に働くもの全ての従業者を対象とする）	
製造業事業所	約 250事業所
卸売及び小売業	
事業所	約 380事業所

### 「地域」

製造業従業者に対して	墨田区
卸売及び小売業に対して	台東区

## 3. 調査対象の選出

先ず調査地域の中より墨田区においては該当中小工業事業所、台東区においては該当中小卸売及び小売業事業所の典型的集積地区を選び、その中に含まれる各該当事業所の名称及び従業員規模を予備調査する。次に、予備調査において得られた対象事業所群の中から、従業員規模階層別に事業所を抽出、全対象従業員数、各区地域1,500名づつとなるように、調査対象事業所を選出する。

## 4. 調査の種類及び方法

調査は次の二種類のものを行う。

1. 企業体用調査票による企業体調査
2. 企業体従業者用調査票による従業者調査（調査票参照）

上の調査は次の方法によつて行う。

- イ 対象事業所約15に対して一人の調査員を設置する。
- ロ 調査員には、調査票の配布 回収及び事業所毎の従業員照査票の作成を依頼する。
- ハ 企業体用調査票は、各事業所毎に一枚配布し、その記入は経営者又はそれに代るべき人によるものとする。
- ニ 従業者用調査票は、対象事業所に働く全従業者に各一枚配布し、その記入は、本人又はそれに代るべき人によるものとする。
- ホ 調査票配布の際、調査票一枚につき封筒一枚を共に配布し、記入後は密封の上調査員に回収してもらう。

## 5. 調査の時期

調査は2月1日現在の事実を把握することを目的として 2月1日以降2週間以内に調査を実施する。

### 昭和20年度人口学的総合調査のうち近代的大工場工員に関する調査要綱

#### 1. 調査の目的

人口学的総合調査はわが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本についてその実態を人口学的諸見地から総合的に観察し、現下人口対策の策定に必要な基本的資料をみることを目的とする。

うち近代的大工場工員に関する調査は、わが国人口中とくに近代の産業人口層の一典型である大工場工員をその所属世帯とともにとらえ、近代の工業人口の実態をその発生形態にまで遡つて明らかにすることを目的とする。

#### 2. 調査の方法

選定された各工場の男女工員の全部（又はその一部）について世帯単位の「基本調査票」を配布し、自分自身及び各自の所属している世帯に関する事項を記入してもらふ。この場合の所属世帯には工員が世帯主である場合はもちろん、単に世帯員として所属している場合も含まれる。また工員寮によるような場合は之を一人世帯として扱うこととする。

なお、調査票の配布及び回収はすべて会社側の好意と協力にまつものとする。

#### 3. 調査の時期

昭和31年3月中、各職域ごとに適当な日を選定して之を行う。

#### 4. 調査の地域、対象及び範囲

京浜地帯で近代的大工場若干を選びその男女工員通計 5,000人を直接の調査対象とする。

#### 5. 調査事項

(一) 工員個人に関すること

- (1) 氏名
- (2) 出生年月
- (3) 義務教育を終えた時の居住地
- (4) 教育程度（最終修了校）
- (5) 配偶関係及び既婚者の結婚年月
- (6) 現在の会社につとめた時期、現在の職種と地位及び前月の月収（手どり）
- (7) 最初の職業（但し親の家で家族従業者として働いていた期間を除く）その就業地及び就業期間
- (8) 主要前職（前職中一番長期間就業していた職業）その就業地及び就業期間

(二) 義務教育修了時の扶養者に関する事項

- (1) 父又はその他の別
- (2) 扶養者の当時の職業

(三) 工員の所属している現在の世帯の世帯員に関する事項

- (1) 氏名
- (2) 男女の別及び満年齢
- (3) 本人との続柄
- (4) 職業（無業者は家事、通学等の生活事情）
- (5) 前月の収入（手どり）



## 定例研究報告会

第60号記載以降の部内定例研究会の研究報告題名及び報告者氏名は以下のとおり。

5月11日	文化の機能と人口の生存……………	小林 技 官
5月18日	最近の出産調節法研究の概要……………	青木 技 官
7月13日	人口学としての人口統計研究——人口学史の一節——……………	岡 岐 技 官
7月20日	戦後における食糧経済の構造変化について……………	林 技 官
7月27日	将来推計人口について……………	高木 技 官
11月9日	生存時間としてみた人口と人口動態……………	館 技 官
〃	死亡率の改善と人口高年化の問題……………	館 技 官
11月16日	年令構成の変化の測定について……………	高木 技 官 高 安 弘
11月30日	戦後出産力の分析（昭和27年出産力調査の再集計）……………	本 多 技 官
12月7日	青森県上北郡及び藤坂村に於ける人口増加の社会経済的与件について……………	皆 川 技 官
12月16日	アジア極東人口会議報告(1)……………	黒 田 技 官
12月21日	将来人口における年令別有業者数並びに有業率の推計……………	島 村 技 官
1月11日	アジア極東人口会議報告(2)……………	黒 田 技 官
1月18日	文明の拡大と未開民族の同化（W・ミュールマンの小論より）……………	小 林 技 官
2月1日	人類遺伝と民族優生について……………	篠 崎 技 官

## 人口問題審議会委員の一部異動

人口問題審議会では昭和30年10月末日で委員の任期満了となつたので、同年12月1日付をもつて厚生大臣から新たに新委員の任命が行われ同時に一部異動が行われた。新委員は昭和30年12月8日初会合の第6回総会において従来どおり下村宏博士を会長に、永井亨博士を会長代理に互選し、また各部会の委員をも決定した。委員氏名を掲げれば以下のとおりである。

人口問題審議会委員 (昭 30, 12, 1 現在)

### ◎学識経験者（五十音順）

番 号	氏 名	現 職
1	新 木 栄 吉	日本銀行総裁
2	飯 沼 一 省	国土総合開発審議会々長
3	石 井 英 之 助	全国販売農業協同組合連合会々長
4	石 川 一 郎	経済団体連合会々長
5	石 坂 泰 三	東京芝浦電気株式会社々長
6	小 汀 利 得	日本経済新聞社
7	小 畑 惟 清	日本医師会々長
8	賀 川 豊 彦	中央児童福祉審議会委員
9	小 島 文 夫	読売新聞社編集局長
10	斎 藤 斎	第一生命保険相互会社常任監査役
11	沢 田 節 蔵	世界経済調査会々長
12	渡 沢 敬 三	日本経営者団体連盟常任理事

番 号	氏 名	現 職
13	下 条 康 磨	日本家族計画連盟会長
14	下 村 宏	人口問題研究会顧問
15	滝 田 実	全日本労働組合会議々長
16	寺 尾 琢 磨	慶応大学教授
17	永 井 亨	人口問題研究会理事長
18	那 須 皓	東京大学名誉教授
19	西 島 芳 二	朝日新聞社論説委員
20	野 村 兼 太 郎	慶応大学教授
21	浜 口 雄 彦	愛知用水公団総裁
22	林 恵 海	東京大学教授
23	福 田 邦 三	東京大学教授
24	藤 田 藤 太 郎	日本労働組合総評議会議長
25	藤 林 敬 三	慶応大学教授
26	藤 山 愛 一 郎	日本商工会議所会頭
27	前 田 多 門	日本育英会々長
28	村 瀬 直 義	日本中小企業団体連盟顧問
29	村 田 省 蔵	海外移住審議会委員
30	森 田 優 三	一橋大学教授
31	諸 井 貫 一	日本経営者団体連盟代表常任理事
32	山 際 正 道	日本輸出入銀行総裁
33	山 高 し げ り	中央児童福祉審議会委員
34	山 中 篤 太 郎	一橋大学教授
35	山 本 光 春	毎日新聞社編集局長
36	山 本 杉	中央教育審議会委員

◎行政機関職員

37	田 中 栄 一	内閣官房副長官
38	上 野 幸 七	経済企画庁次長
39	木 村 忠 二 郎	厚生事務次官
40	斎 藤 邦 吉	労働事務次官

人口問題審議会専門委員

1	稻 葉 秀 三	国民経済研究協会理事長
2	北 岡 寿 逸	国学院大学教授
3	三 原 信 一	毎日新聞社人口問題調査会常任理事
4	美 野 口 時 次 郎	名古屋大学教授
5	古 屋 芳 雄	国立公衆衛生院長
6	岡 崎 文 規	厚生省人口問題研究所長
7	山 口 正 義	厚生省公衆衛生局長
8	館 稔	厚生省人口問題研究所総務部長
9	本 多 龍 雄	” 調査部長
10	加 用 信 文	農林省農業総合研究所次長 兼調査部長

人口問題審議会幹事

番号	氏名	現職
1	賀屋正雄	内閣総理大臣官房審議室長
2	川瀬健治	経済企画庁長官官房企画課長
3	種谷清三	外務省移住局第一課長
4	谷村裕	大蔵省大臣官房文書課長
5	牛丸義留	厚生省大臣官房企画室長
9	館稔	厚生省人口問題研究所総務部長
7	岩下龍一	農林省大臣官房調査課長
8	今井善衛	通商産業省大臣官房総務課長
9	村上茂利	労働省大臣官房総務課長

第一部会委員 (五十音順)

委員

飯沼一省	石井英之助	上野幸七
賀川豊彦	沢田節蔵	下村須宏
寺尾琢磨	永井亨	那須敬皓
林恵海門	藤田藤太郎	藤林敬三
前田多門	村瀬直義	村田省藏
森田優三	山際正道	山中篤太郎

専門委員

稲葉秀三	岡崎文規	加用信文
北岡寿逸	館稔	本多用龍
美濃口時次郎	三原信一	

第二部会委員 (五十音順)

委員

小畑惟清	小汀利得	下寺康磨
下村宏亨	滝田実彦	寺尾琢三
永井井斎	浜口雄	福田邦
斎藤斎	山高しげり	山本杉

専門委員

岡崎文規	北岡寿逸	古屋芳雄
館稔	本多龍雄	山口正義
三原信一		

人口白書に関する特別委員会委員 (五十音順)

委員

上野幸七	下村宏	寺尾琢磨
永井亨	藤林敬三	森田優三
山中篤太郎		

専門委員

稲葉秀三	岡崎文規	加用信文
北岡寿逸	館稔	本多用龍
美濃口時次郎		

昭和 30 年国勢調査における都市人口

昭和 30 年国勢調査の結果によれば、昭和 25 年国勢調査に比べて、全国の増加人口は 608 万であるが、そのうち、6 大都市を含む都府県に福岡県を加えた 7 大都府県で 407 万、67%をしめ、これら 7 大都府県人口の全国人口中にしめる比重は、昭和 25 年の 30%から昭和 30 年の 32%へ上つていて、6 大都市をはじめこれらの周辺地域への人口集積の少しも衰勢をみせていないことを示している。

昭和 30 年調査による市部（市制施行地）人口は表 A のとおり、5,029 万にも達し、全国人口の 56%をしめ、昭和 25 年の 38%に比べて極めて著しい拡大を示している。いうまでもなく、町村合併促進法と関連しての新市の誕生と加うるに既成都市の市域拡張によるものであつて、新市は昭和 25 年調査から昭和 30 年調査までに 243 市が誕生し、その昭和 30 年調査による人口 983 万に上つている。新市の大部分は 5 万未満の都市で 983 万のうち半分が 3 万台、3 割が 4 万台である。これら新市を除いた 248 都市の昭和 30 年の人口は 4,046 万で総人口の 45%、昭和 25 年人口に対する増加率は 30%で、新市を含めた都市全人口の増加率 61%の半分となる。これらの中では市域拡張があるとはいえ、10 万以上の都市人口の比重の拡大が目立っている。

境域を統一して実質的な増加を究明することは今後の研究にまちたいが、都市人口を研究する者にとつて、問題は、行政区域としての都市人口と実態的な都市地域の人口とのずれが著しくなつてきた今日、都市人口の実態とその動向の把握にはより一層の努力が要請される。（上田記）

表 A 人口階級別都市人口の昭和 25—30 年間の増加人口

人口階級	都市数		人口		人口割合		昭和 25—30 の増加		
	昭 30	昭 25	昭 30	昭 25	昭 30	昭 25	人口	割合	増加人口の割合
総 数	491	248	50,288,026	31,203,191	100.0	100.0	19,084,835	61.16	100.0
100 万 ≤	5	4	13,200,971	9,473,696	26.2	30.4	3,727,275	39.34	19.5
50—100 万	2	2	1,523,617	1,716,624	3.0	5.5	- 193,007	-11.24	- 1.0
10—50 万	91	58	16,419,971	10,135,895	32.7	32.5	6,284,076	62.00	32.9
5—10 万	140	86	9,402,579	6,019,743	18.7	19.3	3,382,836	56.20	17.7
4—5 万	95	46	4,192,313	2,057,376	8.3	6.6	2,134,937	103.77	11.2
3—4 万	155	51	5,461,228	1,772,329	10.9	5.7	3,688,899	208.14	19.3
3 万 >	3	1	87,347	27,528	0.2	0.1	59,819	217.30	0.3
6 大都市	6	6	14,180,276	11,190,320	28.2	35.9	2,989,956	26.72	15.7

東京都の区部（23区）も一市とみなした。

表 B 新設都市の人口

（昭和 25 年 10 月 2 日—昭和 30 年 9 月 30 日間に市制施行）

人口階級	都市数	人口	人口割合
総 数	243	9,825,531	100.0
5—10 万	31	1,830,709	18.6
8—9 万	2	165,466	1.7
7—8 万	—	—	—
6—7 万	8	532,660	5.4
5—6 万	21	1,132,583	11.5
4—5 万	69	2,993,310	30.5
3—4 万	140	4,914,165	50.0
3 万 >	3	87,347	0.9

表 C 昭和 25 年調査時の 248 市の昭和 25—30 年間の増加人口

人口階級	人口（昭 30）		増加人口（昭 25—30）	
	実 数	割合	人口	割合
総 数	40,462,495	100.0	9,259,304	29.67
10 万 ≤	31,144,559	77.0	9,818,344	46.04
5—10 万	7,571,870	18.7	1,552,127	25.78
4—5 万	1,199,003	3.0	- 858,373	- 41.72
3—4 万	547,063	1.4	- 1,225,266	- 69.13
3 万 >	—	—	27,528	-100.00